

令和 4 年

富岡町議会会議録

第 2 回 定例会

3 月 8 日開会～3 月 10 日閉会

富岡町議会

令和4年第2回富岡町議会定例会会議録目次

第1日 3月8日（火曜日）

| | |
|-------------------|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○本日の会議に付した事件 | 3 |
| ○出席議員 | 6 |
| ○欠席議員 | 6 |
| ○説明のため出席した者 | 6 |
| ○事務局職員出席者 | 7 |
| 開 会（午前 9時00分） | 8 |
| ○開会の宣告 | 8 |
| ○開議の宣告 | 8 |
| ○議事日程の報告 | 8 |
| ○諸般の報告 | 8 |
| ○会議録署名議員の指名 | 8 |
| ○会期の決定 | 8 |
| ○諸報告 | 9 |
| ○議案の一括上程 | 12 |
| ○提案理由の説明及び一般町政報告 | 12 |
| ○一般質問 | 15 |
| 渡 辺 正 道 君 | 15 |
| 佐 藤 啓 憲 君 | 28 |
| ○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決 | 40 |
| ○教育委員会委員就任挨拶 | 45 |
| ○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決 | 46 |
| ○散会の宣告 | 60 |
| 散 会（午後 2時33分） | 60 |

第2日 3月9日（水曜日）

| | |
|--------------|----|
| ○議事日程 | 63 |
| ○本日の会議に付した事件 | 63 |
| ○出席議員 | 64 |
| ○欠席議員 | 64 |

| | |
|----------------------|-------|
| ○説明のため出席した者 | 6 4 |
| ○事務局職員出席者 | 6 5 |
| 開 議 （午前 9時00分） | 6 6 |
| ○開議の宣告 | 6 6 |
| ○議事日程の報告 | 6 6 |
| ○会議録署名議員の指名 | 6 6 |
| ○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決 | 6 6 |
| ○散会の宣告 | 1 3 6 |
| 散 会 （午後 2時34分） | 1 3 6 |

第3日 3月10日（木曜日）

| | |
|----------------------------------|-------|
| ○議事日程 | 1 3 9 |
| ○本日の会議に付した事件 | 1 3 9 |
| ○出席議員 | 1 4 0 |
| ○欠席議員 | 1 4 0 |
| ○説明のため出席した者 | 1 4 0 |
| ○事務局職員出席者 | 1 4 1 |
| 開 議 （午前 9時00分） | 1 4 2 |
| ○開議の宣告 | 1 4 2 |
| ○議事日程の報告 | 1 4 2 |
| ○会議録署名議員の指名 | 1 4 2 |
| ○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決 | 1 4 2 |
| ○追加議案の提案理由の説明 | 1 5 6 |
| ○日程の追加 | 1 5 6 |
| ○議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて | 1 5 7 |
| ○副町長就任挨拶 | 1 6 0 |
| ○委員会報告 | 1 6 1 |
| ○動議の提出 | 1 6 5 |
| ○閉会の宣告 | 1 6 6 |
| 閉 会 （午前10時53分） | 1 6 6 |

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和4年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第1号

令和4年3月8日(火) 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、総務文教常任委員会報告
- 6、産業厚生常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 発委第 1号 富岡町議会報編集特別委員会の名称の改正について
- 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 3号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和4年度の町税等の減免に関する条例について
- 議案第 4号 富岡町福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例について
- 議案第 5号 富岡町福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する条例について
- 議案第 6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 富岡町駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 富岡町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 1 1 号 富岡町スクールバス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 2 号 富岡町学校給食センター条例を廃止する条例について
- 議案第 1 3 号 富岡町下水道事業受益者分担金条例を廃止する条例について
- 議案第 1 4 号 町道路線の認定及び変更について
- 議案第 1 5 号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第 1 6 号 令和 3 年度富岡町一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 1 7 号 令和 3 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 8 号 令和 3 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 9 号 令和 3 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 2 0 号 令和 3 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 2 1 号 令和 3 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 2 2 号 令和 3 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 2 3 号 令和 3 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 2 4 号 令和 4 年度富岡町一般会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 4 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 4 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 2 7 号 令和 4 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 2 8 号 令和 4 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 令和 4 年度富岡町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 3 0 号 令和 4 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 1 号 令和 4 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第 5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第 6 一般質問

日程第 7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 発委第 1 号 富岡町議会報編集特別委員会の名称の改正について
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 2 号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 3 号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和 4 年度の町税等の減免に関する条例について
- 議案第 4 号 富岡町福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例について
- 議案第 5 号 富岡町福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する

条例について

- 議案第 6 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 富岡町駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 富岡町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 富岡町スクールバス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 富岡町学校給食センター条例を廃止する条例について
- 議案第 13 号 富岡町下水道事業受益者分担金条例を廃止する条例について
- 議案第 14 号 町道路線の認定及び変更について
- 議案第 15 号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第 16 号 令和 3 年度富岡町一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 17 号 令和 3 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 18 号 令和 3 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 19 号 令和 3 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 20 号 令和 3 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 21 号 令和 3 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 22 号 令和 3 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 23 号 令和 3 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 24 号 令和 4 年度富岡町一般会計予算
- 議案第 25 号 令和 4 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 4 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 4 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 4 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 4 年度富岡町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 4 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 4 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、総務文教常任委員会報告
- 6、産業厚生常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 発委第 1号 富岡町議会報編集特別委員会の名称の改正について
- 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 3号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和4年度の町税等の減免に関する条例について
- 議案第 4号 富岡町福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例について
- 議案第 5号 富岡町福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する条例について
- 議案第 6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 富岡町駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 富岡町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 富岡町スクールバス条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 富岡町学校給食センター条例を廃止する条例について
- 議案第13号 富岡町下水道事業受益者分担金条例を廃止する条例について
- 議案第14号 町道路線の認定及び変更について
- 議案第15号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

- 議案第 16 号 令和 3 年度富岡町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 17 号 令和 3 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 18 号 令和 3 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 19 号 令和 3 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 20 号 令和 3 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 21 号 令和 3 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 22 号 令和 3 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 23 号 令和 3 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 24 号 令和 4 年度富岡町一般会計予算
- 議案第 25 号 令和 4 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 4 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 4 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 4 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 4 年度富岡町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 4 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 4 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第 5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第 6 一般質問

日程第 7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 発委第 1 号 富岡町議会報編集特別委員会の名称の改正について
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 2 号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 3 号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和 4 年度の町税等の減免に関する条例について
- 議案第 4 号 富岡町福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例について
- 議案第 5 号 富岡町福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する条例について
- 議案第 6 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 富岡町駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 富岡町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

議案第10号 富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 富岡町スクールバス条例の一部を改正する条例について

議案第12号 富岡町学校給食センター条例を廃止する条例について

議案第13号 富岡町下水道事業受益者分担金条例を廃止する条例について

議案第14号 町道路線の認定及び変更について

議案第15号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 堀本典明君 | 2番 | 佐藤教宏君 |
| 3番 | 佐藤啓憲君 | 4番 | 渡辺正道君 |
| 5番 | 高野匠美君 | 6番 | 遠藤一善君 |
| 7番 | 安藤正純君 | 8番 | 宇佐神幸一君 |
| 9番 | 渡辺三男君 | 10番 | 高橋実君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

| | |
|---------|-------|
| 町長 | 山本育男君 |
| 副町長 | 高野剛君 |
| 教育長 | 岩崎秀一君 |
| 会計管理者 | 植杉昭弘君 |
| 総務課長 | 林紀夫君 |
| 企画課長 | 原田徳仁君 |
| 税務課長 | 志賀智秀君 |
| 住民課長 | 猪狩力君 |
| 福祉課長 | 杉本良君 |
| 健康づくり課長 | 遠藤博生君 |
| 生活環境課長 | 黒澤真也君 |
| 産業振興課長 | 坂本隆広君 |

| | |
|----------------|-------|
| 参事兼 都市整備課長 | 竹原信也君 |
| 教育総務課長 | 飯塚裕之君 |
| 生涯学習課長 | 佐藤邦春君 |
| 郡山支所長 | 斉藤一宏君 |
| 参事兼 いわき支所長 | 三瓶直人君 |
| 総務課長補佐 兼秘書係 | 松本真樹君 |
| 代表監査委員 | 坂本和久君 |

○事務局職員出席者

| | |
|--------------|------|
| 議事 事務局局長 | 小林元一 |
| 議事 兼庶務係主任 | 杉本亜季 |
| 議事 兼庶務係主任 | 黒木裕希 |

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(高橋 実君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回富岡町議会定例会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(高橋 実君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(高橋 実君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○諸般の報告

○議長(高橋 実君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず初めに、今定例会における会期及び日程等について、去る3月2日の議会運営委員会において審議していただきました。その結果、会期は本日から10日までの3日間とする旨の答申を受けておりますので、ご報告いたします。

次に、令和4年第1回双葉地方広域市町村圏組合議会定例会並びに令和4年第1回双葉地方水道企業団議会定例会について、文書をもって報告しておりますので、御覧いただくようお願いいたします。

また、陳情書1件を受理し、この写しを委員会報告書の86ページから88ページに添付しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(高橋 実君) 次に、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

3番 佐藤 啓 憲 君

4番 渡辺 正道 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(高橋 実君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10日までの3日間としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から10日までの3日間と決定いたしました。

○諸報告

○議長（高橋 実君） 次に、日程第3、諸報告に入ります。

初めに、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、坂本和久君。

〔代表監査委員（坂本和久君）登壇〕

○代表監査委員（坂本和久君） 皆さん、おはようございます。それでは、監査委員より例月出納検査の報告をいたします。

3監第17号、令和4年3月8日、富岡町長、山本育男様、富岡町議会議長、高橋実様、富岡町監査委員、坂本和久、富岡町監査委員、宇佐神幸一。

例月出納検査報告書。例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告する。

記。1、検査の対象。(1) 令和3年11月・12月・令和4年1月。(2) 一般会計及び特別会計。(3) 歳入歳出外現金。

2、検査の時期。令和3年12月20日・令和4年1月21日・2月21日。

3、検査の結果。(1) 収支出納関係諸帳簿及び整備の状況、適切であると認めた。(2) 違法または不適切と認めて指示した事項、なし。(3) 検査時における現金及び予算執行の状況、適切であると認めた。

以下、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

○議長（高橋 実君） 次に、委員会報告に入ります。

議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） おはようございます。報告第1号、令和4年3月8日、富岡町議会議長、高橋実様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回、(1) 議案審議について、(2) 3月定例会の会期及び日程について、(3) その他。①一般質問について、②陳情について、③その他。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、令和4年3月2日午前8時45分、場所、富岡町役場第一委員会室、出席委員5名、欠席委員なし、説明出席者、総務課長、同補佐、職務出席者、議長、議会事務局長。

3、審査の結果。第1回、(1)議案審議について。3月定例会に町長提出予定の議案等の内容について、総務課長より説明を受けた。提出予定議案は次のとおり。諮問1件、人事案件1件、条例の改廃ほか11件、認定及び変更案件1件、同意案件1件、補正予算案件8件、当初予算案件8件、合計31件。(2)3月定例会の会期及び日程について。3月定例会の会期日程については、会期を3月8日から10日までの3日間とすることに決し、議長に答申した。(3)その他。①一般質問について、一般質問の通告2名について、議会事務局長より説明を受けた。②陳情について、提出のあった陳情1件について、議会事務局長より説明を受けた。③その他、富岡町議会運営委員会、遠藤一善委員長が発委第1号 富岡町議会報編集特別委員会の名称の改正についてを3月定例会に提出することに決し、議長に答申した。

○議長(高橋 実君) ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高橋 実君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、高野匠美君。

〔議会報編集特別委員会委員長(高野匠美君)登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長(高野匠美君) おはようございます。報告第2号、令和4年3月8日、富岡町議会議長、高橋実様、議会報編集特別委員会委員長、高野匠美。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回～第3回、(1)とみおか議会だより第209号の編集について、(2)その他。第4回、(1)とみおか議会だより第209号の最終校正について、(2)その他。第5回、(1)議会報編集特別委員会の委員会名及び規程について、(2)その他。

2、審査の経過は、記載どおりとなっております。

3、審査の結果。第1回～第3回、(1)とみおか議会だより第209号の編集について。とみおか議会だより第209号企画表に基づき、議会報編集の事務分担を決めた。表紙は、富岡町成人式の写真とすることに決した。巻末「ちょっとひとこと」は、富岡町成人式実行委員長の羽山由夏氏により寄稿していただくことに決した。とみおか議会だより第209号の今後の作成スケジュールについて協議し、本特別委員会を4回開催することに決した。リード記事の審査及び編集、質疑応答のピックアップ、レイアウト等の審議を実施した。第4回、(1)とみおか議会だより第209号の最終校正について。議

会報の最終校正及び内容確認等を実施した。第5回、(1) 議会報編集特別委員会の委員会名及び規程について。委員会の名称及び規程の改正について、議会報編集特別委員会を議会広報特別委員会へ、また委員会において議会報発行に加え議会活動全般を周知するために規程を改正することとした。委員会名の改正については、3月定例会において発委第1号として上程することに決した。

○議長（高橋 実君） ただいま議会報編集特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、議会報編集特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、渡辺三男君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺三男君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺三男君） おはようございます。報告第3号、令和4年3月8日、富岡町議会議長、高橋実様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺三男。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回、1、原子力発電所通報連絡処理（令和3年11月・12月・令和4年1月分）について、2、(1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、(2) その他、3、その他。

2、審査の経過については、お読み取りください。

3、審査の結果。第1回、1、原子力発電所通報連絡処理（令和3年11月・12月・令和4年1月分）について。原子力発電所通報連絡処理簿に基づいた福島第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所の通報内容について、生活環境課より説明を受けた。2、(1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について。廃炉に向けた主な作業項目と現在の作業の進捗状況について、東京電力ホールディングス（株）より説明を受けた。議員からは、屋外に集積されているコンテナの雨水対策と今後に関する事、コンテナや施設内配管等の点検の方法や有無、海洋放出前の各種試験に関する事、報告の写真から見た現在の原子炉建屋内の

状況についてなどの質疑が出された。(2) その他。議員からは、営業損害については職種によらず、平等な賠償にするよう要望が出された。3、その他。

○議長（高橋 実君） ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、原子力発電所等に関する特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、所管事務の調査については文書をもって報告しておりますが、委員長報告に対し1人1回の質疑を許可することになっておりますので、質疑を許します。

まず初めに、総務文教常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

次に、産業厚生常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務の調査についてを終わります。

以上をもって委員会報告を終わります。

これをもって諸報告を終わります。

○議案の一括上程

○議長（高橋 実君） 次に、日程第4、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○提案理由の説明及び一般町政報告

○議長（高橋 実君） 次に、日程第5、提案理由の説明及び一般町政報告を行います。

町長より提案理由の説明及び一般町政報告を求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。例年にない寒さもようやく緩みつつあり、もう少して本町も桜咲く本格的な春を迎えようとしております。

年明けからオミクロン株の全国的な感染爆発により、社会活動の停滞を招くなど、生活への大きな影響が続いております。町内においては、町民の皆様をはじめ、本町に関係する方々の感染防止のための基本的な対策の徹底により、辛うじて連鎖的な感染拡大を防ぐことができており、先月からは高齢者の方々などを対象とした3回目のワクチン接種を開始することができております。今後においては、一般の方々への3回目のワクチン接種を計画的に行うとともに、子供たちへのワクチン接種に向けた準備を進めるなど、感染拡大防止の取組を確実に積み重ね、町民の皆様の健康保持にしっかりと取り組みながら本町の復興創生への取組を停滞なく着実に進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

窮屈な生活が長期にわたり続きますが、町民の皆様をはじめ、本町に関係するの方々には感染防止のための基本的な対策の徹底とその継続を重ねてお願いいたします。

それでは、令和4年第2回富岡町議会定例会を開催するに当たり、さきの定例会以降の町政についてご報告申し上げ、次いで本定例会に提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

初めに、特定復興再生拠点区域に関してご報告いたします。特定復興再生拠点区域への入域につきましては、1月26日午前9時より立入りの規制を緩和することができ、これまでなかった動きが少しずつ見られるようになってまいりました。区域内においては、双葉警察署や富岡消防署をはじめ、関係各機関のご協力により防火防犯パトロール体制をしっかりと強化するところですが、町民の皆様をはじめ復旧復興事業に携わる皆様には立入りや通行の際の十分なお注意とご配慮により事故防止に努めていただきますようお願いをいたします。

なお、さきの議会全員協議会において特定復興再生拠点区域における準備宿泊を本年4月11日より開始することと議員各位にご理解をいただきました。町民の皆様に改めてご報告いたしますとともに、準備宿泊の実施についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

町といたしましては、特定復興再生拠点区域の令和5年春の避難指示解除を確実に果たせるよう、ライフラインの整備をはじめ、さらなる生活環境の整備に努めてまいりますので、議員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

特定復興再生拠点区域の避難指示解除につきましては、帰還困難区域全域の再生に向けた第一歩であり、地域住民の皆様にとって希望の光となるものであります。除染の効果をしっかりと検証、確認するなど、慎重を期しつつも前向きかつ幅広い考えの下、準備宿泊の実施を通じて様々な課題の解決

に向け一つ一つ丁寧に取り組んでまいりますので、議員の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

また、特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域につきましては、昨年8月31日に政府復興推進会議・原子力災害対策本部合同会合で決定された特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方を踏まえ、政府に対する様々な提案を突破口として取組の加速化を求めてまいりたいと考えております。このためにも小良ヶ浜地区、深谷地区の方々と土地利活用の将来ビジョンなどについて意見の交換を行いたいと懇談会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、まん延防止等重点措置が延長されたことから今後延期することといたしております。小良ヶ浜地区、深谷地区の皆様との懇談につきましては、感染症の状況を見極め、可能な限り早急に行ってまいりたいと考えるところですので、ご理解をお願いいたします。

次に、本年度において取り組んでまいりました各種施策の成果についてご報告いたします。

特別養護老人ホーム桜の園とトータルサポートセンターとみおかの併設による共生サポートセンターさくらの郷につきましては、来月9日に開所することと準備を進めており、今月18日には特別養護老人ホーム桜の園を先行して開所することとしております。この施設が多様な方々にご利用いただくとともに、町民皆様の安心につながるよう、幅広かつ活発な事業展開に努めてまいります。

小学校、中学校の統合による富岡小学校、富岡中学校につきましては、来月6日に新たな歴史を刻み始めることと開校の準備を進めており、新たな校章や校歌の下で子供の輝かしい未来が開けることに期待を膨らませております。また、今月24日には旧富岡第二小学校体育館事務室などを活用した放課後児童クラブも開設する運びとなり、子供たちの放課後における安全と保護者の方々の安心の確保につながるものと期待しております。

富岡産業団地への企業誘致につきましては、積極かつ活発な誘致活動が実を結び、全区域の約70%に12社の進出が決定するなどしており、富岡工業団地、富岡第二工業団地への進出企業5社を含め、町内に新たな雇用が生み出されることなどで地域産業の新たな展開と活性化が図られる基礎が出来上がりがつつあると捉えております。

また、基幹産業と位置づける農業においては、本年産米のカントリーエレベーターへの受入れや野菜集出荷施設の整備着手など、水稻栽培の再展開と新たな農業へのチャレンジをさらに深める取組を進めることができいております。

私は、来年度においても町民一人一人の声を丁寧に伺いしながら、産業、暮らし、教育をキーワードとする取組を重点的に進め、これまでの10年間で築き上げられた基礎に確かな復興を積み上げてまいります。また、これに交流を積み重ねることで、町民の皆様は言うに及ばず、本町に関心を寄せてくださる方々の定住につなげてまいりたいと考えますので、議員各位のご理解をお願い申し上げますとともに、力強い後押しをお願い申し上げます。

次に、令和4年度の予算に関して申し上げます。今ほど申し上げましたように、令和4年度においては需要と供給を高め、地域経済を好循環させる農業、産業の育成、人が人を呼び込む流れを町内に

築き、その広がりをもって地域全体のにぎわいを形づくる帰還と移住の促進、自ら考え、行動し、進んで楽しく学ぶ子供を地域で育てる子供たちの環境づくりに取り組むため、町民生活に直結する予算をしっかりと確保するとともに、これらに関連する事業へ予算を重点的に配分いたしました。予算の編成においては、選択と集中、また最少の費用で最大の効果を得ることを念頭に、細部にわたる調整に努め、歳入歳出の総額を令和3年度当初予算比8億8,826万円、率にして6.16%減の135億2,504万6,000円といたしました。

令和4年度予算においては、特に療育機能の確保や放課後児童クラブの本格整備など、子供と保護者の安心につながる子育て支援施策の検討、共生サポートセンターさくらの郷における活発な事業展開、夜の森桜並木の計画的な植え替え等による桜の発展的な保全、生活の潤いと憩いの場となる夜の森公園の再整備に加えて、町独自の移住相談窓口の運営や多様な方々の定住支援の充実などに係る経費をしっかりと確保し、希望と笑顔あふれる富岡町の礎となるよう編成したところであります。私は、全世代の方々が安心して暮らすことができる町、未来を担う子供たちを育てる町、魅力ある地域資源のある町を実現することで本町のあしたをつくり出してまいりたいと考えておりますので、この考えをご理解くださるようお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出しております議案等について申し上げます。今定例会には諮問案件1件、人事案件1件、条例の新規制定案件3件、条例の一部改正案件6件、条例の廃止案件2件、認定案件1件、同意案件1件、補正予算案件8件、当初予算案件8件の計31件の議案等を提出しております。詳細につきましては、それぞれの議案審議の際にご説明申し上げますが、いずれも町政執行上重要な案件でありますので、慎重審議の上、速やかなる議決を賜りますようお願いいたします。

冒頭にも申し上げましたが、もう少しで桜の咲く季節を迎えます。町民の皆様をはじめ、本町に心を寄せてくださる皆様のご努力が実を結び、本町が春爛漫の季節を迎える日も遠くはないのだと意を強くして、これからも一丸となって復興創生に立ち向かってまいりましょうと皆様をお願いを申し上げます、町政報告及び提案理由の説明といたします。

○議長（高橋 実君） これをもって提案理由の説明及び一般町政報告を終わります。

○一般質問

○議長（高橋 実君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

まず、4番、渡辺正道君の登壇を許します。

4番、渡辺正道君。

〔4番（渡辺正道君）登壇〕

○4番（渡辺正道君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1番、来年度予算について。(1)、来年度予算編成にどのような考えで取り組んだのか。特に町長就任後初の9月定例会において述べられた医療、福祉の充実、魅力ある教育の実践、多様な交流の促進、多面的な産業の集積による雇用の創出、新たな地域コミュニティの創造関係の予算はどのような形で反映されているのか伺いたい。

大きな2番、町執行部体制の在り方について。(1)、町長に就任されてから副町長が1人体制となっているが、円滑な事業運営、復興の加速化の観点から副町長の2人体制を取るべきと思うが、考えを伺いたい。

(2)、新たな取組を進める上でも、行政の施策はどこも横並びの感が否めない。その中でどのように町の独自性、優位性を見いだしていくのか。学識経験者や町内出身者の中から政策アドバイザーを人選してみてもどうか、考えを伺いたい。

大きな3番、アーカイブ施設の運営、在り方について。(1)、県伝承館、東日本大震災・原子力災害伝承館との協働、連携について伺いたい。

(2)、震災当時の混乱期における町民、役場職員等からの聞き取り、行政対応を含めた記録の状況や展示が不足していると考えますが、今後の対応について伺いたい。

(3)、民間団体、特に富岡町3.11を語る会との連携を深め、よりよい運営に努めるべきと考えますが、町の考えを伺いたい。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(高橋 実君) 4番、渡辺正道君の一般質問について町長の答弁を求めます。

町長。

[町長(山本育男君)登壇]

○町長(山本育男君) 4番、渡辺正道議員の一般質問については、1及び2については私からお答えし、3については教育長からお答えいたします。

それでは、4番、渡辺正道議員の一般質問にお答えいたします。1、来年度予算について、(1)、来年度予算編成にどのような考えで取り組んだのか。特に町長就任後初の9月定例会において述べられた医療、福祉の充実、魅力ある教育の実践、多様な交流の促進、多面的な産業の集積による雇用の創出、新たな地域コミュニティの創造関係の予算はどのような形で反映されているのか、伺いたいについてお答えいたします。なお、答弁が町政報告で申し上げましたことの一部繰り返しとなりますことをご容赦いただきたいと思います。

私は、令和4年度予算を編成するに当たって、これまでの10年間で築き上げられた基礎に、一人一人の声を丁寧に聞きながら確かな復興を積み上げるとの基本目標を設定し、需要と供給を高め、地域経済を好循環させる農業と産業の育成、人が人を呼び込む流れを町内に築き、その広がりをもって地域全体のにぎわいを形づくる帰還と移住の促進、自ら考え行動し、進んで、楽しく学ぶ子供を地域で

育てる子供たちの環境づくりと、私が昨年9月の定例会で申し上げましたことを3つの取組方針に集約して、予算の編成を行いました。令和4年度予算においては、特に療育機能の確保や放課後児童クラブの本格整備など、子供と保護者の安心につながる子育て支援施策の検討、共生サポートセンターさくらの郷における活発な事業展開、夜の森桜並木の計画的な植え替えなどによる桜の発展的な保全、生活の潤いと憩いの場となる夜の森公園の再生、加えて町独自の移住相談窓口の運営や、住宅用新エネルギーシステム導入支援をはじめとする住まいの確保支援事業の新規実施など、多様な方々の定住支援の充実に係る経費に予算を重点的に配分いたしました。また、生活に直結する予算をしっかりと確保するとともに、野菜集出荷施設の整備など新たな農業へのチャレンジや、地域産業の展開と活性化を図るための基礎となる企業誘致活動、サテライトオフィスの整備やPR動画の作成などの新たな取組を含めた多様な交流の促進につながる各種事業についても引き続き予算に計上いたしました。

私は、全世代の方々が安心して暮らすことができる町、未来を担う子供たちを育てる町、魅力ある地域資源のある町を実現することで本町のあしたをつくり出してまいりたいと考えており、令和4年度予算の一つ一つがこれらの実現につながり、希望と笑顔あふれる富岡町の礎となるようしっかりと町政に取り組んでまいります。

次に、2、町執行部体制の在り方について、(1)、町長に就任されてから副町長が1人体制となっているが、円滑な事業運営、復興の加速化の観点から副町長の2人体制を取るべきと思うが、考えを伺いたい。(2)、新たな取組を進める上でも、行政の施策はどこも横並びの感が否めない。その中でどのように、町の独自性、優位性を見いだしていくのか。学識経験者や町内出身者の中から政策アドバイザーを人選してみてもどうか、考えを伺いたいにつきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

副町長の2人体制につきましては、避難指示の解除に向けたライフラインの復旧をはじめとする生活インフラ再構築、町民の皆様の生活再建支援など、各種事務事業が大幅に増大したことや、本町を未来につなげ、将来を切り開くために重層的な復興事業を展開しなければならない状況にあったことから、平成28年6月に導入されたものであります。私は町長就任以来、高野副町長と二人三脚で希望と笑顔あふれる富岡町の実現のために各種施策に意欲的に取り組んでまいりましたが、来春の特定復興再生拠点区域の避難指示解除を成し遂げ、さらには小良ヶ浜地区、深谷地区を含めた町内全域の均衡ある発展を目指していくため、また町民の皆様の声を町政にきめ細かく生かし、帰還と定住の促進をより一層進めていくために、副町長を2人とする体制強化が必要と認識するところです。私としてはこの認識の下、早急にもう一人の副町長を指名したいと考え、人選の上就任を打診したところご本人の内諾を得たところでありますので、本定例会に副町長の人事案件を追加提案したいと考えております。議員の皆様には、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご提案の政策アドバイザーにつきましては、これまでもにおいても様々な施策を展開する中の各種審議会や検討委員会などにおいて、様々な知識、経験をお持ちの方々から幅広くご意見を伺うなどして

政策判断をしているところであり、また町政の重要課題については庁内の全課長を集めた復興推進会議で多様な視点から検討を行っているところであります。私は、今後の町政運営においてもこの姿勢で臨んでまいるとともに、もう一人の副町長の知見を加えることで一層の適切かつ的確、そして多角的な政策判断、決定ができるものと考えております。その上で、より専門的な知見をお伺いする必要がある場合や総合的なご意見をお伺いする必要がある場合には、それらの知識と経験をお持ちの方のご意見をしっかりと伺いするなどして町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（高橋 実君） 教育長。

〔教育長（岩崎秀一君）登壇〕

○教育長（岩崎秀一君） では、3、アーカイブ施設の運営、在り方について、(1)、県伝承館、東本大震災・原子力災害伝承館との協働、連携について考えを伺いたいについてお答えいたします。

県が設置している東日本大震災・原子力災害伝承館は、東日本大震災と原子力災害の記録や教訓を後世に継承、発信することを目的とし、県の広域的な視点から未来へのゲートウェイとなることを掲げている施設であります。とみおかアーカイブ・ミュージアムも同様に富岡町、富岡町民の皆様のご経験と教訓を風化させることなく後世に、そして世界に伝え、町の再生、復興に資する施設として設置されました。伝承館との協働、連携につきましては、これまで企画展への参加を通じて展示の充実に一層一緒に取り組むとともに、教育旅行関係者へのプレゼンテーションへの参加を通じ、教育旅行等の誘致に努めてきたところであります。

今般とみおかアーカイブ・ミュージアムは、東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承することを目的とした震災伝承施設としての申請を行い、令和4年2月2日に登録が決定されたところであります。今後とみおかアーカイブ・ミュージアムにより多くの方々にご来館いただき、富岡町を知っていただくためにも、周遊プランや相互展示等の実施を行う等、県伝承館をはじめとする様々な関連施設との連携や協働をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)、震災当時の混乱期における町民、役場職員等からの聞き取り、行政対応を含めた記録の状況や展示が不足していると考えるが、今後の対応について伺いたいについてお答えいたします。とみおかアーカイブ・ミュージアムでは、様々な方より震災当時のお話を伺い、震災直後の状況や人々の思い等、多様な視点で資料を収集し、保存しております。これらの資料の展示につきましては、プロジェクションマッピングやシアター映像を活用して、自然災害の発生から全町避難、避難の長期化に至った状況と経過、町民の皆様それぞれの皆様のご経験などを分かりやすく展示するよう努めております。このほか町民17人、各20分程度の映像で避難経験やふるさとへの思いなどについての証言記録を公開しております。現在公開に至っていない資料も多数ありますが、町民の皆様にご協力いただいた証言記録は未来に向けて継承すべきものであり、世界に発信していくべきものであると捉えております。今後はさらなる聞き取りを進めながら、現在既に寄せていただいている経験談の公開に向けて調整を進めていくとともに、3月10日より5月8日まで3.11の特別展を開催する予定です。常設の展

示では伝え切れていない富岡町の複合災害の経験を共有し、多くの方々に震災への思いを寄せていただく場を提供してまいりたいと考えております。

次に、(3)、民間団体、特に富岡町3.11を語る会との連携を深め、よりよい運営に努めるべきと考えるが、町の考えを伺いたいについてお答えいたします。富岡町3.11を語る会をはじめ、町民の皆様が生声を発信していただくことは、震災、原発事故の風化を防ぎ、富岡町の現在を広く伝えていく上で非常に貴重な活動であると考えます。とみおかアーカイブ・ミュージアムでは、こうした活動を後押しするために富岡町3.11を語る会や、とみおかプラス、ふたばいんふお等が行っている研修や情報発信等の事業を受け入れ、活動の場を提供しているところであり、今後これまで以上に各語り部団体との協力を深め、語り部団体が当館の展示やコンテンツを利用しながら活動が展開できるよう、団体見学の受入れや運営の体制を整えてまいります。

○議長（高橋 実君） 再質問に入ります。

4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。町長の町政報告等々に要約された内容にある程度納得はいたしました。しかしながら、ちょっと細部にわたって具体的に確認の意味を含めて、大きな1番の中で少しずつ質問させていただきます。

まず、共生サポートセンターさくらの郷のお話がありました。これは、関係者や町民の中からもちょっと気になるというお話が私の耳に入ってきたのは、やはり今後の運営に当たって、入所者ではなくて、関係の担当する人員の確保が難しいのではないかと。それで、事業規模というか、入所者の数にも制限がされるのではないかとというようなお話もちろほら聞こえてまいります。これに関しては、それらを念頭に、適切に町民が、または入所者が不具合といいますか、不便を感じないような運営をよろしく願いしておきます。

それで、具体的に次、医療に関してはある程度私も納得しているところはあるのですが、たまに定例会で申し上げたことがあるのですが、国から医療や介護保険等々の減免措置の打切りどうのこうのというようなことも耳にします。これらは、ぜひとも町長は上に対して言うべきことは言う。また、町民に対しては同じような政策、手当てを継続、予算の中でしていただけることをお願いしておきます。

医療に関してはこの辺にさせていただきますが、次に教育ということでいろいろお話がありました。その中でちょっといろいろ私が調べてみると、まずこれ教育長なのか、担当課なのかちょっとあれなのですが、以前委員会でも何度かさらっと質問したことがあるのですが、今回の予算編成の中でスーパー転校生の継続はなされているのか、またなされると思うのですが、改めて私はすごくこれはいい事業だと思います。どのような面で子供たちにプラスになっているのか、まずその辺ひとつお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 教育長。

○教育長（岩崎秀一君） では、今のスーパー転校生、正しくはプロの転校生ということで学校に招いております。このプロの転校生は来年度も予算化をしております、次年度どのような転校生が子供たちにとって有意義なのか、その検討を進めて人選を進めてまいりたいと考えております。このプロの転校生のメリットなのですけれども、ともかく一流の技を持つプロが子供たちと一緒に学校生活を送る、それで一番の狙いは教えない教育ということで考えております。プロの転校生は、学校に来て子供たちと一緒に学校生活を送ります。子供たちが授業をしているときには、プロの転校生は自分の仕事を部屋で行います。子供たちが休み時間になると、興味関心を持ってプロの転校生のところに行ってその仕事をする姿を見ます。要するに一流の技を持つプロの人の仕事する姿を間近で見ることができるということ、これが一番のメリットになります。それから、子供たちがプロの転校生に対していろいろと質問をします。例えば第1回目の大工の棟梁の場合には、この道具はどうやって手入れをしているのですかとか、あとは大工の棟梁が木くずのいっばいになった部屋がいつの間にか放課後になるときれいに掃除してある。それを子供たちがどうして、どうしてって聞いたときに、一流のプロというのは道具を大事にして、それから部屋をきれいにするものなのだよ。だから、しなさいとは決して言わないのです。そういうことを聞くことによって、子供たちはプロの転校生に対して憧れと尊敬を持ち、高学年または中学生につきましてはキャリア教育、自分の生き方を考える一助になると考えておりますので、このプロの転校生の制度は大変有意義と思ひまして、来年度も継続して考えたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、冒頭の運営に当たっての人員確保に伴う入所者制限がかかるのではという部分でございますが、現在運営者側と詰めておまして、実際のところ2ユニット10名定員掛ける2で20名の定員で当初開所するという話は何っております。ただ、今のところ50名を超す申込みがあるような話も聞いておりますので、全員の入所にはなりません、一日も早く全てのベッドを開けて運用できるよう、運営者側と協議を続けているところでございます。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） 私からは、ご質問にありました一部負担金免除のことにつきまして、介護保険料も併せまして一部答弁をさせていただきたいと思ひます。

今年度につきましては、若干の国の決定が遅れたということで、皆様のお手元に届くのが遅くなったということでご心配をおかけしたことにつきましてはおわびを申し上げます。一方、町といたしましては継続をしていただくのが町の考え方ということで国にはお伝えをしておりますので、引き続きこの考え方を国に丁寧に伝えていくとともに、皆様にも丁寧に説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） プロフェッショナル・イン・スクールのことにつきましては、教育長からも申し上げたところではございますが、この事業は先ほど教育長が話ししましたとおり、私も効果は素晴らしいものがあると思っておりますので、次年度においても、その後につきましてもぜひ継続して行いたい事業と考えております。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 医療、福祉に関しては自己完結型で私も言って納得していて次進んでしまったのですが、丁寧な答弁ありがとうございます。それで、本題に戻ります。魅力ある教育の実践という観点から急いで質問させていただきませんが、これも委員会である程度のスクールマネジメント委託料という話があったので、その辺いろいろちょっと私なりに調べさせてもらいました。2019年から文科省の施策でG I G Aスクール構想というものが行われていて、要は生徒に1台ぐらいというか、1台まではいないのですが、パソコンによる教育、そういうものに慣れさせましょうと、そういう環境を整えましょうという施策だと思うのですが、その中でいろいろ見てみると文科省のデータの中には福島県のパソコン1台に対しての生徒の数というのは大体3.9人、その点富岡町に関してはそういう数というのは持ち合わせていないとは思いますが、環境整備といいますが、今現在生徒に対するパソコンの供与といいますが、環境、台数、数値的なものというか、そういうのはどの程度整えられているのか、お願いします。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ただいまのパソコン関係、こちらにつきましては、本校におきましては、富岡校、三春校とも1人1台という台数は提供できているところでございます。さらに、感染症対策も兼ねて自宅用での持ち帰りのできるそういった端末も準備できているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。県の平均よりも町内に関してはより教育環境といいますが、恵まれた状況にあるというのは理解しました。ただ一方、その中でちょっと気になるデータがあったのです。学校における教育の情報化の実態等に関する調査というものがあります。その中で、やっぱり教員の教材研究、指導の準備、評価、校務等にI C Tを活用する能力というようなアンケートというか、文科省で調査をされています。その中でちょっと気になるのが、要は福島県は下から5番目なのです。数値的には83.8%という数字が出ているのですが、これは42番目と43番目、神奈川県と同じ。何が言いたいかというのは、そういうハードは整っています。ただ一方、これを指導する教職員の、言い方を変えれば能力というか、それがなかなかついていけないような状況にあると、ほかと比べて。だから、それは先ほども言いましたスクールマネジメント委託料というような予算編成の中できちっと今後対応できるのかどうかということを端的に、ちょっと時間の関係もあります

ので、よろしく申し上げます。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ただいまは教える側ということの件でございましたけれども、まず答えとしましてはICT支援員というものを導入しております、得手不得手のある方々おられますが、そういった方を補佐するべくそういった支援員を導入しているところであります。それにより、本来の教科の準備ですとか、そういったところの負担軽減、それから長時間労働の解消等にもつながっていると考えているところであります。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと次の項目に移らせていただきますが、多様な交流の促進、交流人口の増加ということで、先ほど町長のお話の中にありました、富岡町はやはり桜、これはいろいろな場で私も桜のことに關しては提言させてもらっているつもりなのですが、桜の木の植樹や管理という点では年々力といたしますか、事業として進んできているのかなという感じはします。ただ、私交流人口、季節的に一大イベントの桜まつりだけでなく、今後折に触れてやっぱり桜を元としたいろいろな事業展開というものを、例えばこれ同じことを言っています。桜文大賞であるとか、観光協会の事業なのでしょうか。あと、それから派生して桜の食べ物とか、桜染めとか、いろいろなことを今後どんどん、どんどん展開していかないと、資源というものを生かす意味で、やはり観桜、桜を見るだけの事業ではやっぱり富岡町の情報発信というか、今後にちょっと不安を覚えますので、改めて聞かせていただきますが、令和2年の12月の定例会のときに、産業振興課長は桜に関する事業をいろいろ今後企画検討していきたいというようなお話をしています。ですが、その後ある程度事業の進捗といたしますか、何らかの計画等はなされているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） お答えいたします。

産業振興課では、現在毎年行っております4月の桜まつり、それを大々的にまずは実施をさせていただいております。桜の保全に關しましては、昨年度から計画的に町内の桜の植樹を行っております。また、今年から桜を活かしたまちづくり検討委員会というものを立ち上げまして、その中で本年度は特に夜の森地区、桜並木の保全について検討しております。また、ご質問がありました桜染めとか、桜文というようなこともありましたが、こちらにつきましては震災前に町内でやられていたような事業でございます。そういうものにつきましても、桜を活かしたまちづくり検討委員会の中で保全に關すること、または桜に關するPRなんかについても検討を進めているところでございます。この委員会につきましては、来年度以降も継続して実施いたしますので、こちらでそのような関係については検討してご報告を差し上げたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。課長答弁である程度納得いたしました。今後ともよろしく願います。

それで、エネルギー、産業の集積ということで、ちょっとこれも何度か私以前にも聞いたときあると思うのですが、産業団地に対する企業の入居といいますか、ある程度順調に推移していることとは思いますが、やはり何か町民目線で見るといわゆるイノベーション・コースト構想とか、そういう視点から変えて見てみると6つの主要プロジェクト、廃炉とかロボット、ドローン、エネルギー、環境、リサイクル、農林水産業、医療関係、航空、宇宙と、こういういろいろな視点から見るとまだまだ関係機関の入居であるとか町内への参画が足りないように感じるのですが、今後どういう形で増やしていくのか、その辺を答弁お願いします。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） おかげさまで富岡産業団地でございますが、現在7割が確定し、今ほど審査している企業2社ほどございますけれども、そこが順調に進めば93%埋まるというような状況で進めております。いかんせん国関係の補助金関係だと製造業が主ということもありまして、なかなかイノベーション・コーストに関わること、何らかでは関わっているかと思っているのですが、大きな関わりはちょっと薄いかなと考えてございます。今後イノベーションを推進していくという形で行くのであれば、まさにその受皿となる部分をしっかりと考えなければいけませんし、それを強力に押さなければいけないと思っています。また、富岡に限らず、この浜通り全体がそこを盛り上げなければいけないということもありますので、例えばほかの地域で活躍している企業がいらっしゃれば、その企業と富岡町とで何かできないかということも検討していかねばいけないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 明快なお答えありがとうございます。時間の都合上、まだまだ大きな1番に関しては私聞きたいことがあったのですが、段取り悪くて時間がなくて、次に移らせていただきますが、この1番を終了するに当たって、私一方的な話と思って、皆さん聞いてほしいのですが、過日新聞報道がありました。新聞報道というか、新聞に載っていた記事なのですが、住民意向調査です。浪江町に戻らないと決めている、浪江町の話です。令和2年54.5%、令和3年52.4%、戻らないと決めている人が減ってきています、2.1%。一方、富岡町、令和2年、戻らないと決めている人が48.9%、令和3年49.3%、僅かですが増えてきています。特に29歳以下にあっては、浪江町は73.3%から52.9%まで戻らないと言っている人が大幅に減少しています。逆に富岡町は、29歳以下の人たちは50.7%から57.7%と増加しています。これは、私なりに考えさせていただくと、この数値を見て判断といいですか、考えさせていただきますと、やはり話題性ばかりではなくて、浪江町に関しては県の福島水素エネルギー研究フィールドであったり、高度集成材製造センターであったり、浪江駅の中でバナメイ

エビの養殖をやってみたり、ラッキー公園とか、やはり話題性と何か若い世代にとっては夢があるような、希望があるような感じが見てとれるので、この数値に反映されているのかなと私は理解しています。ですから、行政の施策はどうしても横並びで、その中で富岡町の独自性とか優位性をどのように見いだしていくのか。この難しい復興という抽象的な言葉の中から脱却を図り、どのような町を目指すのか。人も予算も限られている中で、どの施策に真に求める効果が生まれてくるのか真剣に考えて、私たち議員はじめ執行部共にいかなければいけないと思います。言い方変えれば、富岡町一つの船です。よく私、以前にもちょっと記憶、言ったような気がするのですが、船です。船長は町長です。その乗っている町民一人一人が、やはりその船がどこに向かっていくのか。その先には明るい光が見える、希望のある行き先を、今後この政策、いろいろな面で提示して行ってほしいと思います。

それで、2番に移らせていただきます。副町長の件の(1)案件に関しては、追加議案で今日上がるとのことなので、あえて質問はしませんが、ただ1つ確認させておいてください。万が一町長が欠けた際の職務執行順位は、現在の高野副町長という理解でよろしいのでしょうか。

○議長(高橋 実君) 総務課長。

○総務課長(林 紀夫君) はい、今ほどご質問があったとおりでございます。

○議長(高橋 実君) 4番、渡辺正道君。

○4番(渡辺正道君) 私の質問、単刀直入に聞いたのです。万が一その議案が通ればという前提でお聞きしたまでですが、理解いたしました。それで、(2)に移らせていただきますが、マンパワーが不足する中で復興から創生、その主体としての自治体の政策能力というのはすごく重要になってくると思うのです。それで、お話を聞いていて、いや、もっともな意見というか、施策、いろいろな事業、提案に関しては私納得しているところではありますが、あくまでもどうしても保守的な感じがしてしまいます。それで、どうしても富岡町をどの方向にどういうふうに持っていくのか、ある程度戦略的な取組というのは必要だと思うのです。それで、政策アドバイザーというようにお話をさせてもらったのですが、今後ともある程度復興推進会議とか、そういう中での対応でやっていきますというようなお話はあったのですが、やはりもっと円滑にいろいろな発案、提案をしていただけるようなアドバイザーを検討してほしいなどは思うのですが、ちょっとくどい質問になってしまいましたが、その辺もう一度お聞かせください。

○議長(高橋 実君) 総務課長。

○総務課長(林 紀夫君) ご提案いただいて、大変ありがたいと思っております。政策的事項または専門的事項に関して、指導や助言を求めるアドバイザーを設定してはどうかというご提案でございます。このアドバイザーにつきましては、地方公務員法第3条第3号に規定される非常勤の特別職として、規則や要綱で定め委嘱する市町村が全国的にあるとは承知しているところでございます。近隣市町村における事例につきましては、大変申し訳ございませんが、今のところ勉強不足という状態にありますので、今後しっかり勉強していきたいという状態にとどまっております。ご提案の政策アド

バイザー制度につきましては、繰り返しになりますが、事例を基に勉強していきたいという状態でございますけれども、福島県が策定いたしました市町村支援プログラムにおいてICT活用、虐待対応強化、観光誘客、地域産業、それから町づくりなどに関する専門家などの派遣事業があり、また福島県地域活性化アドバイザー派遣事業などという事業がございますので、必要に応じてこれらを活用していくところをまずは検討していきたいといった状況、態度でございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。今後の推移といたしますか、検討していただくことを切に望みます。

それでは、3番に移らせていただきます。まず、3番の（1）、先ほどの教育長の答弁の中に協働といたしますか、伝承館との関連等々がある程度説明がなされていたと思いますので、（1）に関してはこのまま終わらせていただきます。

それで、（2）なのですが、この質問をするに当たって、私、企画課が制作した「富岡町「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録」を改めて見させてもらいました。その中には、読んでいるうちに私胸が熱くなる思いがしたのですが、かなり内容が濃くて、当時を思い出すような場面がいろいろな形で出てきていました。そういう中で、かなり行政としても対応であったりとか、正直言います、非常用電源であったりとか、防災無線であったりとか、トイレであったりとか、あとはホットラインが機能しなかったとか、やはりいろいろな、言葉は悪いですが、失敗といたしますか、失策といたしますか、そういうことが記されているところが多々ありました。ただ、その辺をきちっとアーカイブ、伝承という意味では、そして教訓、教訓論すという意味では、きちっと伝承して、開示というのもおかしいのですが、展示して、それを見ていただいた方にさらに理解を深めていただくような必要があると思うのですが、その辺に関してもう一度お答えいただけますか。

○議長（高橋 実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤邦春君） 行政の対応についてということで、先ほど議員からもお話あったように、細かい内容につきましては先ほど申し上げました「富岡町「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録」というような形で出ております。今お話がありました行政の対応とか、あるいは失敗というか、そういったところにつきましても今後そういう失敗を教訓にどのように対応していったのかというような形につきましては、アーカイブでも展示等でやっていきたいというような考えがありますので、そういったところに対応していきたいと今後考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 東日本大震災、原子力事故に伴う避難の中で、様々避難所の対応であるとか、当時想定していなかったということがいろいろと起きまして、そういった中でその反省を

踏まえて今後に対応していくというのが我々の役割でございます。その辺りについて、出せるものはどういったものが出せるかということは今後検討して、生涯学習課としっかり協議をして、展示について進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 震災当時の教訓というくくりでいけば成功した事例もございますし、もしかするとというよりは失敗した事例のほうが多かったらと思います。それらを体系的にまとめているといったものが実はないという状態でございます。今私が当時よく知っているだろうということで答弁を指名いただきましたけれども、私ども今残っている課長等々についても当時は係長等ございました。現場の最前線にはおりましたが、本部で何が起きているのかというところを実は我々よく分かっていないというのが正直なところ。もしかするとこれが大きな一番の反省点、教訓なのだろうと思いますので、生活環境課長も申し上げましたし、生涯学習課長も申し上げましたが、これらの教訓、反省というところをまずは忘れない、経験者がいるうちにまとめていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） まさにそのとおりだと思います。とにかく見て思っていることなのですが、見てといいますかその本を読んで、今総務課長が答弁したような一文があります。ちょっと読ませていただきます。64ページに記載されておりました。ビッグパレットから始まった復興再生への活動、富岡町、川内村の避難者と両役場、そして社会福祉協議会など機能が1か所に避難してきたこと、ビッグパレットという施設機能の組み合わせがあったからこそできたと言えるだろうが、災害の中からつかみ取るべき多くの成果が生まれた。よかったことはもちろん、悪いこと、むしろ悪いことこそ、将来に向け読み取り、生かされるべき遺産として意味を持っていると、その一文が記載されています。まさに学ぶところはここだと思います。先ほどから私申し上げているのは、行政対応どうのこうのと責めているわけではないのです。この究極の状態の中で、皆さんがどれほど苦勞して対応されてきたのかを承知しています。ただ、同じことを繰り返さないためにも、そのアーカイブという施設を使って発信し、学び取ることが今後に生かされるのではないかなと私は思うので、声を大にしてこの一文を拾うといいますか、読ませていただきました。

それで、各論で言えば本当にいろいろなことがあります。ずっと読んでいったら、それは今改善されて、ある議員が避難所で赤ちゃんへのミルクが足りない、奔走して何とか確保してきた。今現在は恐らくストック、いろいろな意味での被災対応の備蓄はされているとは思いますが。あと、職業柄私1つ言わせてもらえば、アーカイブの中には被災ペットの手帳といいますか、里親募集といいますか、こういう状況だったよという一冊の本があります。迷子の案内の本です。ただ、あれを掲示するのは

いいのです。こういう状態になってたくさんの動物たち、飼い主と離れ離れになった動物たちがたくさんいます。それはそれでいいのです。ただ、そこで終わっちゃいけないと思います。それから今10年、11年目を迎えるにあって、社会ではどのように変化していったか、動物に対しては、やはりその迷子、飼い主と離れ離れになってしまったような動物たちにどういう社会になってきているか。来年度、今年の6月からです。動物愛護、法律が変わって、販売目的の犬や猫にはマイクロチップを入れましょうと。それで、その飼い主とのコンタクトというか、離れ離れになってもリサーチというか、飼い主の確認が取りやすくなったとか、いろいろ社会の情勢がそこまで進んできていますよという、そこまでの説明をきちっとされていけば、そこで時間がとまっているのではなくて、今の教育といいますか、いろいろな意味での参考になると思いますので、今後の運営に関してはその辺まで配慮したキャプションなり説明をお願いしておきます。

それで、最後、(3) 番に移らせていただきます。先ほど教育長の答弁の中にもありましたが、3.11を語る会であるとか、ふたばいんふおとか、いろいろな民間団体が協調して、今後とも町のいろいろな情報発信をしていくというお話でした。大いに結構だとは思いますが、震災伝承ネットワーク協議会が震災伝承施設に追加登録したというような、これも先ほど答弁もしくは新聞等々で報道あります。その第3分類だと思います。その第3分類、3つの条件というのが震災の伝承、訪問しやすさ、理解しやすさ、この3つが兼ね備えられて初めてこの第3分類に協議会が伝承施設として認定したのだと思います。やはりいろいろなITであるとか発信はあそこではできるのかと思います。あくまでもそれは一方通行だと思うのです。その中でやはり相互方向といいますか、お互い相対でお話を聞く、する、分からないことは聞くというようなコミュニケーションを構築していくことはすごく大切だと思うのです。その中で、やはり語り部の会とか、そういう方たちの協力というのは不可欠だと思うのです。今後さらに深めていってほしいと思うのですが、改めて答弁していただけますか。

○議長（高橋 実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤邦春君） アーカイブ・ミュージアムといたしましても町民の方の実際の経験談を語っていただくことは大変貴重なことであると考えております。それぞれの語り部の皆さんが館の展示やコンテンツを自由に利用し、大いに語っていただけるように、プロジェクションマッピング、操作のタブレット端末を用意したり、語り部向けの研修などの受入れも行っております。3.11を語る会の語り部にも研修で協力させていただいた経過があります。いろいろ団体、そういう語り部の団体の皆さんはいろいろ当館に引率していただいてやっております。その中で今後も、今ちょっとコロナでなかなか団体等の集客ができないところですが、回復してきたところで町内の各語り部の団体の皆さんたちと当館を活用していただいて、よりこの震災のことを伝承できるようにということで、一層の協力を図っていきたいと考えております。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 今渡辺議員からいろいろとお話がありました。私としましても、町内にいる

語り部の方々の団体とやはりいろいろ連携を取りながら、アーカイブ・ミュージアムは利用されるべきと思っております。また、その団体の方々と情報などをいろいろ共有しながら、そしてアーカイブ・ミュージアムは、ある意味その震災以降のやつもあるのですが、震災以前の富岡の歴史という部分も大きくPRしているところがございますので、その辺の理解も深めていただいて、富岡の成り立ちから震災以後の今に至るまでのところ、語る会の皆さん方とお互いに勉強しながら一緒に進んでいければいいかなと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。ちょうど時間も収まりそうなので、最後に（3）に関しては、もう一言言いたいことがあります。やはりこれも過日の委員会で説明がありました。町が整備した大原本店の利用者数、月30人というお話でした。また、アーカイブに関しても、今はツーリズムとか教育旅行という形である程度の来場者は望めているところですが、当時の開所式、オープンセレモニーのときに当時の宮本町長はこういうことを言っています。様々な人々が集い、交流できる拠点として、また多くの人に町を知ってもらい、移住、定住の契機となるよう最大限活用したいと言っています。あくまでも私も同感ではございますが、言葉を悪くといいますが、端的に言わせてもらえば、機能しないような箱物だけで終わってほしくないです。今後とも大原本店とかアーカイブ等々を含めて、有効な運営に努めていただきたいと思います。これをお願い申し上げて、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君の一般質問を以上で終わります。

10時50分まで休議します。

休 議 （午前10時34分）

再 開 （午前10時48分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

続いて、3番、佐藤啓憲君の登壇を許します。

3番、佐藤啓憲君。

〔3番（佐藤啓憲君）登壇〕

○3番（佐藤啓憲君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

それでは、大きな1番、人材育成について。（1）、職員のスキルアップと政策形成能力の向上はよりよい町づくりに直結し、ひいては住民サービスの向上につながると思います。町民のニーズに的確に対応するための優秀な人材確保と人材育成について、町長の基本方針を伺いたい。

（2）、富岡町の未来を担う若手職員のモチベーションアップには公平性、客観性、納得性のある

人事評価が重要と考えます。人材育成につながる人事評価制度となるため、どのような制度が取られているのか伺いたい。

(3)、職員の積極的な自己啓発意欲を促進するために、職務の遂行に寄与すると認められる各種資格取得に対する支援はあるのか伺いたい。

大きな2番、脱炭素社会に向けた取組について。(1)、地球温暖化が原因と見られる異常気象により豪雨災害が多発するなど、自然環境が大きく変化しています。地球温暖化対策の推進に関する法律において、2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、市町村は地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業に関わる促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めるとされています。この問題に対し、富岡町として今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

以上、大きく2点の答弁をよろしく申し上げます。

○議長(高橋 実君) 3番、佐藤啓憲君の一般質問について、町長の答弁を求めます。

町長。

[町長(山本育男君)登壇]

○町長(山本育男君) 3番、佐藤啓憲議員の一般質問にお答えいたします。

1、人材育成について、(1)、職員のスキルアップと政策形成能力の向上はよりよい町づくりに直結し、ひいては住民サービスの向上につながることを思います。町民のニーズに的確に対応するための優秀な人材確保と人材育成について、町長の基本方針を伺いたいについてお答えいたします。積極果敢に職務に取り組む職員の確保は、本町が未曾有の複合災害から復興創生を果たすため、そして的確な行政運営を続けていくために欠くことができないものでありますので、退職者の補充を含め、不足する職種や年齢層などを考慮し、また将来において過大な職員構成等にならないよう、毎年度において計画的に職員を採用するところです。採用後においては、複雑化し、増大する事務事業に職員が不安なく対応するために、地方行政の基本をしっかりと認識させること、将来を見据えた健全な財政運営が必要であること、そして地方公務員として公正、公平に業務を遂行することなどの基本的な事項と姿勢を認識させるべく、福島自治研修センター研修の受講を必須とし、積極的に各種の外部研修に参加させております。加えて、これらの研修を基として、財務、契約、法務執行、地方税、公務員倫理などの町独自の実務研修を毎年度において繰り返し行っているところです。職員には、研修で得られた知識や日々の業務における経験を基として、町民の皆様をはじめ、本町に関係する方々としっかりとコミュニケーションを取ることが住民ニーズの把握のための第一歩であり、政策に結びつく企画の発想につながるものと認識するようお願いするところで、これらのことが住民ニーズに的確に対応する出発点になることと認識させているところです。

次に、(2)、富岡町の未来を担う若手職員のモチベーションアップには、公平性、客観性、納得性のある人事評価が重要と考える。人事育成につながる人事評価制度となるため、どのような制度が取られているのか伺いたいについてお答えいたします。職員の人事評価につきましては、人事評価運用基

準を踏まえて、能力評価と業績評価で行うこととしております。能力評価は、職務目標への取組過程を職員ごとに定められた評価要素について評価しており、加えて職位や職種に必要な職務遂行能力を職務行動により評価することとしております。また、業績評価は職務目標の達成度や成果により、業務業績を評価することとしております。人事評価は、評価基準に基づき、自らの業務遂行状況を振り返るなどの自己評価から始まり、次に被評価者と評価者の面談により、職員の自己評価を基に目標設定の経緯や業務の難易度などの現状を確認し行われ、この評価結果につきましては被評価者に開示するとともに、今後の業務遂行に当たっての指導や助言を行うこととしております。なお、評価の客観性並びに公平性を高めるために、意見申出の仕組みを設け、再度の面談などを通して、評価結果に対する疑問や制度等に対する質問に対応することとしております。

次に、(3)、職員の積極的な自己啓発意欲を促進するために、職務の遂行に寄与すると認められる各種資格取得に対する支援はあるのか伺いたいについて、お答えいたします。本町においては、職員が公務に関する能力の向上を目的として、大学等に進学する場合や社会貢献活動を行う目的が必要であると認められるなどの場合において、最大2年間の休職ができるとする自己啓発等休業制度や、勤務時間の一部について勤務しないことを認める修学部分休業制度があります。また、公務に関する資格を取得するための研修会への参加などについても、業務に支障がない範囲において職務専念義務の免除をするなどの対応をしております。職員の積極的な自己啓発行動は、自身の能力や精神的な向上につながり、組織の行政能力を高めるものでありますので、事務事業が増大する中ではありますが、制度を活用しやすい職場環境づくりに努め、対応してまいりたいと考えます。

次に、2、脱炭素社会に向けた取組について、(1)、地球温暖化が原因と見られる異常気象により豪雨災害が多発するなど、自然環境が大きく変化しています。地球温暖化対策の推進に関する法律において、2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、市町村は地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めるとされています。この問題に対し、富岡町として今後どのように取り組んでいくのか伺いたいについてお答えいたします。地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、政府は令和2年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。また、県は令和3年12月に福島県地球温暖化対策推進計画を改定し、令和3年2月に知事が宣言した福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギー等の最大限の活用を図るとともに、省エネルギー対策の徹底や二酸化炭素吸収源対策、気候変動への対応の推進に取り組むこととしております。本町においては、事務事業活動に伴って発生する温室効果ガスの削減を図ることで、住民や事業者の地球温暖化防止への一層の取組を促すことを目的とした第二次富岡町地球温暖化対策推進実行計画を平成20年度に策定し、地球環境の保全に貢献する取組を進めてまいりました。しかし、東日本大震災により当該実行計画は中断せざるを得ない状態となったため、現在は大規模な太陽光発電事業による副次的効果として地球温暖化対策の一助を担っております。町は、令和2年度に策定した富

岡町災害復興計画（第二次）後期の中で、災害に備えた町づくり、原子力に依存しない新たなエネルギーの創出、新たな農業へのチャレンジの地球温暖化対策に関連する3つの重点施策とその成果目標を掲げるとともに、再エネ活用に対する理解醸成、新たなエネルギー施策や実施方法等の検討を深めることとしております。また、大学等の共同研究や連携事業によって、交流、関係人口の拡大とともに地球温暖化対策に取り組んでおります。町といたしましては、今後もこれらの事業を継続して推進することが地球環境問題への取組に対する貢献に寄与するものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（高橋 実君） 再質問に入ります。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 町長からのご答弁、ありがとうございます。まず、人材育成の方針につきましてご回答いただきましたけれども、私も全く答弁いただいた内容に同感しておりますが、まさしく町民の皆様が何を求め、何を望んでいるか、これを的確に政策に反映すると、また町の課題に対してスピード感を持って対応することが非常に重要になると思います。そこで、国から以前に出されたものになりますが、地方公共団体の行政改革推進のための指針というものがあまして、職員の能力開発を効果的に推進するための人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を各地方公共団体が策定するということがございます。そういった中で、先ほど町長から答弁いただいたものも踏まえまして、現在当町の人材育成の基本方針というものは策定されているのかお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 端的に申し上げますと、町長申し上げました基本方針というのを策定しているといったところになります。

以上です。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 基本方針として町長先ほど述べられましたけれども、あとはそういったものを研修で対策することであるとか、あとは職場の環境に向けた対策であるとか、そういったものが主になると思うのですが、そういったものをホームページなどの有効活用として見える化して、町の全体としてこういった内容を基に基本方針などを定め、あとは改定するなどして職員の意識を図って取り組むことが重要だと思いますけれども、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 職員のスキルアップというところについては、大変重要なことということで基本方針を定め、それから外部研修、それから内部研修についても繰り返し行っている。これらを基にして、我々としては一人一人が少しずつでも力をつけていくということが組織の能力アップになっていくのだろうと取り組んでいるところでございます。この取組をご質問あったように表に向

かって何かPRしていく、お知らせしていくといった取組については、我々まだそこまで考えが至っておりませんでしたので、表に向かってそのように見ていただくために、ホームページ等々を活用するといったところについては現段階では行っておりませんが、ご指摘、ご提言もありますので、少し検討を加えてみたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。人材育成の基本方針ですので、外に出すというのがいかどうかということもあるのですが、やはり町の考え方、あとは町の今置かれた状況に対してそういったものを皆さんで共有するということは大事なことなのかなと思います。ほかの福島県内の市町村なんかを見ましても、そういったものに基づいてこういった研修をやっていますとか、あとはこういった取組をしていきますというような目標を設定してやっているところもありますので、ぜひそういうところは参考にさせていただきたいなと思います。

あと、もう一点なのですが、先ほども町長答弁からありましたとおり、人材確保といった面、そういったところでやはり富岡に就職したいということで、学生なんかは若い人は特にパソコンやスマホなどで情報を取るといったことが主流となっております。そういったところを職員採用に関して、町長の思いであるとか、町長の部屋ということでそういった部分もあるのですが、その採用に関して伝えるメッセージ、あとは先輩職員からこんな仕事を今頑張っていますよといったような内容のメッセージなどを掲載して、富岡に就職して頑張ってみようかなと、そういったことの契機になると思うのですが、そういったことはどうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 職員採用のことについての案内につきましては、当然のことながら町広報紙、それからホームページ等々でご案内をしていると。加えて、県内の高校、大学については直接求人案内をお送りして見ていただく、それから就職サイトに採用を案内して全国各地の学生等々に見ていただいているといった取組をしているところでございます。案内の際に、我々としてはこういう方々を求めているのだといったようなところをしっかりと明示すべきだということのご質問だったと思いますが、大変申し訳ございませんが、そこまで我々至っておらず、このことについては、求める人材というところについては基本的なお話はしておりますが、例えば町長がというようなお話、少し検討させていただきたいと思っております。福島県、それから関連団体の機関紙等々においては、私ども町職員の活躍の様子を学生向けに出していただいているという冊子もございますが、独自の取組についてもご提言でありますので、しっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 高野副町長。

○副町長（高野 剛君） この地域での復興の仕事に就いていただくということで、やりがいを感じ

じていただける方もたくさんいらっしゃると思います。そういった方々に向けての発信ですとか、あとは町長がこんな方に来ていただきたい、よく町長おっしゃられるのは町民に寄り添った仕事をしていただきたいというふうな、こういった情報発信を採用に向けては努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ホームページに関しましては、いろいろ内容の出していいかというところもあると思いますので、ぜひそういったところも検討していただきながらやっていただきたいと思えます。あと、これまでの総務文教常任委員会ですとか、そういったところでも報告を受けておりますが、福島自治研修センター、あとは町の独自の研修含めて、各種の研修はしっかりと実施されているということも確認させていただいております。あと、研修の項目、職員における研修もしっかり受講されているという報告を受けましたけれども、昨今のコロナ禍における研修方法として、大人数による集合研修だけではなくて、どこでも受講可能なオンライン研修であったり、そちらは自治研修センター主催はやっているということをお聞きしましたけれども、自身の業務の繁忙時期を避けて、町独自の研修においてもそのeラーニング研修の拡大を目指すべきだと思いますが、そういったものについて検討されているかどうかお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ご質問の中で、福島自治研修センター研修がオンライン化されていると、そのとおりでございまして、しかしながらオンラインということではなかなか内容の濃いところまでにはまだ至っていないと感じるところがあります。町といたしましては、現在内部研修については研修と、それから業務の両立ということの観点から、午前、午後、それから複数回に分けるというような形で大人数にならないような、そういうような対応をしているところでございます。今後において、ご提言があったことについては電子機器端末を家庭で使えるような、そのような取組、それから用意の仕方もしておりますので、それらを活用しながら研修については考えていきたいと思えますが、基本が業務と、それから育成研修、育成というところの両立を図るという観点も見なければならぬということなものですから、我々としては内部研修については小人数となっても集合研修という形でまずは進めていきたいと思っております。ご提言のあったことについては、可能な準備をしておりますので、しっかりと検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。

続きまして、モチベーションアップについて再質問させていただきます。先ほども答弁ありましたが、若手職員の政策提言などを積極的に取り組む施策としてモチベーションアップとスキルアップには管理職のマネジメント能力が求められると思えますけれども、業務を指示するだけではなく

て、ボトムアップ型の業務低減に向けた面談であるとか、コミュニケーションの環境づくりが大切だと思いますが、そのような対策についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 若年層職員のモチベーションを維持して、それから一層高めていくというところにつきましては、事務事業に不安なく対応できるスキルを身につけさせるというところがまず第一ではございます。それはもちろんのことでございますが、例えば管理職、それから管理職を補助する者等々の職にある者については、やはり職員が業務において発揮する能力だったり、業績だったりというところを公平、公正に評価するというところが一つ大事だろうと思っております。それを職員の育成につなげる指導、助言というところにつなげるというのが大変大事なことだと思います。そのためにこういう今の認識の下、人事評価において評価者となる管理職等々においては常に多角的な視点で業務の状態を把握するというのを求めておりまして、メンタルヘルス対策で対策事業として行うラインケア研修や、それから自治研修センターにおけるマネジメント研修などの受講を通して、管理職についてもそここのところのスキルアップを図っているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。その職場の環境にも留意されて、メンタルの対策であるとか、そういったところも力を入れられているということですが、なかなか特に社会的な問題となっておりますけれども、メンタルヘルスの問題は非常に難しいと思いますけれども、当町の状況といたしましても震災以降の業務としては新たな業務をいろいろと付加されて業務も多忙になっているということもありますので、しっかりとその原因、調査と対策について対応をしていっていただきたいなと思います。

続きまして、自己啓発につきまして再質問させていただきます。職員の資格取得に対する支援でございますが、これについては業務に必要な資格については、やはり町の指示であるとか、あとは上司からこの試験を取ってきなさいといったような運びになると思うのですが、年間を通してその資格取得等、実績というか、数字とか分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 自己啓発のための先ほど町長申し上げました制度というところの活用状況でございますが、残念なことでありますけれども、平成20年度の関係条例の制定以後において制度の活用はないといったところになっております。震災以降において、通常業務に加え、震災関連業務が大きく加わっているなどして、職員も自己啓発のための時間の確保が難しいという状況が続いております。しかしながら、組織の力を高め、複雑化する事務事業に対応するためには、職員一人一人の能力を高めることや精神的な向上を目指す姿勢の持続が必要でありますので、制度の活用がしやすいような職場環境づくりに努めているといったところになります。実績というところでございますが、

先ほど制度の活用はないと申し上げましたが、介護等々の資格研修において研修参加というところで職務専念義務を免除する等々の対応はしていると、数は多くありませんが相談があればしっかりと対応するという態度で臨んでおります。

以上です。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 実績の数はちょっとないということなのですが、なかなか忙しくてそういった勉強する時間がないという今課長からの答弁もありましたけれども、資格取得、一般の企業であればその資格がなければ業務ができないということもありますので、積極的に取っていくということもあるのでしょうか、町の職員の方に対してもやはりいろいろ契約であったり、あとはその交渉であったりするときに関係の法令であるとか、あとは資格についてもそういったものが有効になってくるのかなということにはちょっと考えておるのですが、そういった中で自己啓発がそのきっかけづくりであったり、あとは取り組みやすい組織の風土づくりというところに取り組む必要があるかなと思います。例えばあらかじめ国家試験であるとか公的資格、民間の資格だったり、各種の検定など、様々な試験、資格とかもありますけれども、その業務遂行に関係する資格につきまして、スキルアップのため自ら受験して、町でこの資格に関してはそういったものを適用しますよというような、申請をして、それに対して助成をするというような制度もつくってみてはいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まず、私ども公務員でございますが、これは公務員が甘いというよりは公務員という性格上、この資格がなければ公務員として成り立たないというのは一般的にあまりないことでございます。特殊な場合もございますけれども、一般的にはあまりないのご理解いただきたいと思います。その中で、資格取得を目指すことで自己啓発、それから自己の能力、精神的向上を目指すというきっかけには当然なりますので、我々としては町長答弁にもありましたように、町としては職務専念義務の免除だったり、取得しやすい環境づくりというところをつくりながら応援しているといったところになります。具体的にその資格取得の際にかかる経費等々を職員に助成してはということをご提案でございますので、今のところその制度がございませんが、しっかりとそのことについては検討していかなければならない、我々取り巻く社会情勢になっているのだろうと認識しますので、しっかり検討してまいりたいと思います。しかしながら、ごめんなさい、しかしながらの話になりますが、自己の能力を高めるというのは公務員に限らず、社会人として必要なことでございますので、資格取得に限らず、日々、例えば職務と関係のない書籍等々、小説でも結構だと思っておりますが、しっかりとそれらを読み込むとか楽しんで読むといった、そういう態度も職員には必要なことだろうと思います。日々、いろんなことに興味を持って取り組んでいく、興味を持って生活していくというところが、実は一番の自己啓発活動ではないかと考えるところでございますので、すみません、最後蛇

足にはなっておりますが、職員皆様にそのようにご理解いただいております。お願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 答弁ありがとうございました。自己啓発、常に勉強ということなのですが、やはりそうだと思いますが、資格試験のために申請してやるといった部分、あとはお金の助成であるとか、そういったものはほかの町村でもやられているということもお聞きしましたので、ぜひ検討していただけて取り組んでいただきたいと思います。あと、人材につきましては本町の貴重な財産なのだと思います。予算配分と目的をしっかりと設定して、各種の研修、自己研さんを通して組織力を高めていくと。そして、その成果が町民の幸せにつながるということだと思いますので、ぜひさらに人材育成に取り組んでいくことを期待しております。

次の質問に移ります。続いて、大きな2番、脱炭素社会に向けた取組について再質問させていただきます。国も、県も、産業界全般においても全面的に取組を進めていますが、この課題に対しましては富岡町も片手間では難しいのかなと思います。役場内の組織として、カーボンニュートラルの推進課のような組織を新設することや、計画実施に当たっては専門業者を公募して、富岡町にマッチした提案となるような仕組みを構築する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まず、前段の組織というところについてお答えをしたいと思います。大変申し訳ございませんが、ご提案のところについてはまだ具体の検討をしていないといったところになります。今後どういう取組をしていくか、町としてこのように取り組んでいくということが明確になっていく、それからその先積み重ねていくというようなことに向かうのであれば、ご提案のようなところについてはしっかりと検討すべきだと思っておりますが、今のところ具体の検討には入っていないといったところになります。

以上です。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） この問題は、結構他市町村でも力を入れてやっているところではありますが、ほかの町がやっているから富岡町がやらなくてはならないという、そういうことではございませんが、最近いろいろ調べて分かったのですけれども、2020年の12月に富岡町のエネルギービジョン策定検討委員会というものが開催されていると思います。検討の内容について、ちょっと見させていただきましたけれども、その中でモデル事業の検討案というものについても記載されてありました。中身としては再エネを活用したにぎわいづくりや、役場とその周辺施設の太陽光発電と蓄電池、電気自動車の充電器設置によるエネルギーの地産地消、その他農業に関するソーラーシェアリングについても既に検討をされていると思います。その後の検討結果がどうなっているのか、またいつ頃実行される

予定なのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ただいまのご質問でございますが、さっき町長答弁のとおり、二次計画の中でエネルギー関係で地球温暖化にも資するという形の流れでいうと3本の事業がございます。まず、災害に備えた町づくり、それから原子力に依存しない新たなエネルギーの創出、新たな農業へのチャレンジ、これがCO₂削減にもつながっていくだろうということで組んでおります。それらを基に、同じく二次後期と同じような形で並行させて進めさせていただきましたのが今ほどおっしゃられたビジョンでございます。ビジョンの中でも、同じような形で様々な施策を組ませていただきました。その根底となるのが、まず避難所に電気を必ず供給しようという形で考えてございます。二次後期の中でも目標のことで掲げさせていただきまして、令和2年度の際、調査をさせていただきました。結果として発電施設、それから蓄電施設、電球関係をLED化する、様々なことを計算した結果、実は電気を支払っていくのと設備を投資するというのがプラ・マイ・ゼロという形になって、むしろメンテ関係とかマイナス部分が結構多いということが分かってございます。ある意味社会貢献的、全世界の問題でございますので、それに取り組んだということがあるかもしれませんが、やはりその点については慎重に考えなければいけないと思ひまして、現在電気事業者と勉強会をさせていただいております。いかに抑えることができるか、まずこの仕組みをしっかりとつくってからその域内での電気の使い方というものを学ばなければいけないと考えてございます。まだちょっとスタートラインで勉強会でとどまっている程度でございますが、まさに今進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） その点につきましては勉強会ということなのでしょうけれども、なかなか太陽光であるとか町主導でやっていく部分で採算が合わないということも、中身私も理解はしているのですけれども、今の国、県の流れからすると、やはり富岡はその部分がちょっと遅れているのかなと思ひてございます。また、カーボンニュートラルの環境省における取組としましては、脱炭素社会に向けて2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むと表明した地方公共団体が増えております。全国でも534自治体、双葉郡についても既に4町が表明しております。そういった中で、ゼロカーボンの政策実現を目指すモデル自治体というものを全国で少なくとも100か所選定するというところで環境省は言っておりますが、中長期の事業を優先的に支援するという方針も示されております。残念ながら第1回目の募集は今年の2月に締切りになっておりますので、今後追加の拡大等も予想されますので、当町としても早々に準備するべきかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 冒頭カーボンニュートラルに向かって全国的に動いているということは、私も承知してございます。富岡町内全体の電気発電関係、例えば太陽光発電関係でいきますと既に5

か所のメガソーラーがあります。それを合計しますと、もう100メガワットを生産しているということがありまして、世帯でいえば2万5,000世帯程度の電気量を既に作り、域外に売電しているという部分があって、ある意味富岡町は貢献はしている部分かと思えます。さらに、このカーボンニュートラルに向かって町がどうやっていくかということになると様々なことがあります、エネルギーに関してはまた取り組まなければいけないと考えております。一方で先ほど自治体で宣言しているという部分の裏には、太陽光に限ってでございますが、景観的な美化、それから森林開発関係でちょっと住民とのトラブルが多いということもあり、制限に関する条例を制定している自治体も私が知り得ているだけで180自治体ございます。ということは、再エネを進めていこう、太陽光発電を進めていこうという形になると、まさに一つの目的に向かってみんなが協力していかなければいけない部分があるかと思えますので、その点については慎重に進めてまいりたいと考えてございます。推進することは否定するわけではなく、いかに住民の理解を得られるかと、そこが論点だと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 今ほどの答弁で、慎重に検討するという事なのではございますけれども、環境省と、あと経済産業省だけではなくて、国交省の下水道の脱炭素化の支援強化、下水道の熱源汚泥の有効活用であったり、そういったものも支援するといった動きもございます。あとは、農水省としても脱炭素化社会に向けたビジョンとして再エネを活用したスマート農業、これについては現在も富岡も進めているところだと思いますが、取り組む流れとなつてございます。そういった中で、富岡町としてはこれから……4番議員からも浪江町の話も出ておりましたけれども、重点課題として復興拠点内の整備計画であったり、あとは拠点外を解除してどのような町にしていくのかということがやはり課題と思えますけれども、先日の全員協議会においても拠点外のこれからの計画についても検討されているところでございますが、ぜひカーボンニュートラルも見据えた研究であったり、あとは土地利用も視野に入れて取り組むべきと思えますが、また町の考えに賛同していただける企業の研究や開発も町内にぜひ進出していただけるとありがたいと思えます。人の集客と交流人口の増加という面で企業誘致も期待したいところですが、その辺りも進めていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 様々カーボンニュートラル宣言している自治体、私直近では518と確認しておりますが、ちょっと斜め読みでございますが、全て拝見させていただきました。その中で一番気になったのは、気になったというか、これはいいなと思ったのは、産業団地を全て太陽光で発電し、そのエネルギーで賄っていくという、そういう団地をこれからやっていこう、近くでいうと大熊町はそういう考えを持っているという話もあり、全国的にもそういう流れにはなっているという部分でございます。これから進めていく部分の中でそういう点は非常に大事な部分であり、その電気が例えば企業というか工場であったり、農業であったり、いかに使っていくかということは非常に大事な視点だと思えますので、その点は常に念頭にに入れ動きたいと考えてございます。また、様々、このエネル

ギ一関係とはまた別に、企画では企業誘致をさせていただいております。企業誘致の中で実を結んだのは、先ほど93%にいくだろうという話をさせていただきましたが、なかなかそこに結びつかない企業とも今でもお付き合いをさせていただいております。復興に関心があり、また双葉郡、富岡に関心がある企業がいらっしゃいますので、その企業とも一緒になりながらこの脱炭素に向かってはしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ぜひそこところは、町全体が一丸となって、企業も含めて一緒になって取り組むべきものだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の再質問になるのですけれども、ガソリン価格の高騰も今後なお一層どうなるか分からないと、そういう状況もあります。あと、家庭で消費するエネルギー支出は上がり続けている状況だと思えます。そこで、ゼロカーボンに適合した住環境整備を進めるために、国からの補助金制度に加え、町内に建設されるエコ住宅の支援拡大について提案したいと思います。ZEHといいまして、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスという略語なのですけれども、冷暖房などのエネルギー消費を抑えることができる、断熱、省エネ住宅の建築に対する補助金であったり、あとは太陽光発電、蓄電池システム装置への補助金だったり、あとは電気自動車、充電器、今どんどん自動車も電氣化が進んでいるところでございますが、そういった設備への補助金、以上のような移住、定住促進のために国、県からも出てはおりますが、町からも再エネへの交付金等を利用して支援策を実施すべきと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ご提案ありがとうございます。一昨年、2年ぐらい前から実はこの点について企画課内で検討を進めておりました。と申しますのは、特定拠点の準備宿泊、今年の春に目指そうという意気込みの中、拠点の中でもこれから新しく住まわれる方が多くなるだろうということは新築の物件が増えてくるだろうと考えています。それに伴って、背中を押ししたいという気持ちがある中で、何かできるかという、やはり太陽光だったり、自動車の給電関係だったり、様々な点で、先ほどおっしゃられたというところもありますが、町はそういうところで支援ができるのではないかと考え、検討させていただきました。つきましては、今ほど国、県の補助があるということでございますが、今年度の当初予算に改めてその太陽光関係の補助という形で予算を計上させていただいております。予算審議のところでもそこではご質問されるかと思いますが、その点で計上させて、町もこの部分については必死になって取り組んでいきたいと考えてございます。

また、1つ私のほうでも気になったのが、他自治体においては住宅の中の熱を外に出さない断熱補助というものがまさにありました。私もこれは非常に気になっている部分がありますので、もう少し私なりにも勉強させていただきたいなと思っていますし、今ほどは自宅の省エネ関係ということもありますけれども、公共施設だとZEBというものがあって、県内では中通りの1つの施設がそれで対

応しているということを聞いております。その点についても、しっかりと勉強しながら、省エネだったり、CO₂を吸収する、あるいは温室効果を出さないという形でしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 今ほどの答弁で、太陽光であったり、あとはそのほかにも移住、定住の促進に向けて町としてもやっていくべきものだと私は思いますので、ぜひその辺を検討していただいて、やっていただければと思います。

最後に、いろいろ提案が多い一般質問となってしまいましたが、当町の最終的な目標として全町避難解除に向けて、全町民が一丸となり取り組んでいるところでございますが、将来に魅力ある環境に優しい産業の創出、カーボンニュートラル政策が進む町となることをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君の一般質問を以上で終わります。

以上をもって一般質問を終了いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 実君） 次に、日程第7、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、発委第1号 富岡町議会報編集特別委員会の名称の改正についての件を議題といたします。事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） 次に、発委者から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、6番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） それでは、発委第1号 富岡町議会報編集特別委員会の名称の改正についての説明を申し上げます。

本特別委員会は、令和2年4月7日の臨時議会において設置に関する決議が決定され、本町議会活動の発信をとみおか議会だよりの広報紙発行をもって広く町民に周知をしているところであります。しかしながら、広報紙だけの内容では伝え切れない事柄も多いことから、議会の審議及び活動の状況を今まで以上に住民に発信することが重要と考えております。このようなことから、広報紙に限らず、多くの手段でもって議会活動の発信をできるよう、富岡町議会報発行に関する規定を見直したことにより本特別委員会の名称を改めるものです。内容については、別紙資料、新旧対照表を御覧ください。富岡町議会報編集特別委員会の名称を富岡町議会広報特別委員会に改めるものであります。

なお、附則といたしまして、施行日は令和4年3月31日からの適用になります。

議員各位のご理解とご賛同をお願いし、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 発委者からの趣旨説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより発委第1号 富岡町議会報編集特別委員会の名称の改正についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休議します。

休 議 （午前11時51分）

再 開 （午後 零時58分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 提案の理由を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、人権擁護委員の渡辺はま子氏が令和4年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き渡辺はま子氏を法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

渡辺氏は、昭和44年から平成18年までの37年間という長きにわたりあぶくま信用金庫に勤務され、多くの人々が豊かで安心して生活できるよう社会に貢献するという強い信念の下、平成5年から平成

19年までPTA役員を務めるなど、地域の方々からの信頼も厚く、多岐にわたり活動されている方
あります。平成28年7月からは、人権擁護委員として職務に精励され、避難等により活動の場が制限
されている中においても、人権相談会や子供の人権擁護活動に積極的に取り組むなど、人権擁護委員
の職責を最優先に活動されております。このように渡辺氏は人権擁護に関する意識が高く、豊富な知
識と経験を有するとともに、人格、識見ともに優れた方であり、人権擁護委員として推薦するにふさ
わしいと考えておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 実君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたしま
す。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋 実君） ただいまの出席議員は9名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋 実君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋 実君） 投票箱、異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応
じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議
規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投
票をお願いいたします。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋 実君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、堀本典明君、2番、佐藤教宏君、3番、佐藤啓憲君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（高橋 実君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、これは先ほどの出席議員に符合しております。そのうち賛成9票、以上のとおり賛成が全員であります。

よって、本件につきましては適任であるとの意見を付記し、答申することに決しました。

次に、議案第2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題いたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 提案の理由を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 議案第2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、富岡町教育委員会の委員、猪狩いづみ氏が令和4年3月31日をもって任期満了となりますので、本委員会の委員に引き続き猪狩いづみ氏を任命いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

猪狩氏は昭和35年5月に本町に生まれ、年齢は61歳、太田地内に居を構えておりましたが、震災により現在はいわき市にお住まいであります。昭和58年、成蹊大学経済学部経済学科を卒業され、株式会社猪狩商店に勤務する傍ら、3人の子供の保護者として、また女性としての立場からPTA役員活動や町スポーツ少年団活動など、長年にわたり青少年健全育成全般の活動にご尽力され、児童生徒の

教育に強い情熱を持って献身的に取り組んでこられた方であります。平成26年4月からは、富岡町教育委員会委員として三春町で再開した学校の子供たちの学ぶ環境を整えるとともに、全国に避難している子供たちの支援や帰町に向けた町内での学校再開にもご尽力をいただき、平成29年10月からは富岡町くらし向上委員会委員として、その柔軟な発想で町の現状を専門的見地から評価いただくなど、町の復興再生に大いに貢献されております。このように猪狩氏は、本町の学校教育や社会教育を推進するために必要な豊富な知識と経験を有し、人格、識見ともに優れた方であり、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 実君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋 実君） ただいまの出席議員は9名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋 実君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋 実君） 投票箱、異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。
点呼を命じます。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋 実君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、渡辺正道君、5番、高野匠美君、6番、遠藤一善君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（高橋 実君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成9票、以上のとおり賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○教育委員会委員就任挨拶

○議長（高橋 実君） 皆さんにお諮りいたします。ただいま教育委員会委員に同意されました猪狩いづみさんがおいでになっておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1時20分）

再 開 （午後 1時20分）

〔教育委員会委員（猪狩いづみ君）入場〕

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

猪狩いづみさん、ご挨拶を壇上にてお願いいたします。

〔教育委員会委員（猪狩いづみ君）登壇〕

○教育委員会委員（猪狩いづみ君） ただいまご同意いただきまして、ありがとうございました。これからも富岡の子供たちのために、富岡町のために、微力ではございますが、力を尽くしてまいりますと思います。今後ともご指導、ご教示よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

それでは、ご退席願います。

〔教育委員会委員（猪狩いづみ君）退席〕

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 実君） 次に、議案第3号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和4年度の町税等の減免に関する条例についての件を議題といたします。

この件については、さきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとしてください。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（志賀智秀君） それでは、議案第3号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和4年度の町税等の減免に関する条例についてご説明いたします。

東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者に係る町税等の減免については、避難生活での負担を軽減し、生活再建に寄与することを目的として、震災以降、国からの通達に基づき、毎年度減免条例を制定し、実施しております。令和4年度におきましても、今年度と同様に減免を実施するため本条例を制定するものです。

それでは、条例案についてご説明いたします。第1条は本条例の趣旨を、第2条は用語の意味を定義しております。

第3条は、固定資産税に係る減免規定であり、震災及び原発災害等の影響により、帰還困難区域内において使用不能等の状況にある償却資産については申請により全額を免除するものです。

第4条は、軽自動車税に係る減免規定であり、避難指示区域内に放置され、使用不能等の状況にある軽自動車については申請により全額を免除するものです。

第5条は、国民健康保険税に係る減免規定であり、国民健康保険税の納税義務者である世帯主が被災者である場合、避難指示が解除された区域の減免対象世帯のうち、令和3年中の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯を除き、国民健康保険税を全額免除するものです。

第6条は、介護保険料に係る規定であり、第1号被保険者が被災者である場合、避難指示が解除された区域について、減免対象者の合計所得金額が633万円以上の者を除き、介護保険料を全額免除するものです。

第7条は、この条例の施行に関する町長への委任規定です。

附則として、施行日は令和4年4月1日とするものです。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和4年度の町税等の減免に関する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 富岡町福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例についての件を議題といたします。

この件についても、さきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（志賀智秀君） それでは、議案第4号 富岡町福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例についてご説明いたします。

福島県復興再生特別措置法の規定により、特定事業活動振興計画に基づく特定事業活動施設等を新設等した事業者に対して課する固定資産税の課税免除の措置を講ずるため、新たに本条例を制定するものです。

それでは、条例案についてご説明いたします。第1条は本条例の趣旨、第2条は課税免除に関する規定であり、内閣総理大臣に特定事業活動振興計画を提出した日から令和8年3月31日までの間に特定事業活動施設等である家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地に対する固定資産税を課することとなった年度から5年度分のものに限り当該固定資産税を免除するものです。

第3条は、適用に関する規定であり、納税義務者の選択により、本課税免除及び他の課税免除制度の中からいずれか1つを適用する旨を定めております。

第4条は、課税免除の申請に関する規定であり、固定資産税の課税免除を受けようとする納税義務者は適用を受けようとする各年度の初日の属する年の3月20日までに申請書を提出しなければならない旨を定めております。

第5条は、この条例の施行に関する規則への委任規定です。

附則1として、本条例は公布の日から施行し、令和3年4月1日に遡及して適用するもので、附則2及び3は経過措置について規定しております。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号 富岡町福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 富岡町福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する条例についての件を議題といたします。

この件についても、さきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（志賀智秀君） それでは、議案第5号 富岡町福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する条例についてご説明いたします。

福島県復興再生特別措置法の規定により、新産業創出等推進事業促進計画に基づき、新産業創出等推進事業促進区域内において新産業創出等推進事業施設等を新設等した事業者に対して課する固定資産税の課税免除の措置を講ずるため、新たに本条例を制定するものです。

それでは、条例案についてご説明いたします。第1条は本条例の趣旨、第2条は課税免除に関する規定であり、内閣総理大臣に新産業創出等推進事業促進計画を提出した日から令和8年3月31日までの間に新産業創出推進事業施設等である家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地に対する固定資産税を課することとなった年度から5年度分のものに限り当該固定資産税を免除するものです。

第3条は、適用に関する規定であり、納税義務者の選択により本課税免除及び他の課税免除制度の中からいずれか1つを適用する旨を定めております。

第4条は、課税免除の申請に関する規定であり、固定資産税の課税免除を受けようとする納税義務者は適用を受けようとする各年度の初日の属する年の3月20日までに申請書を提出しなければならない旨を定めております。

第5条は、この条例の施行に関する規則への委任規定です。

附則1として、本条例は公布の日から施行し、令和3年4月1日に遡及して適用するもので、附則2及び3は経過措置を規定しております。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号 富岡町福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての内容を説明申し上げます。

今回の改正は、昨年8月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見申出において、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置の考え方が明示され、地方公務員においても改正される人事院規則に準じて、会計年度任用職員など非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和等の措置を講じることとされたことから所要の改正を行うものでございます。

議案第6号別紙資料、新旧対照表を御覧ください。条例第2条において定める育児休業をすることができない職員の規定について、妊娠、出産、育児等のライフイベントが生じ得ることは常勤、非常勤といった勤務形態で変わるものではないことから、同条第1項第3号（ア）の任命権者を同じくする職（以下「特定職」という）に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員を削り、これを削ることに伴い、同号アの（イ）中「特定職に引き続き」を「引き続いて任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に」に改め、同号アの（イ）をアの（ア）とし、アの（ウ）をアの（イ）とするものでございます。

第17条において定める部分休業をすることができない職員の規定については、第2条の改正と同じ理由で同条第1項第2号柱書き中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める」に改め、同号ア及びイを削るものでございます。

第21条は、育児休業を申し出た職員が不利益な取扱いを受けることがないように、必要な措置を講ずることを新たに規定するものであり、また第22条は幅広い層の職員を対象とする制度の周知、啓発及び研修を行うなどにより、育児休業の承認の申請が円滑に行われるなど、育児休業を取得しやすい職場環境の整備のために必要な措置を講ずることを新たに規定するものでございます。

なお、附則において、この条例は令和4年4月1日より施行するものとしております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 富岡町駐車場条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 議案第7号 富岡町駐車場条例の一部を改正する条例についての内容を説明申し上げます。

今回の改正は、曲田土地区画整理事業における換地処分により、富岡駅前駐車場の位置表記に変更が生じることから、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第7号別紙資料、新旧対照表を御覧ください。条例第2条の表中、富岡駅前駐車場の位置を現行の富岡町大字仏浜字釜田17番地の4から富岡町駅前1番地に改めるものでございます。

なお、附則において、本条例は富岡都市計画事業曲田土地区画整理事業の換地処分の公告の日の翌日から施行することとしております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号 富岡町駐車場条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 富岡町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

この件については、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとしてください。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（志賀智秀君） それでは、議案第8号 富岡町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、対象区域をこれまでの復興産業集積区域、県内59市町村から主に浜通り地域の15市町村で構成される特定復興産業集積区域に重点化し、対象期間を平成33年3月31日から令和6年3月31日まで延長するとともに、併せて条例名を改正する内容となっております。

それでは、新旧対照表によりご説明いたします。議案第8号別紙資料、富岡町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例新旧対照表4ページから5ページを御覧ください。条例名中、現行の復興産業集積区域を特定復興産業集積区域に改め、条例名を改正するとともに、第1条は現行条文中第9項以降の括弧書き及び「単に」を削り、「に係る」を「のうち法第37条第1項に規定する」以下記載のとおり改めるものです。

第2条は、現行条文中「復興産業集積区域」を「特定復興産業集積区域」に、「平成33年3月31日」を「令和6年3月31日」にそれぞれ改め、条文中段以降の法第2条第3項第2号イ及び同号ロ並びに条文下段の法第40条第1項以下の括弧書きをそれぞれ削るものです。

第3条は、前条または以下記載のとおり現行条文中前条の規定による、以下記載のとおり条文に改めるものです。

説明は以上です。ご審議方よろしく願います。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号 富岡町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、議案第9号 富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その内容を説明いたします。

本条例は、富岡都市計画事業曲田土地地区画整理事業の換地処分がなされることにより、富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例の位置表記について改正するものであります。

別紙資料6 ページ、議案第9号別紙資料、富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例新旧対照表を御覧ください。富岡町地域交流館の位置を定めた第2条において、第1項条文中、大字小浜字中央384番地3を中央3丁目11番地と改めるものです。

なお、本条例の施行日は、附則において富岡都市計画事業曲田土地地区画整理事業の換地処分の公告の日の翌日からとしております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号 富岡町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 議案第10号 富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本条例は、富岡都市計画事業曲田土地地区画整理事業の換地処分がなされることにより、富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の位置表記について改正するものであります。

議案第10号別紙資料7ページ、富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表を御覧ください。富岡町複合商業施設の位置を定めた第2条において、第1項条文中、大字小浜字中央416番地を中央3丁目53番地と改めるものです。

なお、本条例の施行日は、附則において富岡都市計画事業曲田土地地区画整理事業の換地処分の公告の日の翌日からとしております。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第10号 富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

本案は、原案のとおり可決されました。

2時15分まで休議します。

休 議 （午後 2時00分）

再 開 （午後 2時10分）

○議長（高橋 実君） では、再開いたします。

次に、議案第11号 富岡町スクールバス条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 議案第11号 富岡町スクールバス条例の一部を改正する条例について、内容を説明いたします。

今回の条例改正は、スクールバスの運行につきまして現在の運行実態及び今後の運用計画を踏まえ改正するものです。

資料8ページ、議案第11号別紙資料、新旧対照表を御覧ください。第2条、運行目的においては、現行の町立幼稚園児を改正案のとおり、町立中学校生徒に改めるものです。

第3条、目的外利用においては、現行の第1項第1号及び第2号を削り、改正案のとおり、第1項本文において、現行の第1号及び第2号を包括した内容に改めるものです。

この条例の施行日は、附則におきまして令和4年4月1日からと定めるものです。

説明は以上です。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号 富岡町スクールバス条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

す。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 富岡町学校給食センター条例を廃止する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 議案第12号 富岡町学校給食センター条例を廃止する条例について、内容を説明いたします。

本条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び学校給食法に基づき、共同調理場としての設置などについて定めたものであります。現在建設中の給食調理場は単独調理場となり、普通教室等と同じく学校の一部としての扱いになります。したがって、調理場単独では設置条例が不要となることから、共同調理場の設置等について定めた本条例を廃止するものです。

この条例の施行日は、附則におきまして令和4年4月1日から定めるものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第12号 富岡町学校給食センター条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 富岡町下水道事業受益者分担金条例を廃止する条例についての件を議題といた

します。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第13号 富岡町下水道事業受益者分担金条例を廃止する条例についてご説明いたします。

今回廃止する富岡町下水道受益者分担金条例は、蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業を対象として、地方自治法第220条の規定に基づき町が施行する下水道事業に要する費用の一部に充てるため徴収する受益者分担金について定めた条例であります。本条例につきましては、今般の下水道事業計画変更により、蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業を都市計画法に基づく公共下水道事業に統合したことにより、今後は富岡町都市計画下水道事業受益者負担金条例に基づき負担金を徴収することとなり、本富岡町下水道事業受益者分担金条例の対象事業がなくなるため当該条例を廃止するものであります。

なお、本条例は令和4年4月1日から施行するものとしております。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号 富岡町下水道事業受益者分担金条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 町道路線の認定及び変更についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第14号 町道路線の認定及び変更についてご説明申し上げます。

まず、今回新たに認定する町道路線は路線番号2012号、路線名は仲町線で、起点を大字上手岡字上千里20番地1地先、終点を大字上手岡字上千里136番1地先とする延長647.0メートル、幅員3.5メートルから4メートルであります。

次に、変更する町道路線は路線番号3203号、路線名は毛萱太田線で、現在起点を大字下郡山字下郡411番地先、終点を大字上郡山字太田124番地1地先とする延長869.6メートル、幅員1.4メートルから4.5メートルの町道路線であり、変更内容は終点を大字上郡山字太田124番地1地先から大字上郡山字太田322番地1地先に変更するものであり、これに伴い町道延長が869.6メートルから645.0メートルに、幅員が1.4メートルから4.5メートルを2.5メートルから4.8メートルに変更するものであり、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、認定及び変更を行うものであります。

次に、別添資料、議案第14号別紙資料を御覧ください。左側に認定する路線を、右側に変更する路線を図示しております。資料左側を御覧ください。まず、認定する路線、仲町線、赤着色の路線についてであります。本町道路線につきましては県道富岡大越線の路線変更に伴い、今回認定する起点から終点までの既存道が町へ移譲されることになったことより、本路線を新たに町道路線として認定するものであります。

次に、資料右側を御覧ください。変更する路線、毛萱太田線についてであります。青着色が変更前の本町道の路線位置図であり、今回黒色破線でお示ししております町道六反田2号線が供用開始となったことより、本毛萱太田線を六反田2号線と重複する一部区間を廃止し、赤着色の路線に変更するものであります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第14号 町道路線の認定及び変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 議案第15号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、町内水産業の振興と漁業者の経営安定化を目的とした富岡漁港内水産業共同利用施設の管理について、指定管理者の指定の同意を求めるものであります。

指定管理者の選定につきましては、富岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条に基づき指定管理者募集要綱を定め、令和4年1月17日から令和4年2月4日まで公募し、1者、相馬双葉漁業協同組合より申請書が提出されました。令和4年2月14日に指定管理者選定委員会を開催し、検討を行った結果、同施設の管理実績など、評価を基に適正であったことから、住所、福島県相馬市尾浜字追川196番地、団体名、相馬双葉漁協協同組合、代表理事組合長、立谷寛治を指定管理予定候補者として選定させていただいたところです。

なお、指定管理期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であります。

また、施設に係る維持管理経費は指定管理者が施設の利用料金を徴収し運営することとしており、町からの管理料の支出はありません。

説明は以上となります。ご同意方よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることにつ

いての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（高橋 実君） 本日はこの程度にとどめ、明日午前9時より会議を開きます。

それでは、これにて散会いたします。

散 会 （午後 2時33分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和4年 月 日

議 長 高 橋 実

議 員 佐 藤 啓 憲

議 員 渡 辺 正 道

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和4年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第2号

令和4年3月9日(水) 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 議案第16号 令和3年度富岡町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第17号 令和3年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第18号 令和3年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第19号 令和3年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第20号 令和3年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第21号 令和3年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第22号 令和3年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第23号 令和3年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第24号 令和4年度富岡町一般会計予算
- 議案第25号 令和4年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第26号 令和4年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 令和4年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第28号 令和4年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第29号 令和4年度富岡町介護保険事業特別会計予算
- 議案第30号 令和4年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第31号 令和4年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 議案第16号 令和3年度富岡町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第17号 令和3年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第18号 令和3年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第19号 令和3年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第20号 令和3年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

- 議案第21号 令和3年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第22号 令和3年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第23号 令和3年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
議案第24号 令和4年度富岡町一般会計予算
-

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 堀本典明君 | 2番 | 佐藤教宏君 |
| 3番 | 佐藤啓憲君 | 4番 | 渡辺正道君 |
| 5番 | 高野匠美君 | 6番 | 遠藤一善君 |
| 7番 | 安藤正純君 | 8番 | 宇佐神幸一君 |
| 9番 | 渡辺三男君 | 10番 | 高橋実君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

| | |
|---------------|-------|
| 町長 | 山本育男君 |
| 副町長 | 高野剛君 |
| 教育長 | 岩崎秀一君 |
| 会計管理者 | 植杉昭弘君 |
| 総務課長 | 林紀夫君 |
| 企画課長 | 原田徳仁君 |
| 税務課長 | 志賀智秀君 |
| 住民課長 | 猪狩力君 |
| 福祉課長 | 杉本良君 |
| 健康づくり課長 | 遠藤博生君 |
| 生活環境課長 | 黒澤真也君 |
| 産業振興課長 | 坂本隆広君 |
| 参事兼 都市整備課長 | 竹原信也君 |
| 教育総務課長 | 飯塚裕之君 |
| 生涯学習課長 | 佐藤邦春君 |
| 郡山支所長 | 斉藤一宏君 |
| 参事兼 いわき支所長 | 三瓶直人君 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 佐長補佐 長補佐 課長補佐 課長補佐 課長補佐 總務課長 兼秘書長 | 松 | 本 | 真 | 樹 | 君 |
| 代表監查委員 | 坂 | 本 | 和 | 久 | 君 |

○事務局職員出席者

| | | | | |
|--------------|---|---|---|---|
| 議事 事務局局長 | 小 | 林 | 元 | 一 |
| 議事 兼庶務係主任 | 杉 | 本 | 亜 | 季 |
| 議事 兼庶務係主任 | 黒 | 木 | 裕 | 希 |

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(高橋 実君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回富岡町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(高橋 実君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(高橋 実君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

5番 高野 匠 美 君

6番 遠藤 一 善 君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(高橋 実君) 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第16号 令和3年度富岡町一般会計補正予算(第7号)の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐兼秘書係長朗読]

○議長(高橋 実君) 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長(林 紀夫君) おはようございます。議案第16号 令和3年度富岡町一般会計補正予算(第7号)の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入において、町民税などの徴収状況や福島再生加速化交付金などの各種交付金等の交付状況を踏まえ、また歳出において各種事務事業の進捗状況による事務事業費の整理を踏まえ行うものでございますが、産業団地整備事業の終了に伴い、再生加速化交付金基金の残余金を国庫に返納するということにより、既定の予算に歳入歳出それぞれ17億675万9,000円を加え、歳入歳出予算の総額をそれぞれ160億2,980万4,000円とするものでございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算について説明を申し上げます。2ページをお開きください。初めに、歳入について申し上げます。第1款町税9,079万5,000円の減額は、徴収実績及び徴収見込みなどにより、第1項町民税1,689万9,000円の減、第2項固定資産税7,127万4,000円の減、第3項軽自動車税39万円の増、第4項町たばこ税301万2,000円の減とすることによるものでございます。

第2款地方譲与税49万7,000円の増額は、交付実績に基づき、第3項地方道路譲与税1,000円の減、第4項森林環境譲与税49万8,000円の増とすることによるものでございます。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金につきましては16万円を増額、第6款法人事業税交付金、第1項法人事業税交付金につきましては900万5,000円を増額、第8款自動車税環境性能割交付金、第1項自動車税環境性能割交付金につきましては100万1,000円を減額、第9款地方特例交付金、第2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては2,801万7,000円を増額するもので、それぞれ交付実績によるものでございます。

第12款分担金及び負担金1,958万5,000円の減額は、第1項分担金において1,000円の減、第2項負担金において、福島県事業の進捗状況により防火水槽移転補償負担金が次年度の収入となることなどから、1,958万4,000円の減とすることによるものでございます。

第13款使用料及び手数料677万5,000円の増額は、第1項使用料において、商業施設等使用料や住宅使用料の収入実績により611万2,000円の増、第2項手数料において66万3,000円の増とすることによるものです。

第14款国庫支出金5,870万2,000円の減額は、第1項国庫負担金において、児童手当負担金などが減となる一方で、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金が増となり339万4,000円の増、第2項国庫補助金において、事業の進捗による精査により福島再生加速化交付金や被災者支援総合交付金が減となる一方で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金が増となるなどして1,668万9,000円の増、第3項国庫委託金において、事業の進捗による精査により、福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業委託金や福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金が減となるなどして7,878万5,000円の減とすることによるものでございます。

3ページを御覧ください。第15款県支出金7,707万9,000円の減額は、第1項県負担金において35万4,000円の減、第2項県補助金において、農業者支援事業補助金や営農再開支援事業補助金、また再生可能エネルギー復興推進協議会補助金などの減により7,519万1,000円の減、第3項県委託金において、県民税徴収取扱交付金が増となる一方で、実績により衆議院議員総選挙委託金が減となるなどして153万4,000円の減とすることによるものでございます。

第16款財産収入603万9,000円の増額は、第1項財産運用収入において、財政調整基金利子などの増により432万1,000円の増、第2項財産売払収入において、防災林造成事業用地として福島県へ町有地を売払いしたことなどにより171万8,000円の増とすることによるものでございます。

第17款寄附金、第1項寄附金につきましては、一般寄附金、ふるさと納税寄附金などの寄附受納実

績により1,166万4,000円を増額するものでございます。

第18款繰入金については、第1項特別会計繰入金において、公共下水道事業特別会計繰入金などの増により1,116万3,000円の増、第2項基金繰入金において、財政調整基金繰入金や電源立地地域対策交付金、公共用施設維持基金繰入金などを減とする一方で、経産省分の福島再生加速化交付金基金残余金を産業団地整備事業の終了に伴い整理返還するために福島再生加速化交付金基金繰入金を増とすることにより18億3,352万5,000円の増とすることで18億4,468万8,000円を増額とするものでございます。

第20款諸収入5,207万6,000円を増額は、第1項延滞金、加算金及び過料において7万3,000円の増、第3項貸付金元利収入において7,000円の増、第4項雑入において、原子力損害賠償金などの収入により5,199万6,000円を増とすることによるものでございます。

第21款町債、第1項町債500万円の減額は、災害援護資金貸付金の実績がないことから皆減とするものでございます。

以上により、歳入合計17億675万9,000円を増額補正となったものでございます。

次に、歳出の予算補正の主な内容について申し上げます。おめくりいただき、4ページ、5ページを御覧ください。第1款議会費、第1項議会費844万2,000円の減額は、議員報酬や手当、議会活動費の減によるものでございます。

第2款総務費につきましては、第1項総務管理費において国庫支出金返還金の計上を、また財政調整基金積立金や町勢振興基金積立金の計上により24億4,107万9,000円の増、第2項徴税費において310万3,000円の減、第3項戸籍住民基本台帳費において377万円の減、第4項選挙費において420万8,000円の減、第5項統計調査費において36万2,000円の減、第6項監査委員費において19万1,000円の減としたことにより24億2,944万5,000円を増額とするものであります。

第3款民生費につきましては、第1項社会福祉費において共生型サポート拠点整備事業の進捗による事業費の精査などにより2億4,179万1,000円の減、第2項児童福祉費において児童手当支給事業など各種事務事業費の整理により2,399万3,000円の減、第3項災害救助費において放射線健康調査事業など各種事務事業の整理により1,484万円の減としたことにより2億8,062万4,000円の減額とするものでございます。

第4款衛生費356万5,000円の減額は、第1項保健衛生費において1,244万2,000円の減、第3項上水道費において887万7,000円を増とすることによるものでございます。

第5款労働費、第1項労働諸費15万円の減額は、雇用対策事業費の減によるものでございます。

第6款農林水産業費につきましては、第1項農業費において営農再開支援事業費や農業復興対策事業費、また農業基盤整備促進事業費、営農再開支援水利施設等保全事業費や被災地域農業復興総合支援事業費などの減により1億7,255万3,000円の減、第2項林業費において福島森林再生事業費などの減により1,941万7,000円の減、第3項水産業費において64万7,000円の減としたことにより1億

9,261万7,000円の減額とするものでございます。

第7款商工費、第1項商工費2,242万7,000円の減額は、中小企業等支援事業費や観光振興事業費の減によるものでございます。

4ページ下段から5ページを御覧ください。第8款土木費につきましては、第2項道路橋梁費において1,434万9,000円の減、第3項河川費において1,482万9,000円の減、第4項都市計画費において都市計画事業費や曲田土地区画整理事業特別会計繰出金などの減により3,028万4,000円の減、第5項住宅費において913万9,000円の減とすることにより6,860万1,000円の減額とするものでございます。なお、第1項土木管理費は財源を更正するものでございます。

第9款消防費、第1項消防費3,412万1,000円の減額は、双葉地方広域市町村圏組合消防費負担金や防火防犯パトロール事業費などの減によるものでございます。

第10款教育費につきましては、第1項教育総務費において教育委員会事務局諸経費などが減となることにより2,119万円の減、第2項小学校費において138万8,000円の減、第3項中学校費において226万9,000円の減、第4項幼稚園費において266万7,000円の減、第5項社会教育費において歴史民俗資料館事業費などが減となるなどして2,944万9,000円の減、第6項保健体育費において学校給食調理場整備事業の進捗による事業費の整理などにより4,910万円の減とすることにより1億606万3,000円の減額とするものでございます。

第11款災害復旧費607万4,000円の減額は、第1項農林水産業施設災害復旧費において500万4,000円の減、第2項公共土木施設災害復旧費において107万円の減とすることによるものでございます。

第12款公債費、第1項公債費、第13款諸支出金、第1項普通財産取得費につきましては、存目計上予算の整理によりそれぞれ1,000円を減額するものでございます。

以上のことから歳出合計17億675万9,000円の増額補正となるものでございます。

おめくりいただき、6ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正でございます。繰越明許費補正につきましては、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、事業名、住民基本台帳関係事務費277万2,000円について、繰越明許費を追加補正するものであります。

7ページ、第3表、債務負担行為補正を御覧ください。債務負担行為補正につきましては、小中学校三春校の閉校に伴う同校体育館敷地の早期の返還を行うため、三春校体育館解体工事について、期間を令和4年度、限度額を4,500万円として債務負担を設定するものでございます。

以上が今回の一般会計補正予算の概要でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法については、慣例によりまして歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。12ページをお開きいただきたいと思います。12、13ページ。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 税金のところなのですからけれども、収入のことなのですからけれども、1番のまず個人のところなのですからけれども、現年分の減額が640万円ちょっとあるのですけれども、特別徴収で600万円の減というのは結構の人数というか、あれのような気がするのですけれども、これの減額の状況をちょっと詳しくお知らせください。

それから、ふるさと納税にもらう分もあるのですけれども、逆に出ていっている分もあろうかと思うのですけれども、そういう形で出ていっている分はないのか、もうちょっとお知らせください。

それから、固定資産税なのですからけれども、これも現年分で7,000万円の減ということで、大体壊されるものとか、現況のもので分かっているのかなと思うのですけれども、この辺も詳しくお知らせください。

○議長（高橋 実君） 税務課長。

○税務課長（志賀智秀君） お答えいたします。

まず、特別徴収につきましては、特に何かこういった原因があるというわけではないのですけれども、歳入予算というのはあくまで見込みで予算計上するものですから、見込みがちょっと過大であったということでございます。

あと、ふるさと納税につきましては、当然補助になりますので、出ていく分はございますが、ちょっと金額等は今把握してはございません。2,000円を超える分については控除となって、町の税金からは減ってしまうということになります。寄附していただいた金額を2,000円差し引いた分、残りの分については税から控除になりますので、その部分は当然町の税金からは減額ということになってしましますが、すみません、その金額についてはちょっと把握はしてございません。

それと、あと固定資産税ですが、固定資産税につきましては、令和3年度は避難指示解除区域の2分の1減額課税が令和2年度で終了し、3年度から通常課税に戻ることから、当初は大幅な増収となるものと推測いたしまして、令和3年度当初予算においては対前年度比で5億2,738万8,000円増となる15億4,530万円を当初予算に計上いたしました。しかしながら、償却資産の減免が2億4,661万4,000円、これは12月補正で減額補正してございます。ですとか、あるいは令和3年度に評価替えがありまして、家屋において一部の法人の評価額が減額となったり、新築家屋よりも解体家屋が多かった、新築家屋が約60棟だったのに対し、解体家屋が約200棟というようなことで、新築よりも解体のほうが多かったと。あと、さらには大規模償却資産においても、当初の見込みよりも約3,000万円の減額となってしまったという複合的な要因で、最終的には今回7,128万9,000円の減額補正となってしまいました。結果的に言いますと、当初予算がちょっと過大であったということですので、今後はこのようなことがないように、慎重かつ適正に予算計上するとともに、なおかつ途中の経過で、状況の

変化等によりまして減額となる見込みである場合には速やかに減額補正で減額をするということで、最終的にこのような7,000万円の減額補正とならないように今後努めてまいりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 説明の内容は分かりました。ただ、個人の特別徴収、普通徴収も含めてですけれども、この辺も今の固定資産税と同じようにある程度の状況の把握というのは必要だと思うのです。やっぱり一番肝腎な収入のところなので、これが過大になっていると実際に使える額以上の予算が組まれてしまうとか、そういうような可能性もあるので、その辺はきちんとしていただきたいと思います。固定資産税のところも今回の反省を踏まえて、次年度以降、それから特定復興が解除になる頃も含めてきちっとそういう経験を残しておいて、あまり過大な評価にしないように注意していただければと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（高橋 実君） 税務課長。

○税務課長（志賀智秀君） ありがとうございます。議員ご指摘のとおりでございますので、今回の反省を十分に生かして、今後はこのようなことがないように適正な予算計上、あと適正な予算執行、そして減額見込みである場合には早期に、速やかに減額補正で対応するというようなことに努めてまいります。ご指摘ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 12、13ページほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 14、15ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 16、17ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 18、19ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 20、21ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 22、23ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 24、25ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 26、27ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（高橋 実君） 28、29ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 30、31ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 32、33ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 34、35ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 36、37ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 38、39ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 歳出に入ります。40、41ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 42、43ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 44、45ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 46、47ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 48、49ページ。
2番、佐藤教宏君。
- 2番（佐藤教宏君） 土地購入費1,526万1,000円の増額について詳しくお聞かせください。
- 議長（高橋 実君） 総務課長。
- 総務課長（林 紀夫君） この土地購入費につきましては、曲田土地区画整理事業の清算に伴いまして、未売の保留地を引受購入するものでございます。内容といたしましては4画地、809.73平方メートル、単価については1万7,400円から2万600円という形であります。合計で1,526万1,000円というような購入費の計上でございます。
- 以上です。
- 議長（高橋 実君） ほかにありますか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 50、51ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（高橋 実君） 52、53ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 54、55ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 56、57ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 58、59ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 60、61ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 62、63ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 64、65ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 66、67ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 68、69ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 70、71ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 72、73ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 74、75ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 76、77ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 78、79ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 80、81ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 82、83ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 84、85ページ。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 営農再開支援事業補助金が4,200万円ほど減額になっているのですけれども、これは内容は保全整備とか、そういったところなのでしょうか。内容をちょっと教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 営農再開支援事業の減額理由についてお答えいたします。

まずは、大きなものを申し上げたいと思います。特定復興再生拠点区域の保全管理において、当初見ておりました面積より約20ヘクタールほど保全面積が減りまして、700万円ほどの減額をしております。あと、最も大きいものですが、現在町内において特認事業ということで草刈り等の保全管理をしております。単価につきましては2種類ありまして、営農計画がしっかりと定められているようなものについては10アール当たり3万5,000円、あと地域で話し合いをしながら将来的なところを考えていくところについては10アール当たり1万2,000円ということで設定をしております。その中で、当初計上におきまして、年度途中で町外の農業法人等が参入しまして、1万2,000円だったものが3万5,000円に変わるというような状況もありますので、当初は全て3万5,000円での設定をしておりました。その中で、実績としまして今回約4,700万円ほど、こちらについては減額となっております。その他、来年度から作付をするようなところについて、湛水均平とか畦畔の保守ということで、そういうものについては増額要因もありますが、トータルとしましてこちらについて営農再開支援事業としまして約4,200万円の減額となっております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 町が予定していた、計画していた営農再開の人たちがある程度少なくなったとか、思惑どおりに進んでいないというのもあるのでしょうか。町外から参入したとかと今ありましたけれども、もともと富岡の農家の人がこれくらいは営農再開してくれるだろうと予定していたけれども、思うようにいかないというのがありますか。その辺教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 予算については、安全を見てかなり大きい予算を当初組んでおります。令和3年度につきましては、水稻で54ヘクタールの作付となっております。その他タマネギ等いろいろ、ソバ等ありますが、それが65ヘクタール、トータルで約120ヘクタールの作付となっております。年々作付面積については増えておりまして、来年度につきましては水稻で97ヘクタール、あとその他野菜につきましては倍になりまして、125ヘクタールほどになりまして、トータルとしましては223ヘクタールということで、3年度に比べると令和4年度の作付面積倍になるということで、着実に進んでおりますので、そちらについては今後いろいろと情報がありましたらお伝えをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 86、87ページ。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 007の地域おこし協力隊事業委託料、今年度地域おこし協力隊1名お願いしているかと思うのですが、その成果と、あと276万5,000円事業費の減ですけれども、多分これ補助だと思うのです。その分で何でこんなに大きく減額になっているのかお教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の実績でございますが、昨年度末に1名の方が応募ありまして、現在一般社団法人のウィンドメヌに1月から町内での活動を開始しております。これまで12月補正においても募集がなかったということで減額をさせていただいておりますが、今回こちらについて当初2名分の予算を計上しておりまして、今回1名、1月から3月分の経費を除いて減額をさせていただいたところであります。現在隊員につきましては、ワイン用ブドウのプロといたしますか、専門家ということなので、そちらでブドウの栽培について活動をしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。

もっと早くからウィンドメヌのブドウに行っているのかなと思ったのですが、今年度というより、今月に入った、1月から入ったということで、随分早くからそういう事業を聞いていたと思うのですが、1人事業費取って入りますよということ、この遅くなった経緯はあるとすれば教えてください。

あと、ウィンドメヌのブドウが大分順調にしているみたいなのですが、町としてもこういう事業に地域おこし協力隊の予算で応援していくということは将来的にどんな考えなのか、多分新年度も予算が上がってくるのかなと思うのですが、その辺もちょっと分かれば教えていただければありがたいです。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） まずは、ウィンドメヌに地域おこし協力隊の入隊が遅れたという理由でございますが、3年度当初におきましては、地域おこし協力隊の募集の内容については、町の農業復興組合の採用ということで、令和2年度、昨年度あたりから募集をかけておりました。担い手の確保ということで始まった事業であります。なかなか復興組合への申込みというのがなかったという状況で、申込方法を昨年度に変更しております。内容としましては、隊員については町内のウィンドメヌですと直接隊員を雇用していただきまして、町が委嘱をして、ウィンドメヌが隊員を雇用するというような内容でございます。そういうことで直接ドメヌに入隊ができるような仕組みを

つくりましたので、そのような形で1月からということで、ちょっと遅くなりましたが、そのような形です。あと、今後も町内でいろいろと農業法人等ありますので、そういうところについても受入れが可能になってきております。

あと、今後の支援といいますか、町としての考えですが、地域おこし協力隊のほかに農業担い手の補助金等も町で出しておりますので、協力隊以外に1名今研修事業ということでワインドメニューで活動している方がおります。その方についても、町の担い手の補助金を活用しております。昨年度まで地方創生の交付金によりまして補助をしておりましたが、こちらについては5年を迎えたということで、令和4年度についてはそちらの補助金はございません。現在醸造して、販売するというところで頑張っているということでございますので、できるだけ早く商品ができて、そういうものが町としてもPRできるようなことで応援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊事業なのですが、町の単年度か2年契約とかという考え方で町で採用して、応援に行くという形だったのかなと思うのですが、民間採用ということですよ、そうすると。なかなかそういうことになると、人も集まりにくいのではないかなと思うのですが、そういう部分で単年度事業か、2年とか3年契約で事業費を充当するような感じで町で雇用するというようなことは考えられないのですか。補助金のシステムのそういうことできるかどうか、そういうことになれば人が集まりやすいのかなと私思いますので、その辺1点と、あと今まで5年補助金続けてきて、効果の問題で12月議会で7番議員が一般質問の中でやりましたが、やっぱりこの辺で何をふるさと産品にするのだということになると、出来上がればかなり目玉になるのかなと思うのです。そういう部分で応援するのであれば、本腰を入れて応援するような形を取っていかないとなかなか産品づくりは難しいのかなと思いますので、その辺の今後の考え方、今ちらっと聞きましたが、別な補助金でということで、その辺も答えられれば教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） まず、町で直接雇用して町内の事業者等への派遣ということでございますが、こちらについては町村、町村でやり方が違いますが、これまで町で採用ということで、農業担い手として活動しませんかというやり方もありますが、なかなか応募してくる方からすると、何をやるのかというのがちょっとあまりイメージつかないというようなところもありますので、実際にブドウ栽培の作業ですよとか、具体的に何をやるというのを明確にしたほうが応募も多くなってくるというような考えで今回このようなやり方に変えさせていただいています。地域おこし協力隊につきましても、年間で約470万円については交付税措置ということでありますので、その分については町から委託料として派遣先にお支払いをするというような流れとなっております。やり方につきまして

は、こちらが今のところよいと考えていますので、こちらでやらせていただきたいと思っております。

あと、ワインの特産品としての応援をしていくというところでございますが、先ほども申し上げましたが、5年間の補助金を出しまして、そちらにつきましては農業の部門プラス交流事業であったり、地元での雇用拡大といった意味合いの補助金でございました。産業振興課としましては、現在営農再開支援事業等がありますので、そういうところでいろいろと使えるメニューがありますので、そういうものをご紹介しながら、ワイン醸造というか、販売できるような形で応援はしていきたいと考えております。

以上です。

- 議長（高橋 実君） ほかにございますか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 88、89ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 90、91ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 92、93ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 94、95ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 96、97ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 98、99ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 100、101ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 102、103ページ。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 103ページの教育委員会事務局諸経費の中の震災による就学補助金の減免と、あと就園・就学援助についての大幅な減があるのですが、生徒数の増減によっても変わりますけれども、それ以外に何かあったのか、ちょっとお知らせください。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） お答えいたします。

まず、震災による就学援助でございますが、こちらにつきましては全国に避難しておられます全ての町の小中学生に対しての就学援助となります。こちら当初予算におきましては、これまでの実績を

考慮しまして、100人というような計上の仕方をしてございます。ただ、数年前からこの就学援助につきましても、所得の制限が設けられるようになりました。ですので、申請の後に所得の調査などを、制限内の方のみが対象となりますので、これまでの実績の100人とは目安として計上いたしますが、実際この年、令和3年度においては、実績として85名であったというようなことでの減でございます。

続きまして、就園・就学援助でございます。こちらにつきましては、町内校及び三春校についての就学援助費となります。こちらにつきましては、まず大きく感染症の影響によりまして校外活動費が減っております。こちらが約300万円ほど、バスの運行とか、そういったところになりますが、減っております。それから、給食に係る部分の実績も富岡校、三春校ともに当初予算では若干小中学生の数を多く見込んでいたこともあり、合わせて180万円ほど減っております。そういったものが大きな要因として減額となったところでございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 104、105ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 106、107ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 108、109ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 110、111ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 112、113ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 114、115ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 116、117ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 118、119ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 120、121ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 123ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 124、125ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 126、127ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 128、129ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 最近最高裁の判決で、東京電力に対して指針を超える額が認められました。そういったことがありましたので、町としてもやはり行政賠償とか、あとは主なもので私気になっているのは滝川ダムの償還金なんかもそうなのですけれども、これからそういった指針の範囲内ということで、なかなか風穴を空けることができなかつたのですけれども、最高裁で出たというのを皮切りに、できれば町長には町村会の集まりなんかのようなところにおいて、商工業者の追加賠償のような判断の基準を強く求めるとか、そうすることによって帰還する業者も増えてくるのかな、にぎわいを取り戻すために、収入が安定していれば戻ってやってもいいよと、そういった人が出てくる可能性もありますので、富岡1町で大きい声を上げて、なかなか難しいものがありますので、束になって、指針を変えてくださいとか、そういった動きをすることによってちょっとは風向きが変わるかなと思うのですが、その辺町長からでも答弁もらえればありがたいです。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 今のご意見、しっかりと受けました。私も賠償の件、最高裁の判断、今日の新聞にも出ていましたが、しっかりとこれは考えなくてはいけないことだなと思っていますので、今議員おっしゃるとおり、1町だけではちょっと難しい部分もあるかと思っておりますので、ぜひ町村会と相談しながら検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号 令和3年度富岡町一般会計補正予算（第7号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和3年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） それでは、議案第17号 令和3年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、国、県支出金の交付見込みや額確定、事業の精査などに伴い、既定の予算から歳入歳出それぞれ778万3,000円を減額し、歳入歳出の総額を25億5,009万2,000円とするものであります。

まず、歳入についてご説明いたします。133ページを御覧ください。第1款第1項国民健康保険税は、課税実績及び徴収実績により258万2,000円を減額するものでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、徴収実績により督促手数料3,000円を増額するものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、交付決定により災害臨時特例補助金2,189万7,000円を増額によるものでございます。

第4款県支出金、第1項県補助金2,123万4,000円の減額は、交付見込みにより普通交付税3,983万8,000円などが減額となる一方、特別交付金において、所要額の増により特別調整交付金や県2号繰入金など1,903万3,000円が増額になることによるものでございます。

第6款繰入金、第1項他会計繰入金は、職員給与費等繰入金670万2,000円の減額によるものでございます。

第8款諸収入83万5,000円を増額は、第1項延滞金、加算金及び過料において、徴収実績等により7,000円、第3項雑入において、国民健康保険法64条及び65条による納付金等により82万8,000円をそれぞれ増額するものでございます。

以上により、歳入合計778万3,000円の減額補正となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。134ページを御覧ください。第1款総務費211万4,000円の減額は、事務事業の精査により、第1項総務管理費において199万4,000円、第2項徴税费において3万7,000円、第3項運営協議会費において4万2,000円、第4項趣旨普及費において4万1,000円をそれぞれ減額することによるものでございます。

第2款保険給付費25万4,000円の減額は、第1項療養諸費及び第2項高額療養費において給付の実績によりそれぞれ減額するとともに、第3項移送費においては、支出の見込みがないことから全額減

額するものであります。

第3款保健事業費470万6,000円の減額は、第1項特定健康診査等事業費において特定健診委託事業の完了による不用額465万3,000円、第2項保健事業費において医療費適正化対策事業の不用額5万3,000円をそれぞれ減額するものでございます。

第4款国民健康保険事業費納付金848万7,000円の減額は、第1項医療給付費分746万8,000円、第2項後期高齢者支援金等分101万9,000円をそれぞれ減額するものでございます。

第5款第1項基金積立金9,999万9,000円の増額は、支払準備基金積立金の増によるものでございます。

第7款予備費、第1項予備費において財源調整のため9,222万1,000円を減額し、歳出合計778万3,000円の減額補正とするものであり、補正後の歳入歳出の総額を25億5,009万2,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。138ページをお開きください。138、139ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 140、141ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 142、143ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 歳出に入ります。144、145ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 146、147ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 148、149ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 150、151ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 152、153ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 154、155ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 156、157ページ。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号 令和3年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和3年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第18号 令和3年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算額より歳入歳出それぞれ158万4,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出ともに7億4,021万3,000円とするものであります。

まず、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。161ページを御覧ください。歳入予算の補正につきましては、第2款使用料及び手数料、第1項使用料において、収入実績と収入見込みにより、公共下水道使用料160万1,000円減額し、第2項手数料において、収入精査により督促手数料を1,000円減額したことにより、当款で160万2,000円を減額、また第5款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料において、収入精査により延滞金1,000円を減額し、第3項雑入において、指定工事店登録手数料の増額などにより1万9,000円を増額し、当款で1万8,000円を増額したことなどにより、歳入予算の総額としまして158万4,000円を減額補正するものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明申し上げます。162ページを御覧ください。今回の歳出予算の補正は、第1款下水道事業費、第1項下水道事業において、各種事業の完了及び完了見込みによる

最終的な事業費の精査により、公共下水道維持管理費として970万2,000円を減額、また公共下水道整備費として143万円を減額し、当款において1,113万2,000円を減額、次に第4款諸支出金、第2項繰出金において、歳入歳出予算の調整により、一般会計繰出金954万8,000円を増額したことなどにより、歳出予算の総額としまして158万4,000円を減額補正するものであります。

次に、163ページを御覧ください。繰越明許費の設定についてご説明申し上げます。今回繰越明許費として設定する予算は、第1款事業費、第1項下水道事業費、事業名、公共下水道維持管理費で、設定金額は320万円であります。本予算につきましては、富岡浄化センターの水処理に係るブロアー用のモーター1台が故障したため、年度をまたいで早急に修理するための工事費用として設定するものであります。なお、現在は予備機により対応しております。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件については、項目が少ないことから一括して質疑を承ります。

165ページから175ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第18号 令和3年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

10時15分まで休議します。

休 議 （午前10時01分）

再 開 （午前10時12分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、議案第19号 令和3年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題と

いたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第19号 令和3年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出の予算額より歳入歳出それぞれ597万3,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出ともに2億4,905万2,000円とするものであります。

まず、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。179ページを御覧ください。歳入予算の補正につきましては、第1款分担金及び負担金並びに第2款使用料及び手数料について、収入実績と収入見込みにより第1款分担金及び負担金として、第1項分担金、農業集落排水事業受益者分担金を8万3,000円増額、第2款使用料及び手数料として、第1項使用料、農業集落排水施設下水道使用料を30万4,000円を増額、第2項手数料、督促手数料1,000円を減額し、当款で30万3,000円を増額、第4款繰入金として第1項繰入金、一般会計繰入金を歳入歳出の調整により635万7,000円を減額、第6款諸収入として、収入実績の精査により、第1項延滞金、加算金及び過料、第3項雑入における予算をそれぞれ1,000円減額し、当款で2,000円の減額を行い、歳入予算の総額としまして597万3,000円を減額補正するものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明申し上げます。180ページを御覧ください。今回の歳出予算の補正は、第1款集落排水事業費、第1項集落排水事業費の補正であり、各種事業の完了見込みや特定財源の見直しによる最終的な事業費の精査であります。まず、集落排水維持管理費としまして、処理場維持管理委託料及び管渠維持管理委託料でそれぞれ238万1,000円及び168万円を減額し、また処理場維持工事において190万円の減額を行ったほか、光熱水費などの補正により、集落排水維持管理費において597万2,000円を減額、集落排水建設費については、特定財源として分担金及び負担金の充当予算を繰入金に財源更正を行い、災害復旧事業費については、農業集落排水災害復旧事業費に係る調査設計委託料1,000円を減額したことにより、歳出予算の総額としまして597万3,000円を減額補正するものであります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件についても、項目が少ないことから一括して質疑を承ります。

184ページから189ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号 令和3年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和3年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第20号 令和3年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算額より歳入歳出それぞれ1,757万2,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出ともに1億5,381万2,000円とするものであります。

まず、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。193ページを御覧ください。歳入予算の補正につきましては、第2款第1項繰入金の補正であり、一般会計繰入金を歳入歳出との調整に伴い、本予算を1,757万2,000円減額したものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明申し上げます。194ページを御覧ください。今回の歳出予算の補正は、各種事業の完了見込みなどによる最終的な事業費の精査であり、第1款事業費、第1項事業費、土地区画整理事業費の補正であります。まず、土地区画整理事務諸経費として、曲田土地区画整理事業の審議会に係る費用及び換地処分に係る公告費で14万1,000円を減額、土地区画整理事業整備費として調査設計委託料及び工事費で1,700万円を減額、また給与費において本特別会計事業に係る職員給料等の精査により43万1,000円を減額することにより、歳出予算の総額としまして1,757万

2,000円を減額補正するものであります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件についても、項目が少ないことから一括して質疑を承ります。

198ページから205ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号 令和3年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和3年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、議案第21号 令和3年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容について説明いたします。

今回の補正は、令和3年度の国や県からの支出金の見込額の減などにより、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1億2,929万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,123万5,000円とするものであります。

初めに、歳入について説明いたします。209ページを御覧ください。第1款保険料、第1項介護保険料では、納付された保険料の額により128万9,000円を増額するものです。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料では、督促手数料において3,000円を増額いたします。

第3款国庫支出金における1億3,363万円の減額は、交付の見込みにより、第1項国庫負担金において、介護給付費負担金で1,780万6,000円の減、第2項国庫補助金において、調整交付金で1億1,118万4,000円、地域支援事業交付金で464万円それぞれに減額とするものであります。

第4款支払基金交付金では、第1項介護給付費交付金で2,414万8,000円、第2項地域支援事業支援交付金で29万円、合わせて2,443万8,000円を減額するものであります。

第5款県支出金の1,291万4,000円の減額は、第1項県負担金における介護給付費負担金で1,125万9,000円、第2項県補助金における地域支援事業交付金で165万5,000円をそれぞれ減額したことによるものであります。

第7款繰入金の4,039万1,000円を増額は、第1項他会計繰入金における一般会計繰入金で、介護給付費繰入金や職員給与費等繰入金など、合わせて1,437万2,000円を減額、第2項基金繰入金で第8期の介護保険料の抑制や国からの財政調整交付金減額分の補填などのため、介護給付費準備基金繰入金5,476万3,000円を増額したことによるものです。

以上の内容により、歳入において1億2,929万9,000円の減額補正をするものであります。

続きまして、歳出について説明いたします。210ページを御覧ください。第1款総務費では、第1項総務管理費で、職員給与費などの精査により282万4,000円を減額、第3項運営協議会費で、介護保険並びに包括支援センターの各運営協議会の開催減などにより7万円を減額、第4項介護認定審査会費で、新規や区分変更等の認定審査件数が増えたことにより7万1,000円を増額などで、合わせて282万円を減額するものであります。

第2款保険給付費9,940万円の減額は、各種サービスの提供実績に伴い、事業者らに支出される給付費及び負担金の精査によるもので、第1項介護サービス等諸費において居宅介護に係る9つのサービスの給付費及び補助金で9,594万6,000円を減額、第2項介護予防サービス等諸費において介護予防に係る7つのサービスの給付費及び補助金で146万3,000円を減額、第3項その他の諸費で支払手数料の実績で6万2,000円を減額、第5項特定入所者介護サービス等費において特定入所に係るサービスの給付費182万9,000円を減額、第6項高額医療合算介護サービス等費において高額医療合算介護サービス給付費10万円を減額したことによるものであります。

第3款地域支援事業費226万4,000円の減額は、第1項介護予防事業費において介護予防や生活支援サービス事業の縮小により116万7,000円の減額、第2項包括的支援事業費において各種包括的支援事業の完了や精査に伴う109万7,000円の減額によるものであります。

第4款第1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金において2,643万円を減額するものでありますが、これは歳入において国、県の負担金や交付金などの減額分の調整により、積立予定金額が減少となることによるものであります。

第5款諸支出金、第3項繰出金において、一般会計繰出金を161万5,000円増額いたします。

以上の内容により、歳出において1億2,929万9,000円の減額補正をするものであります。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。214ページをお開きください。214、215ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 216、217ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 218、219ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 歳出に入ります。220、221ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 222、223ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 224、225ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 226、227ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 228、229ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 230、231ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 232、233ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 234、235ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 236、237ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 238、239ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 240ページありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号 令和3年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和3年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を議題いたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） それでは、議案第22号 令和3年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険料収入や一般会計繰入金等の増額及び事務事業の精査などにより歳入歳出それぞれ27万1,000円を増額し、歳入歳出の総額を5,683万4,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明いたします。243ページを御覧ください。第1項保険料、第1款後期高齢者保険料10万3,000円の増額は、収入実績等によるものでございます。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金5万7,000円の増額は、健康診査事業の完了等による事務費繰入金239万8,000円が減額となる一方、負担金額の確定による保険基盤安定繰入金245万5,000円の増額によるものでございます。

第5款諸収入、第4項雑入11万1,000円の増額は、広域連合補助金の決定等によるものであり、以上により27万1,000円の増額補正となるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。244ページを御覧ください。第1款総務費634万8,000円の減額は、事業の完了及び事務事業の精査により、第1項総務管理費において539万9,000円、第2項徴収費において94万9,000円をそれぞれ減額するものでございます。

第2款第1項後期高齢者医療広域連合納付金255万8,000円の増額は、保険基盤安定負担金等の確定

によるものでございます。

第4款第1項予備費において財源調整のため406万1,000円を増額し、合計27万1,000円の増額補正となるものであり、補正後の歳入歳出の総額を5,683万4,000円とするものでございます。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件については、項目が少ないことから一括して質疑を承ります。

248ページから253ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第22号 令和3年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和3年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、議案第23号 令和3年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の内容について説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ69万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ608万8,000円とするものであります。

初めに、歳入について説明いたします。257ページを御覧ください。第1款サービス計画収入金、

第1項予防給付費収入金において、介護予防支援サービス計画費収入金の減により69万6,000円を減額し、補正後の歳入予算総額を608万8,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。258ページを御覧ください。第1款介護予防支援事業費、第1項介護予防サービス計画事業費においてサービス計画の作成委託件数の減に伴い、委託料69万6,000円を減額し、補正後の歳出予算総額を608万8,000円とするものです。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件については、項目が少ないことから一括して質疑を承ります。

262ページから265ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号 令和3年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和4年度富岡町一般会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） それでは、議案第24号 令和4年度富岡町一般会計予算の内容についてご説明を申し上げます。当初予算でございますので、少々長くなりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

令和4年度当初予算は、需要と供給を高め、地域経済を好循環させる農業と産業の育成、人が人を

呼び込む流れを町内に築き、その広がりをもって地域全体のにぎわいを形づくる帰還と移住の促進、自ら考え、行動し、進んで楽しく学ぶ子供を地域で育てる子供たちの環境づくりに取り組むため、生活に直結する予算をしっかりと確保するとともに、これらに関連する事業へ予算を重点的に配分することと編成をいたしました。令和4年度予算の総額は、復興再生の歩みを停滞させないよう、各種事業を継続させつつも、将来にわたり健全な財政状況が確保できるよう、最少の費用で最大の効果を得ることを念頭に、細部にわたり調整に努めた結果、対前年度比8億8,826万円、率にいたしまして6.16%減の135億2,504万6,000円といたしました。歳出総額に対する財源につきましては、歳入総額の43.3%が国県支出金、町税及び各種交付金が34.5%、繰入金、その他が22.2%となっており、不足財源の補填につきましては、財政調整基金から7億8,155万3,000円を繰入れし、予算の編成を行いました。

それでは、第1表、歳入歳出予算について説明を申し上げます。3ページをお開きください。初めに、歳入について申し上げます。第1款町税23億8,409万9,000円につきましては、避難指示解除区域においてなされていた固定資産税の2分の1課税が昨年度から通常課税となったことから、一昨年度以前に比べ大幅な増収と計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症などの影響による法人町民税の減収を見込むことや、福島第二原子力発電所関連の償却資産の減少による固定資産税の減少が続いていることなどから、前年度と比較いたしまして1億716万5,000円、率にして4.3%の減となっております。主な内容といたしましては、第1項町民税において前年度比5,437万2,000円減の7億9,044万8,000円の計上、第2項固定資産税において4,676万4,000円減の15億220万円の計上、第3項軽自動車税において216万2,000円増の2,185万1,000円の計上、第4項町たばこ税において819万1,000円減の6,960万円の計上となっております。

第2款地方譲与税につきましては、第1項地方揮発油譲与税において前年度比800万円増の1,460万円の計上、第2項自動車重量譲与税において170万円増の4,270万円の計上、第3項森林環境譲与税において400万円増の1,050万円の計上となり、前年度と比較し649万9,000円、10.6%増の6,780万円となっております。

第3款利子割交付金につきましては、前年度と比較し17万円、31.5%増の71万円、第4款配当割交付金につきましては60万円、31.1%増の253万円、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては30万円、30.6%増の128万円、第6款法人事業税交付金につきましては1,800万円、100%増の3,600万円、第7款地方消費税交付金につきましては2,339万円、8.0%増の3億1,509万円、第8款自動車税環境性能割交付金につきましては207万9,000円、49.1%増の631万円、第9款地方特例交付金につきましては、第1項地方特例交付金492万円に第2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の存目計上1,000円を加え55万円、12.6%増の492万1,000円とそれぞれ見込みにより計上いたしました。

第10款地方交付税につきましては、普通交付税5億6,154万円、特別交付税4,000万円、震災復興特別交付税12億4,500万円を見込みにより計上し、総額では前年度と比較し1億4,688万円、7.4%減の

18億4,654万円といたしました。

おめぐりいただき、4ページ、5ページを御覧ください。第11款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と比較し5万4,000円、9.5%増の62万4,000円、第12款分担金及び負担金につきましては、福島県事業に伴う防火水槽の移転補償負担金の収入などがある一方で、老人福祉施設入所者負担金の減により809万5,000円、26.6%減の2,239万2,000円とそれぞれ計上いたしております。

第13款使用料及び手数料につきましては、第1項使用料において、さくらモール、各町営住宅や文化交流センターの使用料などを9,109万5,000円と計上し、第2項手数料において、各種証明書等の交付手数料などを533万3,000円と計上したことにより、前年度と比較し393万4,000円、4.3%増の9,642万8,000円といたしております。

第14款国庫支出金につきましては、第1項国庫負担金において自立支援給付費負担金や児童手当負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金などで、前年度比4,174万8,000円増の3億3,374万9,000円の計上、第2項国庫補助金において福島再生加速化交付金や被災者支援総合交付金、電源立地地域対策交付金や原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、また新型コロナウイルス接種体制確保事業国庫補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの交付の見込みにより前年度比10億8,823万1,000円増の32億1,246万8,000円の計上、第3項国庫委託金において福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業委託金や福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金などの収入見込みにより、前年度比1億5,326万8,000円増の11億5,170万5,000円の計上、これにより前年度と比較し12億8,324万7,000円、37.6%増の46億9,792万2,000円といたしております。

第15款県支出金につきましては、第1項県負担金において、保険基盤安定負担金、自立支援給付費負担金や福島県災害弔慰金等負担金などで、前年度比2,189万7,000円増の2億4,676万9,000円の計上、第2項県補助金において営農再開支援事業補助金やふくしま森林再生事業補助金、また福島県事業再開・帰還促進事業交付金や避難地域復興拠点推進交付金などの収入見込みがある一方で、整備事業の完了による老人福祉施設等施設整備費及び設備整備負担金の減により前年度比2億3,729万8,000円減の8億5,936万8,000円の計上、第3項県委託金において、県民税徴収取扱交付金、参議院議員通常選挙委託金や福島県知事選挙委託金などの収入を見込むことにより、前年度比2,120万3,000円増の5,866万9,000円の計上、これらによりまして前年度と比較し1億9,419万8,000円、14.2%減の11億6,480万6,000円といたしております。

第16款財産収入につきましては、第1項財産運用収入において工業団地、産業団地に係る土地貸付収入などで前年度比1,135万4,000円増の5,463万4,000円の計上、第2項財産売却収入において5,000円の存目計上により前年度と比較し1,135万3,000円、26.2%増の5,463万9,000円とし、第17款寄附金につきましては、再生可能エネルギー寄附金やふるさと納税寄附金の計上などにより399万9,000円、13.3%増の3,400万3,000円といたしております。

第18款繰入金につきましては、第1項特別会計繰入金において、国保会計繰入金など4特別会計繰

入金4,000円を存目計上、第2項基金繰入金において、財源不足補填のため財政調整基金から7億8,155万3,000円の繰入れ計上、福島再生加速化交付金基金からアクセス道路事業完了などによる基金残余金の返還や農地盤整備促進事業、営農再開支援水利施設等保全事業などの実施のため、計7億3,083万8,000円の繰入れ計上、特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金から消防やじんかい処理事業などに対する双葉地方広域市町村圏組合への負担金や町道のり面除草事業の実施のために4億円を繰入れ計上するなどにより26億605万7,000円と計上し、繰入金の総額において前年度と比較し16億9,070万4,000円、39.3%減の26億606万1,000円といたしております。

第19款繰越金につきましては、前年度同額の5,000万円を計上し、第20款諸収入につきましては第1項延滞金、加算金及び過料において前年度同額の20万1,000円の計上、第2項町預金利子において前年度比5,000円増の2万3,000円の計上、第3項貸付金元利収入において200万円減の8,000万1,000円の計上、第4項雑入において、電源地域振興みらいを描く市町村等支援事業助成金や同みらいを創る市町村等支援事業助成金などの計上により9,339万8,000円減の4,766万6,000円といたし、諸収入の総額において、前年度と比較し9,539万3,000円、42.7%減の1億2,789万1,000円といたしております。

第21款町債につきましては、福島県災害援護資金貸付金500万円を昨年度同額で計上しております。

次に、歳出の主な内容を申し上げます。おめぐりいただき、6ページ、7ページを御覧ください。第1款議会費につきましては、前年度と比較し322万1,000円、3.7%減の8,491万3,000円の計上といたしております。

第2款総務費につきましては、第1項総務管理費において町づくり活性化事業費や移住・定住推進事業費の計上、アクセス道路整備事業などの終了に伴う福島再生加速化交付金基金の整理、精算による国庫支出金返還金の計上、また公共用施設維持基金積立金や福島再生加速化交付金基金積立金の計上などにより、前年度比1,650万2,000円減の28億775万3,000円の計上、第2項徴税费において前年度と比較し482万9,000円増の1億1,792万8,000円の計上、第3項戸籍住民基本台帳費において211万9,000円減の7,611万5,000円の計上、第4項選挙費において参議院議員通常選挙や福島県知事選挙の経費の計上により22万8,000円増の4,351万6,000円の計上、第5項統計調査費において28万3,000円減の400万7,000円の計上、第6項監査委員費において4,000円増の86万円の計上、これらにより総務費総額において前年度と比較し1,384万3,000円、0.51%減の30億5,017万9,000円の計上といたしております。

第3款民生費につきましては、第1項社会福祉費において共生型サポート拠点整備事業の終了に伴う老人福祉費の減などにより前年度比17億6,011万4,000円減の15億6,844万3,000円の計上、第2項児童福祉費においては227万8,000円増の2億6,355万3,000円の計上、第3項災害救助費において1,698万3,000円減の1億5,821万6,000円の計上、これらによりまして民生費総額において、前年度と比較し17億7,481万9,000円、47.1%減の19億9,021万2,000円の計上といたしております。

第4款衛生費につきましては、第1項保健衛生費において引き続き新型コロナウイルス感染症対策

に係る事業費を計上するなどして前年度比4,686万2,000円増の4億226万8,000円の計上、第2項清掃費においてし尿処理や斎場に係る負担金が減となるなどして515万4,000円減の1億4,673万4,000円の計上、第3項上水道費において1,624万5,000円増の4,465万円の計上、これらによりまして衛生費総額において、前年度と比較し5,795万3,000円、10.8%増の5億9,365万2,000円の計上といたしております。

第5款労働費につきましては、前年度比16万2,000円、53.3%減の14万2,000円の計上をしております。

第6款農林水産業費につきましては、第1項農業費において総合的に農業の再生をしっかりと進めるため、野菜集出荷施設整備事業に着手するとともに、引き続き営農再開支援事業などの各種農業者支援事業を重層的に展開することに加え、農業基盤整備促進事業や営農再開支援水利施設等保全事業などに取り組むための費用を事業費の精査の上、各事業の進捗状況を勘案し、前年度比14億5,735万9,000円増の27億2,247万4,000円で計上、第2項林業費においてふくしま森林再生事業の継続実施などにより8,769万7,000円の増の3億3,897万3,000円の計上、第3項水産業費において383万3,000円減の194万4,000円の計上、これらによりまして農林水産業費総額で前年度と比較し15億4,122万3,000円、101.3%増の30億6,339万1,000円といたしております。

第7款商工費につきましては、中小企業等支援事業の継続計上や商業拠点施設整備事業費におけるさくらモールの屋根改修工事費の計上、また桜保全事業費の計上などにより、前年度と比較し1億4,220万9,000円、21.4%増の8億536万8,000円といたしております。

第8款土木費につきましては、第1項土木管理費において前年度比24万9,000円減の234万4,000円の計上、第2項道路橋梁費において道路維持費、照明灯費や道路新設改良事業費が減となるなどして1億3,146万4,000円減の4億8,933万5,000円の計上、第3項河川費において4,208万円減の3,150万5,000円の計上、第4項都市計画費において曲田土地区画整理事業特別会計繰出金が減となる一方で、公共下水道事業特別会計繰出金の増や夜の森公園の再整備事業の実施に伴う公園整備費の増などにより4億577万2,000円増の7億1,524万3,000円の計上、第5項住宅費において新田団地機能回復工事の実施に伴う住宅維持補修費の増などにより3億8,862万4,000円増の4億5,042万7,000円の計上、これらによりまして土木費総額で前年度と比較し6億2,060万3,000円、58.1%増の16億8,885万4,000円といたしております。

第9款消防費につきましては、双葉地方広域市町村圏組合消防費負担金、防火防犯パトロール事業費や消防施設維持補修費、また防犯カメラリース料など防犯対策事業費などの計上により、前年度と比較し1,144万円、1.4%増の8億5,213万8,000円といたしております。

第10款教育費につきましては、第1項教育総務費において三春校の閉校に伴う仮設体育館解体工事費の計上などにより前年度比3,115万5,000円増の2億5,406万円の計上、第2項小学校費において591万5,000円減の1,372万7,000円の計上、第3項中学校費において校舎へのエレベーター設置などバ

リアフリー工事費の計上などにより5,184万2,000円増の1億2,801万2,000円の計上、第4項幼稚園費において認定こども園運営の民生費からの計上替えにより1,000万2,000円増の1億7,012万9,000円の計上、第5項社会教育費において放課後児童クラブの運営経費の計上、またアーカイブ・ミュージアムにおける体験フィールド整備費の計上などの一方で、アーカイブ・ミュージアム建築工事終了と施設開館に伴い、関連の費用が減となるなどして8億2,664万7,000円減の4億698万3,000円の計上、第6項保健体育費において学校給食調理場の整備工事の終了により6億9,091万4,000円減の2億4,530万3,000円の計上、これらによりまして教育費総額において前年度と比較し14億3,047万7,000円、54.0%減の12億1,821万4,000円といたしております。

第11款災害復旧費につきましては、第1項農林水産施設災害復旧費において前年度比1,299万7,000円減の7,000円の計上、第2項公共土木施設災害復旧費において1,879万9,000円減の8,221万9,000円の計上、これにより災害復旧費総額において昨年度と比較し3,179万6,000円、27.9%減の8,222万6,000円といたしております。

第12款公債費につきましては、前年度と比較し737万円、8.4%減の8,075万6,000円と計上しており、前年度からの減額の内訳は元金が661万円、利子が76万円となっております。

第13款諸支出金は1,000円の存目計上、第14款予備費は前年度同額の1,500万円と計上しております。

おめぐりいただきまして、8ページを御覧ください。第2表、継続費でございます。野菜集出荷施設整備に係る継続費の設定ということになります。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、被災地域農業復興総合支援事業、これについて総額を22億円といたしまして、年割額を令和4年度11億円、令和5年度11億円と設定するものでございます。

令和4年度当初予算の概要説明は以上でございます。

なお、お手元に令和4年度の事業計画の概要を配付しております。ご参照いただくようお願いをしたいと思います。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） 11時22分まで休議します。

休 議 （午前11時12分）

再 開 （午前11時20分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法については、慣例によりまして歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。12ページお開きください。12、13ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 14、15ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 16、17ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 18、19ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 20、21ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 22、23ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 24、25ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 26、27ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 28、29ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 30、31ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 32、33ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 34、35ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 36、37ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 38、39ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 40、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 42、43ページ。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 17款1項の寄附金のふるさと納税のところなのですけれども、昨年度同様の

見込みという予算が上がっているのですけれども、若干少ないのかなという気がするのですけれども、これふるさと納税もうちょっと増やすために何か方策を考えないままで、ただ去年と同じという計上をしているのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ふるさと納税につきましては、今年度の実績というところからまずお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、今年度これまでに於いて162件、312万4,800円という寄附がございました。昨年度に於いては3,000万円と1件の大口寄附がありましたので、これを除きますと現時点で昨年度実績の157%増というような形になっております。

方策というところがございますが、これまでも申し上げましたとおり、我々といたしましては、町といたしましては淡々とまずはふるさと納税については取り組んでいきたいと、何か特別な行動を取るといふことよりは淡々と臨んでいきたいと。ふるさと納税どんどん、どんどん増えるということは、私どもの収入が増える一方で、他自治体において収入が減ると。これはいろいろ配慮しなければならぬことだろうというところもありまして、先ほど申し上げましたような淡々とした態度でというような表現にさせていただきました。しかしながらになります、しかしながら今年度から返礼品等々の事業も始めておりますので、商工会、それから観光協会等々と新たな返礼品についての取組というところもしっかりと相談しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） ふるさと納税は、もらうものもあれば減るものもあるということは十分承知しているのですが、淡々とということではあるのですが、やっぱり返礼品だけに頼るわけではいけないと思っております。町自体も例えば富岡町の出身者とか、いろんな機会があろうかと思うのですけれども、そういう方々に少し富岡の応援ということで、現状を考えれば、そういうことも町もいろんなところでPRするなりなんなりしていかなければいけないのかなと思うのですけれども、返礼品を扱っている町内の団体からの発信というのは結構あるのですけれども、なかなか町からのふるさと納税の発信というのがほかのところから比べると、ちょっと富岡町こういうことをやっていますよというのが少ないような気がするのですけれども、その辺はやっぱり淡々とと言いながら、少し町としてもいろんな形で町の関係者等にPRしていくべきではないかなと思うのですが、その辺に関してはいかがですか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まずは、町がこれまで行っていますPRというか、行動についてお話をしたいと思います。

ふるさと納税、それから寄附金と義援金、その他も一緒ですけれども、寄附をいただいた方々には、

町長の直筆の署名によってお礼状をその都度差し上げていると。それはもう今も続けているところで、加えてですが、我々町から観光協会にちょっとご提案申し上げまして実現しているものでございますが、例えば桜まつり、桜が咲く季節の前段でふるさと納税をしていただいた方にポストカードとか祭りのご案内とか、それを定期的に行うというような取組も本年度から始めているところでございます。町単体というところも当然必要ですが、我々としては町も観光協会も商工会もというところで一緒になって活動していきたい、このことについては取り組んでいきたいと思っておりますので、少し足りざるところがあると思いますので、それらの、申し訳ございません、アイデアという面でご指導、それからアイデアの提示というところを各種団体にいただけると大変ありがたいと思っておりますのでございます。今後とも細かいご指摘、それからご指導をいただければ、その都度しっかりと検討して取り組んでいくという態度には変わりませんので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 42、43ページありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 44、45ページ。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） 基金繰入金につきまして、町勢振興基金繰入金、こちらはこういった事業の財源となる予定なのかお教えてください。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 令和4年度において町勢振興基金を充当する事業というご質問でございました。1点は、社会福祉事業補助金ということで、社協に対しての運営補助をするというところで5,000万円ほど、それから生涯スポーツ振興補助金ということで、これはさくらスポーツへの運営補助ということでございますが、これが7,000万円ほど、それから社会体育施設指定管理委託料に8,000万円ということで充当して、計2億円というところで充当しております。なお、この下にもありますが、特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金ということの充当につきましては、町道法面除草事業で7,500万円ほど充当し、双葉地方広域市町村圏組合の負担金3億円、それから放課後児童クラブ施設設計業務委託料に2,500万円ほど充当するというところで計画をしております。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。町勢振興基金もそうですけれども、エコ基金につきましても比較的自由度の高い基金かと思っておりますので、引き続き基金管理をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） しっかりと管理というか、計画的に充当させていきたいと思っております。

財政調整基金の令和4年度当初の積立額とか見込み高というところをまずお話をさせていただきたいと思います。令和4年度当初においては59億3,000万円ほどという積立額になります。これは当初予算に不足、繰入れした分を引いて59億3,000万円。それから、町勢振興基金につきましては30億9,000万円ほどの積立額、特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金につきましては43億9,000万円ほどというような積立額になっております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 46、47ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 48、49ページ。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 雑入のずっと下で職員宿舍入居負担金があるのですけれども、来年度は職員宿舍、どのぐらいの人数の方が使う予定で組んでいるのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 現時点で入居されるお部屋が42室ございましたので、当初予算の負担金としては現状どおり42室ということで算定をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 緊急の集合とか、今年度も近場から、皆さん結構時間の短縮で集まっていたということも聞いてはいるのですが、やはり町内に居住されていたほうが初期の初動が早くなるので、せつかくある程度宿舍を確保しているのも、なるべく宿舍に宿泊可能な方は町内にいていただくと、非常に町内にいる者としては安心感があるので、ぜひともそういう方向で進んでいただくとありがたいのですけれども、これは強制するものではないのですが、やはり町内の災害時のことを考えると、ある程度の人数が町内にいるということは必要だと思いますので、ぜひともそういう取組をしていただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 職員それぞれ事情もあるということをご理解いただいた上でのご質問だと捉えました。方向的にはそのような方向にあってほしいと願っているところでございますし、いくべきだろうと思っています。しかしながらになりますが、やはりそれぞれ事情があるということも特段の配慮をいただきたい、ご理解をいただきたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 50、51ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 歳出に入ります。52、53ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 54、55ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 56、57ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 58、59ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 60、61ページ。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 下の2項文書広報費の中の行政連絡経費なのですが、来年度も区長と副区長の報酬のみということであるのですけれども、先ほどと同じような方向性なのですが、やはりもともとの住民ではない、これから移住、定住も含めて今年はいろいろやっぺいこうとしている中で、行政区長、副区長が町内に、もともとのところにいる方々は比較的新しい住民も、区長ここというのは分かるのですが、それ以外のところは自分が住んでいるところの区長もなかなか分からない状況が続いております。前々からなのですけれども、町内の居住環境をよくしていくためには、この行政連絡員のところが区長、副区長以外に、やはり行政区から町内に住んでいる方の何かしら、班長とか、そういうことも含めて考えていかないといけない時期に来ているのかなと思うのですけれども、その辺に対しての検討はなされていないのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 今年度の10月の行政区長会においても同様のご意見を様々いただいております、その際に行政区長会の役員と町でざっくばらんな話をまずはしてまいりましょうというようなことで、双方共通の理解に立っていると。すみません、感染症の話をずっとするとまた怒られるのですが、感染症の影響でなかなか集まりにくいところでまだ実現はしておりませんが、まず前段で区長会の役員の皆様と今後の行政区の在り方というところについて、フラットな状態でちょっと話をしていきたいという思いがあって、行政区長会もそのようなことでやっていきたいと思いますというご理解をいただいているので、少しお時間をいただきながらとお願いはしたいと思います。

理想を申し上げれば、やはり職員もそうでしょうし、行政連絡員の方も町内に居住されているというのが理想とは思いますが、特に行政連絡員のところについては行政区の中でお話をいただいて、区長、副区長等々の役員になってくださるということもあるので、そこについては少し長い目で見ていかなければならないとも思っております。くどくなりますけれども、来年度、今後において区長会、それから我々、認識は共通しておりましたので、しっかりと話を詰めてまいりたいといった段階でございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 長い目でということも分かっているのですが、町に居住できるようになって、ある程度の年数がたってきたということ、移住、定住というのは、どこかの1つの部署で考えることではなくて、富岡に住んでいて、やっぱり住みやすい環境、相談しやすい環境、いろんなことを質問したい環境、それが役場だけでもないし、住民も含めてと考えていくと、いろんな課にまたがっているとと思うのです。それをうまくいろんな形でやっていってしてくれたのが行政区の区長だったり、各行政区の班長とかにちょっとお願いをすると、ちゃんと役場の必要な部署に話をしてくれたわけで、そういう普通に住んでいるときに必要なところが、ごみの話一つにしたってどこに言っているのか分からない、今どうしてもそういうところに、いろんな個人個人に頼っているような状況があるので、町営の借り上げとかアパートに住んでいるときには役場で管理ができるのですけれども、これから定住に向けていろんなところに出てきたりとか、うちを建てるという人も出てくる可能性があるわけで、そうやってきたときにやはり安心してここに住めるのだという状況を示すためには、あまり悠長なことを言ってもらえないのかなと思います。行政区という枠組みだけでいくのか、いろんなことも含めて、ちょっと安心して町内に住める、相談できる環境をやっぱり整える方策を早急に検討していただければと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） お願いでよろしいのですか。

○6番（遠藤一善君） いいです。

○議長（高橋 実君） では、62、63ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 64、65ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 66、67ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 68、69ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 70、71ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 72、73ページ。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 73ページの町づくり活性化事業費の中の一般社団法人とみおかプラスの補助金についてのことで聞くのですが、今とみおかプラスについては活動をやっていると思うのですが、今さきにいただいた活動の中に定住政策または移住政策についての部門も強くやっていくという話も聞いております。ただ、それに対してのその後どうなっている活動になっているのか、それとあと事

務所も移転されたと聞いているのですが、事務所の移転とともに今管理またはそれに付随するものはどうなっているのか教えてください。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） とみおかプラス運営補助金に関する事として、今移住政策関係でどうやって取り組んでいるか、それから管理関係はどうなっているかというご質問をいただきました。このたび何とか、3月15日でございますが、旧竹村写真館を活用させていただいて、とみプラの事務所を移転し、移住、定住関係の相談窓口、それからお試し住宅をスタートすることができるようになりました。ありがとうございます。今後といいますか、とみおかプラスにつきましては、これまでつなぐという視点でやってきましたが、さらにエンジンかけて、移住、定住に強力に進むということで現在取り組んでおります。次のページになりますが、今般移住、定住に係る事業として多くの予算を計上させていただきましたが、その部分の大半がとみおかプラスが担っていて、まさに人を呼び込む事業、定住していく事業に取り組んでいただくような形で現在組んでございます。それに伴って、会社としてしっかりと経営していただくため、年々でございますが、補助金については平成29年からだんだんと減らしていくような事業展開をさせていただいております。健全な経営と、さらに事業展開をますます広げるという形の考えの下でとみおかプラスに活動していただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。その関連で、今旧竹村写真館のところに移られて、お試し住宅、町民ではない方がちょっとお試し的な形で富岡に住むような形の施設を造ったと聞いたのですが、その点の説明がいただけていないのですが。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） お試し住宅の今考えていることを申し上げます。

お試し住宅ですが、ホテルとは違うと考えております。気楽に泊まるというのは当然考え方は変わらないですけれども、ちょっとだけ泊まるという考え方ではなく、4泊5日というもので長期間富岡町を肌で感じていただく、それに加えて体験プログラムなども活動していただいて、富岡町の移住を検討から計画に移っていただくような、そんな流れで現在お試し住宅を考えてございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） すみません。今の町づくりのところの復興支援員業務委託料なのですが、これもまた先ほど補正で、満額使っていないで、せっかく予算があるから使えばいいというものではないのですけれども、復興支援員の何人分かも一緒にお聞かせ願いたいのですけれども、こういうところを有効に使って、これからの富岡町を有効にPRができたりとか、そういうことも含めてそういう人を積極的に採用していかなければいけないと思うのですけれども、予算上げるだけではなかなか採

用にならないので、その辺に関しては、去年の反省も含めて、今年はどう考えているのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、復興支援員制度でございしますが、こちらは地域おこし活動などの復興に伴う地域協力活動を通じてコミュニティ形成をつくっていきましょうという形の制度でありまして、それを活用させていただいております。復興第2期に入った段階でこの制度がどうなるかというのはちょっと分からなかった部分あったのですが、令和3年度から7年度までの5年間、第2期となって、これが継続するという形になりました。昨年度も予算計上させていただき、今回も3人分という形で計上させていただきました。支援員の活動経費も含めてそのような形で上げさせていただいておりますが、まさにこの支援員がとみおかプラスの方々に充てておりますので、とみおかプラスでこれからまた移住、定住を強力に進めていく中、さらにこちらが増えていくように頑張らなければいけないなと思っていますし、そういう人を探さなければいけないなと思っています。人選については人づてで聞く部分も多々あるのですけれども、優秀な方々がこの地域に根づいていただける、また協力していただける方々をしっかりと町としても把握してまいりたいと考えておりますし、この額が増えるような形で人が定住するような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 今のとみおかプラスのこれからのためにというか、そういうところに人を使っていくという話なのですが、そういう考えでこれからの町のいろんな人づくりとかということを考えていくことは、その方向でいくというのが正しいことだと思うのですが、そう考えていくと一般社団法人とみおかプラスというのは、町の民間業者が集まって、自分たちの会費で一般社団を運営しているわけではなくて、町が運営をしているそういう一般社団法人です。そこに金額を減らして行って自分で運営しろというのは、基本的に自分で自社運営するというのは、自分らが自ら商売を行うところです。今の考えと、この復興支援員という委託とか、そういうのをどんどん、どんどんつぎ込んでやっているというところに、基本的に一般社団法人のとみおかプラスに対する要求が相反する要求をしていると感じます。民間でお金を稼がなければいけないところは、民間のところできちっとやる。町で支援をして、富岡町をどうにかしなければいけないという部分はとみおかプラスでやる。今言っていることも、やっていることも、相反することを言っているような感じがします。とみおかプラスの3人を雇うというのであれば、やっぱりそういうところも含めて、人件費を町で出すのであれば、きちっとそこは保障してあげて、お金を稼げなんていうような言い方はあり得ないと思います。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 私の発言によりまして、誤解が生じたことについてはご容赦いただきたいと思っております。まず、会社という形で、私が言いたいのは、町づくり会社が町の子会社だと思われたくないと、そういうのがまずあります。となると、とみおかプラスの活動自体に私ども町が制限かけることは必要ないと思っておりますし、しっかりと復興に向かって取り組んでいただくことに町

も事業をお願いするという部分はありますし、自社でも取り組んでいただきたいという部分がございます。様々な事業展開がある中で、共に進んでいくという方向性は間違いございません。その部分についてはしっかりと町もタッグを組み、連携取りながら今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 高野副町長。

○副町長（高野 剛君） とみおかプラスの運営についてであります。少し補足をさせていただければと思います。とみおかプラスの運営費補助ですとか、復興支援の業務ということで委託料を入れて、町のにぎわいづくりですとか復興のための仕事をしていただいているというところはございます。一方でありますけれども、とみおかプラス、一般社団の法人格取っております。自己財源を例えば県のサポート事業であったりですとか、国、県の補助を取ってきて、自分で自主事業を行うということもございます。また、物販ですとか、お酒の販売ですとか、こういった自主財源の確保にも取り組んでおりますので、とみおかプラスが自分で歩いていけるようにというところはありますが、半分町の仕事をやっていただくところで、町の事業の町ではできないところを引き受けていただくところもございますので、こういったちょっと半分というところ、性格がございませぬことをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） とみおかプラスがいいとか悪いとかではなくて、先ほども申しましたが、富岡町にこれから人を増やしていくためには、多分一輪車では駄目なのです。今見ていますと、本来4輪駆動で行って、4つの課とか、いろんなところが同じ方向で、同じコンピューターの中で、同じく回らなければいけないのに、こっちはこっち、こっちはこっち、ぐちゃぐちゃに回っているような感じが外から見るとします。全て企画課で何かしなければいけないのかということではないと思います。これからどうやって富岡の町民を増やしていくのかと考えていったときに、今のやっていることはぐちゃぐちゃだと思えます。半々とはいっても、半々では駄目です。当然町の言いなりになる必要はないです。でも、補助金だけでは、いずれ補助金はなくなります。だったらどうするのか。何を目的に、何を一番にやってもらうのか、そこのところがおかしいというか、うまく町民にも我々にも伝わっていないです。だから、いろんな話が出てくるのです。やはりここはきちっと4輪駆動にして、誰かがきちっとコンピューターとしてやっていただかないと、今の副町長の話でも半々と言われてはなかなか町民は理解できないです。やっぱりそこをきちっとまとめていただきたい。そうしないと簡単に移住、定住は進んでいかないと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 今の議員のご意見もとてもかと思っております。我々も方向としてはとみおかプラスと町も、企画課も中心ですが、一緒になって移住、定住促進はしていきたいとは考えておりますので、今の議員おっしゃったように、今後どういう形でやっていけばいいのかというのをちょっと

と検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 関連であれば、9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 今の質問のやり取り聞いていて、一般社団法人とみおかプラスなのですが、原点に戻れば、ちょっと考え方全然違ってきているのかなと思うのです。とみおかプラス、町のできない部分をとみおかプラスで補ってもらえばということで設立したと思うのです。今は町から職員が1人行っているという形で、当初の考え方は総務課長とも随分やり取りしましたが、将来的には自主運営してもらおうと、そういう方向で進みたいという話だったと思うのです。今の質問と答弁聞きますと、確かにどっちつかずですけども、私の所管でしたので、今は町が低迷しているところで移住、定住、非常に大事な場面ですから、ここの場を使って移住、定住促進の事業をとみおかプラスが行うと、町の手助けをしていくという考えで私は理解はしていたのですけれども、今の答弁聞くと町の子会社みたいな感じになっていってしまうのかなと思って心配したのですけれども、最終方向性はどんな形で考えているのですか。当初の目的とは変わってきているのですか。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 町が考えているまちづくり会社、町づくりは短的に終わるものではなく、ずっと続くものだと思っています。そうすると、いかに経営面でいえば稼いでいくかという部分が必要かと思っています。先ほどの一善議員からもありましたとおり、補助金はいずれなくなるという形になれば、そこの部分をいかに担保していくかという部分も必要な部分がありますので、事業展開とそれに伴う経営という部分はしっかりコントロールしなければいけないと思っています。やるべきことは、町と同じ方向性です。復興に向かってどう進めていくか、その中で事業展開で経営をどうするかということも複雑なこともあります。しっかりやっていきたいと、それは変わりございません。かつ、先ほど一体になっていないのではないかと、横の連携取れていないのではないかとすることは、もしかするとそう見えているかもしれません。というか、もしかするとそうかもしれません。しっかりと連携を深め、お互いの役割かぶってもいいから、やることはやるという形で今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。当然とみおかプラスに関しては、方向性は町と同じ方向を向いて進まなくてはならないと思うのですが、将来的に自主事業で食えるようになったとしても、やっぱりこれは町と協力体制でやっていくのが当然なことだと思うのですが、あくまでも町と方向性は同じだからといって、いつまで、永久的に補助金出していくのかということ、そういうことではないと思うのです。だから、方向性だけはきちっと決めておかないと、町と同じ考えで町と同じ事業をやって、同じ方向に行くということだけでは、恐らく補助金は出し続けなくてはならないと思うのです。だから、その辺をちょっと理解できないところあるのですけれども、まだまだ混乱期ですので、

富岡町もあと5年、10年、なかなか移住、定住促進事業でどれだけ増えるかということで期待は持っていますけれども、やっぱりその辺の方向だけはとみおかプラスにもきちっと納得してやってもらわないと、自主事業なんかはとみおかプラスでやっていくといっても難しいと思います。今酒の販売とか、そういう部分、あとタマネギの煎餅なんかもやっているのですか、やっていないのかな、いろいろ事業をやっているのかなと思うのですが、やっぱり補助金に頼っているのかなという思いがありますので、少し方向性をきちっと定めてください。よろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ご指導ありがとうございます。確かにまちづくり会社が、例えばほかの事業を請け負うということはなかなか難しい部分があるかと思えます。となると、ますます町からお願いし、さらにはこういう形で事業展開やりたいのだということをしかりと事業に組んでいきたいと考えてございます。まさにとみおかプラスの考え方、社員を含め、理事の方々も含めて、その方向性というのはきちんとしておかなければ、一本でなければいけないと考えておりますので、これからもしっかりしたコミュニケーションを取りながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 午後1時まで休議します。

休 議 （午前11時58分）

再 開 （午後 零時55分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

午前に引き続き、2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ページ数74、75でよろしいですか。

○議長（高橋 実君） いいです。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。移住・定住推進事業委託料1億4,000万円、こちらの事業内容についてお教えてください。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、今般移住、定住に関しては破格の1億4,000万円台の事業を展開させていただきました。こちらにつきましては、このほど特定復興再生拠点区域の準備宿泊が開始となると、広く富岡町を案内していかなければいけない。さらに、移住から定住につなげていくということで、まさに本格的に取り組むという事業でございます。その中、各財源等を確保いたしまして、1億4,000万円のうち1億1,000万円ほど、こちらは財源を国なり県なりからいただきながら事業展開していくような形でございます。町の一般財源の支出としては2,500万円、率にして17%程度に抑えるような形で事業展開を望むものでございます。

委託事業でございますが、まず情報発信していかなければいけないと、これは継続させていただき

たいと思ひまして、県内のタウン誌、それから家づくり情報誌、それから全国の移住専門誌、インタビューや動画作成配信などの部分で1,316万円、こちらを計上させていただきました。あわせて、交流関係人口を増やす観点から、その雑誌の読者の参加型モニターツアーという形で企画いたしまして、仙台圏から日帰りツアーを1回考えてございます。また、これは若手職員のアイデアで出たものですが、既に町の移住関係のPR動画を県内出身の方々の賛同を得て実施しておりますが、その方々が撮影に来たときに一緒に交流できないか、動画撮影会みたいな感じでちょっと企画を提案されましたので、そちらを含めまして、トータルして810万円を上げさせていただきました。

また、移住を今度本格的に考えている、検討している方々をターゲットとした移住相談窓口、それからお試し住宅の運営と、首都圏でございまして、子育てを今検討されている方々を対象とする移住、定住ツアー、こちら2泊3日と考えておりますが、こちらで2,300万円ほど計上してございます。

それから、移住、定住につながる一歩手前の企業誘致という視点も必要かと思ひまして、サテライトオフィス環境を整備する事業に4,840万円を計上させていただきました。そのほか住まいの確保支援に3,410万円、内訳としては戸建て住宅所有者、貸主という形になりますが、その方に向けて家賃の低廉化補助、月当たり最大5万円。それから、片づけの費用、こちらを最大50万円交付したいなと考えてございます。今度は借主、借りる側でございまして、その方々が自ら改修していこうという形であれば、そちらにDIY型といいますか、最大250万円を出したいなと考えています。それから、町オリジナルとして考えたのが、借りる側、貸す側、それから仲介業者、この3社に成約奨励金という形で、俗に言う敷金、礼金関係に相当する額の奨励金を交付したいなと思ひています。

それから最後に、さっきの一般質問でご質問いただきましたが、太陽光発電関係の補助としてトータル1,340万円をこちらで事業を組んでございます。中身につきましては、県で現在補助を出している金額と同じ額を町も上乘せしたいと考えてございます。こちらの受付内容等のことを考えますと、既に書類審査は県の再エネでやるという形であれば、そちらで通っていると考えておりますので、申請者が負担にならないように、例えば交付決定通知、それ1本だけで交付する、そういう事務的な負担もちょっと削減したいなと考えておりますので、県の補助イコール町の補助を上乘せするという考えで取り組んでいます。トータルして1億4,000万円を今回計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） 予算もそうなのですから、移住、定住に力を入れるという気持ちが表れているのかなと思ひております。子育て世帯へのツアー企画であったり、そういったところに大分金額かけられているかと思うのですけれども、そういったところ、せっかく予算も計上されていますし、しっかりと使っていただけるような施策、広報、そういったものをしっかりと力入れていただきたいと思ひます。

あと、企業サテライトオフィスにつきまして、もうちょっと詳しく教えていただければと思ひます。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 予算をご承認いただいた暁には、広報をさせていただきまして、しっかり富岡町に足を運んでもらうように関係性を築き上げたいと思います。頑張ります。

それから、サテライトオフィス経営のことをございますが、今年度におきましてサテライトオフィスを整備するか否かということの検討の調査をさせていただきました。中間報告でございますが、地方におけるサテライトオフィスを設ける、これ全国各地で今進んでおりますけれども、その人気傾向というのはベンチャー企業で巡回型、定着して事務所を構えるというわけではなくて、巡回していくというような流れを持っており、これが小さな自治体ほど向いているということが分かりました。また、コロナ禍の中、テレワークが浸透しつつありまして、仕事ができる環境が全国どこでもというのが浸透しつつあり、これを地方におけるビジネスチャンスと捉えて、企業が各地方に向かっているというような傾向でございます。先進地といえば北海道なり徳島県なりがありまして、その事例を様々勉強しながらやっておりますが、その中でテレワークに向いている業もあれば、そうでない業がいろいろあるのですけれども、向いている業からいえば7割ぐらいがちょっと地方に向かっているのかな、自分の会社の力で何かできるのであれば、地域課題解決できるのであれば携わりたいという意向が強いことが分かりました。特に私ども企画課では、産業団地等に企業誘致させていただきながら、この件も折に触れて話をさせていただいております。確かに復興に関わりたい気持ちはあるが、さすがに工場まではまだいかない、でも関わりたいから、何か事務所的なものをちょっとできないかみたいなことは相談は多々受けております。そこで、町も実は整備したいなと考えはあるのですが、いかんせん数がかめられないため、整備はまだ見切り発車だと考えておりまして、であれば貸し事務所的なものを会員制によって賄っていけばいいのではないかという結論に至り、この点について今回のデジタル関係の交付金と、それから別な交付金等々を受けますと95%充てられるということが分かりましたので、それをぜひ活用して複数の企業に来ていただくような形にしたいと思っています。既にこの話を若干、妄想的な話ではありますが、企業にちょっとしたところ、それはいいですねという話で、ぜひ参画したいという声も数社いただいておりますので、町の手出しとしては250万円程度と270万円程度になるかと思いますが、それで複数社がこちらに足を運んでいただき、いいなと気に入ってきたらば、将来的に事務所を構える、または雇用が増えるという夢をちょっと持ってサテライト整備をやっていきたいなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。今回町から皆さんに情報提供なり補助金であったり、そういったものを提供する事業になるかと思いますが、そればかりではなく、基本的にはとみおかプラスがこちらの業務を請け負うというような話も先ほどされていたかと思いますが、こちらから皆さんに提供するだけではなく、先ほどの話とかぶってしまうかもしれませんが、とみおかプラスには小さ

な町づくりを実際にしていただきたいなと思っているところです。空き家であったり、そういったところをリノベーションして、小さいカフェであったりレンタルスペース、それこそサテライトオフィスにもできるような、そういったものも空き家を利用してできるのかもしれませんが。そういった町づくりにも移住・定住推進事業として組み込んでいただいて、皆さんに出すだけではなく、富岡町の小さなエリアで構いませんので、そういったところから町づくりをしっかりと、まちづくり会社とみづらにはやっていただきたいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ありがとうございます。今回整備したいと考えているのはオープンスペースということで、130平米ぐらいのフロアが真っ平らなところでやりますが、企業によりますとまずはそこからスタートするという形になっていて、だんだん本格になってくると個室的なもの、事務所をこちに構えたいと考えている傾向が強いです。今おっしゃった提案、リノベーション関係でしっかりと進んでいったらどうかということはまさに考えているとおりでございますので、そうなるようにしっかり富岡町に、まずそこで事業展開していただく、その上でその先どうですかという案内をしていく、そんな流れで浸透させていきたいなと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 74、75ページ。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 今2番議員の答弁の中で、いろいろ新しいというか、県とか国の施策の住宅の補助とかいろんな出てきたのですけれども、今現在富岡町でいろんな課で、それぞれの課でそういう施策をやっているのですけれども、今回この移住、定住というところでやるときに、今出てきたいろんな補助金とか、そういうのも含めて全部とみおかプラスに任せるのか、それとも役場の中で都市整備課とか、そういうところと連携をしながらきちっとやっていくのか。

それから、もう一点ちょっと気になったのですが、県でオーケーになっていたら、それにプラスしてそのまま上乘せするという、上乘せするということが自体はいいのですけれども、県は福島県に来てもらうための対象要綱をつくっている、町は町に来てもらうための対象要綱なので、県と全く同じにしたら富岡は選んでももらえない可能性があるのでは、その辺の細かいところまで詰めはしてあるのでしょうか。

2点お願いします。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、今ほど申し上げた全事業をとみおかプラスになるかということは、そうではありません。一部と考えていただきたいと思えます。一部と申し上げるのは、移住相談窓口、お試し住宅、それから子育てツアーに関することをやっていただきたいと考えてございます。それから、住まいの支援関係でも、再エネの受付関係をやっていただきたいなと思っております、情報誌関係はこちら広報担当を担っている企画でございますので、こちらで動きたいなと考えてございます。

そこは役割分担をしっかりとやって、分けながら進めていきたいと思えます。

それから、2つ目のご質問で、太陽光に関するご質問でございますが、この事業、予算成立後にまた検討というか、調整はしていくのですけれども、まさに富岡でなければいけないと思っておりますので、要綱等についてはブラッシュアップしながら精査していきたいと考えてございます。現段階でちょっとまだ煮詰めていない部分がありますので、富岡の住宅で定住していただくのを後押しする住宅用太陽光発電を設置するやつにしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） ありがとうございます。どうしても富岡に先に来た人と今から来る人で、ちょっと解除になってから年数がたっているので、遡及ということもある程度出てこないといけないのかなということも考えられるのですけれども、予算上いろんな問題があらうかとは思っているのですけれども、そういう方も含めて、基本的にはやはり先ほどの固定資産税の話ではないのですけれども、一戸建ての住宅を造っていただくというのが一番いいことなので、その辺をよく精査をした状態で募集要項をつくっていただきたいと思えます、全てのことに関して。すごくいいことがいっぱい出ているのですけれども、細部についてはいろいろ問題があらうかと思うので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ありがとうございます。細部にわたって要綱を定めていきたいと思えます。参考までに、こちらの太陽光発電のことについては県にも確認いたしました。29年4月1日以降、どのくらい申請ありましたかねという件数を聞いたのですけれども、件数については太陽光設備には62件の申請があった。それから、蓄電池設備には近年、ここ一、二年ですが、2件ほどあったと。それから、電気自動車給電設備についてはゼロ件であるという形でありまして、こちらの62件、2件のトータルした補助金って幾らだったのですかねという話を聞いたところ、大体1,000万円ぐらいでという話になりました。となると、既に定住されている方々もいらっしゃいます。そこで、不公平感がないような形で遡及というのもしっかり考えていかなければいけないと考えています。ただし、29年の前の形になると、以前に建てたものとかいろいろあるかと思えますので、そこら辺はしっかりと精査していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） すみません。きちっと質問しなかったのが、申し訳ない。太陽光と、あと住まいの借主の家賃補助とか改修とか、あと契約奨励金とか、非常にいいことだと思えるのですけれども、これもいろんな細かいところをシミュレーションして、なるべくここに家を持って、富岡にうまく定住してもらえるような要綱で、できないところはできない、できるところはできるだろうとは思っているのですけれども、それでもやはり移住してきた人全てをなるべくカバーできるようにしていただきたい

のですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 今ほど議員がおっしゃったとおりでございます。多くの方々に定住していただきたい気持ちはありますので、しっかりとシミュレーションしながら、できる部分はきちんとやる、できない分はちょっと厳しいかもしれませんが、できませんという形になりますが、しっかり要綱を定めてまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 76、77ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 78、79ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 80、81ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 82、83ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 84、85ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 86、87ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 88、89ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 90、91ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 92、93ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 94、95ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 96、97ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 98、99ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 100、101ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 102、103ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 104、105ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 106、107ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 108、109ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 110、111ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 112、113ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 114、115ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 116、117ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 118、119ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 120、121ページ。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 121ページの予防接種事業費のところ、この中身につきましては、新型コロナウイルスは別なのでしょうけれども、予防接種、昨年度4,000万円のところ、来年度については6,500万円ということで増加しているという部分が1つ。

あとは、インフルエンザの接種もあると思うのですが、そういった中でコロナウイルスでマスクをしたり、手洗い、うがいをしっかりしているということで、かかっている人が大分今少なくなっているということで、実際の接種している実績、推移などを教えていただきたいと思います。

その2点お願いします。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） 予防接種事業費のまず増額分につきましては、こちらにつきましては項目が1個増えておりまして、ロタウイルスというものに対する予防接種が増えている分がございまして、昨年より増額となっております。

それから、インフルエンザにつきましては、議員ご指摘のとおり、コロナ感染が拡大した後、それぞれの感染に対する予防の意識が高まっているということで、感染される方が少ないというのが現状でございまして、今年になってからにつきましても、相双管内まだお一方ということになってござい

ます。ただ、予防接種の接種率につきましては、これインフルエンザの予防接種ということで理解をしておりますが、皆さんコロナがあるからということでインフルエンザの予防接種は控えるということではなく、前年度同様予防接種はされております。すみません、細かい数字については今手元にございませんが、接種が減っているというような状況はないということで理解をしております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 答弁ありがとうございます。ロタウイルスのワクチンということなのですが、これは近年新しく、私勉強不足で分からないのですが、何か新しくワクチンが開発されていて普及してきたということなののでしょうか。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） 申し訳ございません。そのワクチンがどういった形で今回増加になったことかにつきましては、すみません、手元で資料がございません。承知しておりませんでしたので、もし必要であれば、お時間をいただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ロタウイルスに関しては後でいいですので、あとインフルエンザ等も希望されている方もいらっしゃるということで、引き続き準備等も含めてよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） 後ほどお知らせをしたいと思います。

また、これまで行っておりました予防接種につきましても、引き続き受診控え等がないように周知をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 122、123ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 124、125ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 126、127ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 128、129ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 130、131ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 132、133ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 134、135ページ。

4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 135ページ、地域おこし協力隊事業、この内容は事業計画の概要等を見ればある程度は理解します。ただ、この事業は全国多くの自治体と同じスタートラインに立って始める事業だと思いますが、見ると移住専門誌掲載とか、高速道路サービスエリアパンフレットの設置等々ありますが、それに向けての広告費としての180万1,000円だと思うのですが、その内容等を検討されているのか、その中で富岡町の独自性をどのように発信していくのか、その辺お聞かせください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 地域おこし協力隊の広告料につきましては、まず令和3年度につきましては町の再エネ基金を利用させていただきまして、約80万円ほど使用させていただいております。令和4年度につきましては180万1,000円ということで、こちらにつきましては協力隊の特交措置の対象となるということで、初めてこちらを使わせていただくこととなりました。概要にもありますが、令和3年度は関東、甲信越、東北地方の新聞に3回ほど掲載をしましたが、新たな事業としまして移住専門誌への掲載と高速道路サービスエリアへのパンフレットの設置ということで追加をさせていただいております。全国各自治体で協力隊の募集というのをやっていますので、やはり特色あるものを出さないとなかなか来ていただけないということは感じております。当町においての今の現状とか、どうして協力隊を求めているのだというところをしっかりと出して、そこをPRしていきたいとは思っております。先ほどからもありますが、移住、定住関係にもつながるところでありますので、しっかりと関係課と調整しながら総合的にPRができるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。課長答弁、ある程度理解いたしました。その中で、私は折に触れて申し上げていることなのですが、やはり富岡町は桜ということで、かなり桜がキーになると思うので、それ関連の事業を含めたアナウンスの仕方とかいろいろ企画、検討されていかれてはどうかと私は考えておりますので、今後のいろいろな各種事業といいますか、地域おこし協力隊の中でもいろいろな各論といいますか、細部にわたってちょっとプラスアルファをして、新たな隊員が富岡町に目を向けるような企画を検討していただきたいと思っております。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 今回こちらの180万円と地域おこし協力隊の委託料につきましては、農業振興部門の協力隊として、こちらにつきましては3名分を計上しております。この後予算出てきますが、観光振興事業で観光協会に配置を計画していて、2名ほど同じく地域おこし協力隊の募集をかけさせていただきたいと考えております。そちらで観光ということで、町の桜、そちらに関連する

事業ができるような取組も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 今の質問のずっと上なのですけれども、004の農業法人誘致事業補助金というのがあるのですけれども、これ令和3年の先ほどの補正で1,000万円ほど減額しているのですけれども、この補助金の使われ方、どういう業務に使われて、どういう効果があったのか、その辺教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 農業法人誘致事業の補助金につきましてです。こちらにつきましては、昨年度も2,000万円を上げまして、今回3月補正で1,000万円ほど減額させていただいております。今回1件申請が予定されておまして、内容につきましては町外から来た法人の方が農業機械の購入をするということで申請をいただくことになっております。あと、別に町内におきまして、町内での事務所の確保、例えばあと土地の購入、そういうものについても対象になりますので、令和3年度については1件の申請がありまして、1,000万円が交付されるということであります。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 令和3年度で1件あって、1,000万円使いましたと。今度令和4年では2,000万円予算を組んだということは、令和4年度は2件を大体予定しているというか、2件分の予算を取ったということよろしいですか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 令和4年度につきましては、2件の交付予定といいますが、こちらを計上させていただいております。現在町に町外法人からも数多く問合せをいただいておりますので、こういうものをPRしながら、町内の営農再開について加速をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 関連ではないのですが、先ほど補正でも聞きました地域おこし協力隊委託事業1,440万円、先ほどの答弁で3名とありましたが、1,440万円3名であれば、結構その道に進んでいるプロ級の人たちが手を挙げるくらいの予算はあるのかなと思うのです。そういう中で今現在農業関係の職種でしょうから、農業関係をやっている会社で手を挙げている人がいるのか、それとも今から応募を募っていくのか、その辺お聞かせください。

あと、我々阿賀町に地域おこし協力隊の研修に行ってきました。その後私も2回ばかり阿賀町に行ってきたのですけれども、なかなか移住、定住にはつながらないということなのです。そういうことで、阿賀町と富岡町は大分違いますので、住んでも住みよい町ですので、ぜひこういう地域おこし協

力隊の人たちが2年なり3年なりやって、この地元に、富岡町に落ち着けるような政策も考えていかななくてはならないのかなと思うのです。そういう部分で住宅行政とか、そういう例えばうちを求めるとに当たっては補助金とかいっぱいありますので、移住、定住につなげやすいのかなと思いますので、ぜひその辺を努力方をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） お答えいたします。

今回3名、予算を計上させていただいております。補正でもお話をしましたが、昨年度まで役場の農業復興組合の採用としていましたが、各事業者に手を挙げていただいて、希望されるところに配置をするということになっております。現在来年度の予定としまして、JAで立ち上げたJAのアグリサポートということで、町内の営農再開を進めるために空いている農地の管理などをやっていくというようなことですが、そこについても研修という形で受入れはしたいというようなお話をいただいています。

あと、町内の農家の方で人材が足りないということで、もしそういう事業があるのであれば活用したいということでお話はいただいているところであります。一応最長で3年間の活動ということですが、その後いかに富岡に残ってもらうかということですので、そこについてはしっかりと3年間で富岡のよさを知ってもらって、その後も住んでいただけるような取組をしていきたいと思っております。当町においてはいろいろと、先ほどからもありますが、住宅の補助とか、あと農業についても研修の補助とかいろいろありますので、そういうところをしっかりとPRして、富岡に住んでいただけるような方を確保していければと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ぜひそういうような形でやっていただければと思います。

あと1つ、我々研修に行ったときは農業サポート、例えばイノシシの電柵1人ではできないから、では行政で行って手伝うとか、そういったいろんな手伝い方はあろうかと思うのです。そうなった場合にやっぱり行政で雇用しないと、なかなか毎日仕事つくって、例えばイノシシの電柵だとか、側溝、農業用水、全般的に上げなくてはならないから、そっちの手伝いとか、いろいろあろうかと思うのです。そういう部分も今から地域おこし協力隊の雇用でお願いできるような施策を組めば、農業の振興にも大分プラスになるのかなと思うのです。そういったお考えは、取りあえず今現在では町で雇用しないということで、必要な業種、会社で雇用してもらって、町は補助金を全て出すということになっていますが、そういうこともこれから考えていかななくてはならないのではないかなと思うのです。といいますのは、今農業にとっては本当に大変な転換期で、震災前の農業を考えれば、春になれば水路をその地区、地区で全部清掃しますから、水源まで全部つながるのです。今現在だと、間をぼつぼつ抜いてしかやっていないわけです。そうした場合には、ではその水路を誰掃除するのだということ

になってきますよね。だから、そういうことも踏まえて考えていけば、やっぱり町でも雇用して、そういう例えば水路の清掃とか、さっき言った電牧柵の回すお手伝いとか、阿賀町なんかは猿が一番天敵だということで、猿のネット張りとかいろいろやっていましたが、そういう部分も農業振興の手助けとして考えてやるべきかなと私は思うのですが、そういった方向もぜひひとつ考えていただきたいと。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） ご意見ありがとうございます。今のお話でいきますと鳥獣対策とか、あとは水路の管理といいますか、なかなか農家の方が少ないというところで、そういうところの作業もできるような人材ということだと理解しました。町で直接、先ほど言った農業復興組合の採用でそういう形は取れると思いますが、ただ先ほどもなかなか定住してくれないというようなところに、いろいろなものを見ますと、やはりこれまで協力隊というのは労働力というようなところで位置づけられていて、3年過ぎると帰ってしまうというようなことがありましたので、3年間で自分がやりたいことをしっかり活動してもらおうというのが一番重要なことだと思っておりますので、その辺も踏まえて、例えば今鳥獣の実施隊高齢化になっていきますので、そういうところの活動についてやってみませんかというような募集の仕方でもできると思いますので、いろいろとその辺は考えてやっていきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 136、137ページ。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 一番下の農業基盤整備促進事業費なのですけれども、どこか特定な場所の基盤整備を考えてなのでしょうか。それとも、富岡町全般でこの予算なのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 基盤整備の令和4年度の実施箇所でございますが、こちらにつきましては下千里地区、あとは沼名子地区、あと赤木地区ということで3か所をメインにやらせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、これまで地域の営農者と何回も打合せをしまして、地元でどういうものを希望するかというところを積み上げて、設計をさせていただいております。それに基づいて、令和4年度は3か所について整備をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 138、139ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 140、141ページ。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） ふくしま森林再生事業についてお尋ねします。

事業計画だと、間伐を主とした森林整備とあるのですが、富岡町では以前から里山再生ということで、人の出入りするような森林というのかな、そういったものを希望していたと思うのですが、これと町が希望するようなものはうまくリンクするのですか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 現在行っておりますふくしま森林再生事業につきましては、メニューとしまして間伐があります。あと、プラス放射性物質の移動ということで、木柵等の設置というのが可能になっています。あとは山の中に作業道を入れるというようなものでございます。里山再生事業につきましては、林道等の除染を環境省がやったりしておりますが、あくまでもこちらについては間伐と放射性物質、土壌等が移動しないような対策を取るといったところで、放射性物質の低減というのを目的にはしておりません。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 目的は違うけれども、やはり同じ里山に入るわけだから、この事業と環境省の事業がうまくドッキングしてこないと効果がないというか、あまり目的から外れてしまうので、このふくしま森林再生事業と環境省の除染かな、これをうまくリンクさせながら、国と県を調整しながら町と一緒にやっていったほうがいいのかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） まず、基本的なことを申し上げますと、事業が別ということで、基本的には先ほど言ったような事業の流れでやっております。ふくしま森林再生事業につきましては、毎年定期的な財源がいただけますので、それに基づいて震災後管理ができなかった山をまずは間伐等を行ってやっていくというようなことが基本でございます。確かに町内の線量を下げるということで、除染というものも多少は必要だと思いますので、そこについて今すぐできるかという難しいのですが、そういうところも頭に入れて国、県とお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 11年間山に入っていなかったというか、これから間伐が入るとすれば、作業員が被曝するおそれがあるのかないのか。帰還困難区域の山なんかは、その後やはり線量がどうなのか、そういったところは調査は済んでいるのですか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） どちらの事業につきましても、森林内の放射線量の測定というものは行っております。ふくしま森林再生事業といいますか、町内での木材の扱いですが、ふくしま森林再生事業であれば木材を活用するというところで、富岡町の切った木を市場に持って行って売れるの

かどうかというような実証事業もやっておりまして、そちらについては森林で0.5マイクロ以下であれば伐採して、持ち出しが可能ですよということになります。それ以上であれば、森林の樹皮が指定廃棄物の8,000ベクレルの2割減ということで、皮が6,400ベクレル以下であれば持ち出しができるというような今ルールがあります。そういうものをもって持ち出しというか、市場に出せるものは出して、お金にして土地所有者に還元するということもやっておりますので、基本的には線量管理をして作業は進めております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 今と同じところなのですが、森林再生事業のところでは財源内訳を見ますと、県の支出金が2億七千五百何かがしということで、一般財源も6,300万円ほどの内訳に入っているのですが、以前から基金積立てこの辺りやっていたと思うのですが、その基金辺りからの費用が出ているというか、その辺の内訳を教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） ふくしま森林再生事業につきましては、現在基金化の事業ではありませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 町内の森林を再生していこうというところ、必要な事業かと思いますが、これだけ一般財源を使って、その規模でやらなければいけないのか、もう少し県でお金を補助していただけるのか、その辺り必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 確かに一般財源が多いということでございます。今一般財源が出ておりますが、そちらにつきましては復興特交の対象ということで、実質は町の持ち出しがないということでございますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） 141ページで……

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） これ7番議員がやったのとダブるのですが、ちょっと質問は違うのですが、ふくしま森林再生事業なのですが、様々答弁で聞きました。里山的な場所、かなりきれいになって、見た目はすごくきれいになってきています。私考えるに、ちょっと里山除染が置き換わってしまっているのかなと思うのです。里山除染ほとんどやっていないような状況でいるのかなと思うのです。体育館周辺のあの辺の試験的な里山除染やったと、その報告もきちっと国から受けていないような状況で、1回は報告に来ましたが、何回か私これ言っているかと思うのですが、その後でこの森林再生事業でかなり近辺もきれいになっているし、今富岡町全般に結構やっていますよね。確か

に見た目はきれいなのですが、線量の流出していたり、伐採したものをある程度流れないようにしたりするのに流出防止柵ですか、ああいうものをやったりしているのですが、例えば当初里山除染をしっかりやりますよということをかなり言っていたし、我々も里山は山麓線から下は全部もう里山という捉え方だよなんて言っていたのですが、何かちょっと仕事の置き換わってしまっているような気がするのです。里山はもうよっぽど町なかではないとやらないというような状況になってきているのかと思うのですが、その辺はどのようになってきているのか、町長いろんな部分でそういう話しているかと思うのですが、どんな流れになっているのですか。里山除染というのはやらないのですか、もう。よっぽど線量の高いところを一部ちょっとやるくらいで。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 里山再生事業ということでお答えいたします。

こちら最初はモデル事業ということで、グリーンフィールド近辺、こちらの遊歩道であるとか、そういうところを環境省が除染をして、林野庁が伐採をして、県でその辺のモニタリング等をするというようなことで、その事業ということでやってきまして、その結果については公表されているところでございます。その後、里山再生事業ということで事業区域を決定して、それで実施はしているところですが、本格的な町内全域の里山除染には至っていないというような認識であります。町といたしましては、既に解除された区域の中であっても、人が立ち入るような森林、そういったところはやはり里山という扱いということに考えに変わりありませんので、住民の方が不安に思うような里山、森林の部分、そういったところの線量低減の要望があれば、今でも環境省でフォローアップ除染は随時しているところではございますが、町全体にそれが行き渡るような形にできるように今後努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 言っていることは理解できるのですが、この森林再生事業であれだけきれいにしていくと、例えば木柵とか、そういう部分も取付けできますので、今度は本式の里山除染はできなくなるのです。そういう部分で置き換わったのなら置き換わったで、もう何らかの方法を考えなくてはならないと思うのです。一番やってほしいのはやっぱり除染ですから、1ミリに近づけると言っているのですから、その辺を考えるとちょっと事業形態が違うのかなと私心配しているのですが、その辺は町で考えているのですか。

○議長（高橋 実君） 副町長。

○副町長（高野 剛君） ただいまの森林の除染についてというところで受け止めますけれども、森林の除染につきましては、生活圏に影響のある比較的高線量のところについては生活圏に影響がないようにということで、森林の中も堆積物除去だけでなく、剥ぎ取りもやっていただくというところを、今全てというところには至っておりませんが、徐々に進んでいるというところになっております。この里山の森林再生事業については、モデル事業ということで始まりまして、例えば遊歩道です

とか、そういったところの整備ですとか、あと林業の再生に向けたモデル的な取組というところで、スタートの目的がちょっと違っていると認識しております。議員おただしのとおり、山をきれいにして放射線量を下げていくというところは最終的なところ、目指すところについては同じようなところを目指していかなくてはならないと思っておりますので、放射線量の低減に向けて、山、森林の除染についても国にしっかりと求めていくということを今後も続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ちょっと森林再生事業とはかけ離れているような質問と答弁になってしまうのですが、非常に申し訳ないのですが、私は順序逆なのかなと思って心配しているのです。この事業を里山全般にやっていると、もう実際除染はできなくなるのです、木柵組んだりまったりしてしまいますので。それを壊して、では除染だというわけにはいかないのかなと私は思うのです。国はこういう事業を推進させて、除染はなしのつづてにしてしまっていくのかなと思って心配しているのです。その辺執行部でしっかり捉えて、除染は除染でしっかりやってもらうのだよという考え方を持っているのであれば、それはそれでいいのですけれども、その辺はどうなのですか。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 既に解除された区域内においても、今現在行われている特定復興再生拠点区域内においても、やはり森林というのが存在いたします。町全体の森林の線量低減というのが永久的なといいますか、半永久的な課題であると捉えておまして、やはりそれに向けて町としてはしっかりと環境省に除染を求めていくというスタイルに変わりはございませんので、今後ともそのような形で進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 142、143ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 144、145ページ。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 145ページの商業拠点の施設整備ということで、改修工事、さくらモールとみおかの屋根の改修ということなのですけれども、これについての今の現状の状態と、これ何か不備があって改修するものなのか、定例的に屋根を塗装とか、そういったものなのか教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） さくらモールの屋根の改修につきましては、さくらモールにつきましては平成28年度に一部ダイユーエイトがオープンしまして、その後29年度に全部がオープンしたということでございます。こちらにつきましては、民間事業者から町が買い受けまして、建物の改修工

事をやってオープンにつながっておりますが、その当時の改修におきましては、屋根についての改修は行っておりませんでした。そちらについては、やはり町民が戻るタイミングに合わせてお店をオープンするというようなところで、時間のないところで作業を進めていたというところもあるのですが、そのような状況で現在年間に5回から6回ぐらい各箇所ですり漏り等が発生する事象が起きております。こちらにつきまして、これまで営業を停止するような事象には至っておりませんが、このままこの状態を続けますと大きな問題が生じますので、今回屋根につきましては全面、今ある屋根にもう一枚屋根をかぶせるような工法になりますが、そういうところでやらせていただきたいと思っております。それにつきましては、本年度調査を行いまして、来年度工事をしたいということです。工事につきましては、営業を止めない形でできるようなことで工夫をして、改修をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。私は、その上の商工業振興事業費、これを見ると、詳細を見ると、内容を見るとプレミアム付商品券ということなのですが、ある程度骨格と、前年とどのように変わるのか教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） プレミアム付商品券でございますが、本年度、令和3年度につきましては1万5,000セットを販売しまして、町民の方、または町内でお仕事をされている方などを対象に販売しております。来年度につきましても、発行部数につきましては同じく1万5,000セットということで、本年度と同じやり方で販売はしたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 発行セット数等々確認できましたが、今年度は以前から富岡町に居住している人、あと事業者なんかで後から住まれた、それで販売期間にちょっとタイムラグを設けていたはずですが、それも同じですか。

あとちょっと気になるのが、以前から言っているのですが、昨年度と同じであればこれ変わっていないのしょうけれども、やはり生活の足がないような方、いわゆる生活弱者と言われるような方に何らかのプラスアルファのプレミアム率を上げたものを検討はなされなかったのか、その辺お聞かせください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 部数については1万5,000セットということで、受付につきましても、先行して町民の方の受付を行いまして、その後町内で働いているような方ということで、期間をずらしての受付となります。

あと、交通弱者という方を対象に……

〔何事か言う人あり〕

○産業振興課長（坂本隆広君） すみません。生活弱者ということで、そういう方に対して少しプレミアム率を上げるというようなことですが、そちらについては検討はしておりません。昨年度と同じような形で50%のプレミアム率ということで販売をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 146、147ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 148、149ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 150、151ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 152、153ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 154、155ページ。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 155ページの公園の整備費ということで、こちらについてはさきの全員協議会でも検討されているということで、夜の森公園の整備になると思うのですが、夜の森地区の大きな公園というつつみ公園もありますが、つつみ公園は以前に聞いたところですよ、再来年度ですか、の工期になっているということなのでしょうけれども、今解除というか、帰還困難区域から入れる状況になって、人もそんなに多くはないのしょうけれども、つつみ公園にも人が入ってくるのかなというところで、安全面、どういった運用にするのか、あとは設備が、1年間ありますので、例えば木製のデッキであるとか、そういったものの安全性、そういったものを確認したいのですが、よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

特定復興再生拠点内に含まれる夜の森つつみ公園でございますが、面積的には約4ヘクタール、うちつつみは2ヘクタール、今議員がご心配いたしますように、あのエリアにつきましては、現在フェンスで囲ってあります。と申しますのは、今ありましたように設計等々を進めることと、あと調査等で工事関係とか、あとは一部線量のフォローアップ等々も考えていかななくてはいけないところもありますので、来年度につきましてはそういうところをしっかりとやって、まずは町民の方が

安全に使えるような状況になるまでは取りあえずはガードで入れないような形で進めていきたいと思っています。まずは来年度設計をし、令和5年度にきちっと安全に町民に使っていただけるような、夜の森公園と一体的に、相乗効果が生まれるような公園で進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） ほかに。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 156、157ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 158、159ページ。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 富岡町防火防犯パトロール事業のところで、委託料3億5,300万円のところなのですが、財源を見ると一般財源5,600万円ほど入っていますが、これも何かほかから来るものなのか、単純に一般財源なのか、その辺り教えてください。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答えいたします。

防火防犯のパトロール事業費の委託料の部分で、こちらにつきましては町内の警備業務委託であるとか、町民パトロール業務、それから日中の臨時的な警備業務等々が該当しておりまして、こちらの一般財源部分につきましては福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業ということで充当されますので、町からの持ち出しはないということをご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 160、161ページ。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 防災事務諸経費の中で委託料というところがあるのですが、千七百何万円というやつ、これの内容をちょっと教えてください。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） こちらにつきましては、前年も実施しております防災力強化支援業務ということで、こちら職員の訓練であるとか、あとは防災パンフレットの改訂であるとか、そういったものを委託している事業です。それから、防災備蓄倉庫の管理業務、それから防災備蓄倉庫の機械警備業務、防災備蓄倉庫の浄化槽維持管理業務、消防設備保守点検業務ということで、これらが前年からの継続ということで計上しております。次年度から要支援者の管理システム構築ということで、こちら新規で要支援者の方の避難であるとか、そういったものに役立つシステムの導入を次年度行うということで、こちらのシステム構築の業務、それからシステムの保守業務、それから防災パンフレ

ット改訂の業務、それから避難誘導の電柱標識の業務ということで、電柱等々に、こちら津波がここまでとか、ここまであふれますよとかというような、そういったような表示をするということで、そちらの業務も新たに次年度計画しているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 162、163ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 164、165ページ。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） スクールマネジメント委託料、こちらについて来年度どのような事業を計画されているのか教えてください。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） スクールマネジメントにつきましては、本年度も行っておるところでございます。学校で抱える課題ですとか、それから将来的なビジョンの策定、それから学校経営あるいは教職員の啓発、育成などを専門的なところからアドバイスをいただくような事業となっております。

○議長（高橋 実君） よろしいですか。総括もありますから。165ページありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 166、167ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 168、169ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 170、171ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 172、173ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 174、175ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 176、177ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 178、179ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 180、181ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 182、183ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 184、185ページ。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） アーカイブミュージアム事業費の工事費について、内容を教えてください。

○議長（高橋 実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤邦春君） お答えいたします。

工事費につきましては、アーカイブ・ミュージアムの西側の敷地に、ドングリなど木の実のなる樹木を一定数植えて、子供たちに安心して木の实拾いをしてもらったり、館の事業としてワークショップ用の材料としたりする体験事業に向けた整備をする予定で考えております。開館して8か月間を迎えて、学校などの利用も増えてきております。学校等の意見交換も進めてきたところ、当初より構想しておりました実のなる樹木の植樹による木の实拾い体験などができるといふ場の整備に共感をいただいたので、またみらいを創る市町村等支援事業支援金の採択のめども立ったというところもありまして、当初の構想に沿って進めていこうということで今回予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） 体験ができる場所ができるということで、内容的にはいいかと思うのですが、今現在もう職員の皆さんがアーカイブ施設を盛り上げようと奮闘されているかと思えます。いろんな施設であったり、整備される箇所が増えれば増えるほど、さらに職員の負担が増えるのではないかなと思って心配しております。職員の心身の管理等、そういったものも含めての事業展開なのかお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤邦春君） お答えいたします。

今回の工事につきまして、そういった事業を行うことでなるべく職員には負担とならないように進めてまいりたいと思えます。あと、生涯学習課の係同士も協力して、いろいろ事業に当たっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） すみません。今のアーカイブの上の国際交流事業なのですが、新たに出てきた、復活してきたようなのですが、来年度はどの程度のことをやるのかをお聞かせください。

それから、今のアーカイブのところなのですけれども、アーカイブ・ミュージアムのところに、ごめんなさい、ドングリの事業自体はいいのですけれども、せっかくアーカイブのために買った敷地なのに、それはアーカイブなのですかという質問、2点お願いします。

○議長（高橋 実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤邦春君） お答えします。

まず、最初の国際交流でございますが、国際交流協会が平成31年3月に1度役員会を開いております。そこからちょっと活動がないということだったものですから、全町避難が済んで5年も経過しております。あと、2023年、令和5年には姉妹都市のニュージーランドとも姉妹都市締結の40周年を迎えるようなこともありますので、そういったところで、国際交流協会の役員会等を開いて、まず第一歩を進めていきたいなという考えで、今回予算を計上させていただきました。

続きまして、アーカイブ・ミュージアムです。アーカイブ・ミュージアムは、小さい子供の頃から館に親しんでいただく上で大切なことだということで考えております。大きくなってからよりも理解していただくために、小さいときから一緒に学んでいただきたいというような考えもありまして、今回アーカイブ・ミュージアムの脇にそういったものを、樹木等を植樹していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） アーカイブの施設とどういう関係性あるのだと聞いているのでしょうか。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 所管外で大変申し訳ございません。全体の事業計画というところで、私ども確認しているところをお話しさせていただきたいと思います。

アーカイブ・ミュージアム、当然震災遺構、震災関連のものを見ていただく、世界に発信していくのだという目的がありつつも、町内の歴史というところ、これまでの成り立ちというところもしっかりと伝えていくという目的があります。実は町内に縄文時代の遺跡たくさんあります。その後の遺跡もたくさんあります。その縄文というところを考えると、木の実を採取する生活、それを体験いただく等々の目的もあり造成をしたい。それを踏まえて、小さなときから林、そういう木の実を採取する、どういう成り立ちで木の実はなっているのか、どういう活用のされ方をしたのかというところを総合的に伝えていくのだという目的が事業計画の中であって、造成については第2期計画ですよというような計画になっていたと私は承知しているところでございます。その一連の流れのこととご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） まず、国際交流事業なのですけれども、役員会というか、委員会を開くだけだったら謝礼要らないなと思って、確かに3万円なのですけれども、謝礼という項目があるので、何かきちとした事業をやるのかなと思っているのですけれども、この謝礼の使い道をまずお聞かせく

ださい。

それから、アーカイブ・ミュージアムは、申し訳ないのですが、やろうとしていることに疑問を投げかけているのではなくて、申し訳ないですが、なぜわざわざあそこに造らないといけないのでしょうか。富岡の歩いて行ける範囲のところ、生涯学習課が所管をしているようなところでドングリの木はなっていないのですかという質問を新たにさせていただきます。

○議長（高橋 実君） 教育長。

○教育長（岩崎秀一君） 国際交流の事業費の謝礼についてお答えいたします。

今中学校は、JICAと提携を組んでいまして、国際交流で海外で活躍した方をお呼びして、その方のお話を聞いたり、体験活動をしたりしております。そのための謝礼ということになります。

それから、もう一つのドングリなのですけれども、ドングリは確かに学校の目の前に出て、旧富岡幼稚園のところにドングリの木があります。そこでドングリを拾うこともできます。ただ、先ほど総務課長がおっしゃったとおり、アーカイブ・ミュージアムは富岡町の日常をテーマに展示を行っているということ、ですから東日本大震災の出来事は数長い富岡町の歴史の中の一ページとして決して忘れてはいけない時間だと捉えています。と同時に、日常を展示テーマにしたいということで、確かに学校の目の前にドングリはあります。ただ、ドングリを拾って、生活科でお人形を作って遊ぶということは十分できておりますが、これをアーカイブ・ミュージアムの中に造ることによって、先ほどの歴史、富岡町には縄文土器が出てきます。この土器を使って何をやっていたのか、そういうことを子供たちに伝えるために、目の前にドングリがあったら一石二鳥だよ、そのドングリを取って、それをその場ですり潰し、そしてゆで、そしてクッキーみたいなものを作ってみるという昔の縄文人の生活を体験しようという、そういうこともできる施設にしたいという思いでドングリを植えたらいいいのではないかとということで、今事業を進めているところであります。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） JICAは分かりました。国際交流事業でJICAの人たちを呼んでということで、学校のことも含んでいるということで理解をします。役員会を開くということだったので、ちょっと食い下がったのですけれども、それは理解いたします。

アーカイブなのですが、これはアーカイブを運営している人と私の根本的な考えの違いなので、ただ一言言わせていただきます。ここは、東京にあるアーカイブ・ミュージアムではなくて、富岡町にあるアーカイブ・ミュージアムです。富岡町の森林の面積、さっきから出ている里山の面積、ドングリがどこにあるか、社会教育としてどういうところを知っていたか。グリーンフィールドもあります。そういう中で、わざわざお金をかけてドングリの木を植える。ドングリの木を植えても、その土地にはドングリはなりません。何年かかかります。もしいきなりドングリの実がなるような木を植えるのだったら、これは高価なものになります。そういう森林の成り立ち、木の成り立ち、そういうと

ころまで突き詰めるのが生涯学習の話であって、ただ縄文の生活のことをしたいからというだけで、そんなお金をかけてわざわざアーカイブ・ミュージアムの土地にやる必要はないでしょうというのが私の考えです。それに対する考えをもう一度お聞かせください。

○議長（高橋 実君） 教育長。

○教育長（岩崎秀一君） お答えいたします。

大変申し訳ございませんでした。学芸員と私たちが協議を進めてきた中で、例えば具体的にどういうものを植えるとかといったときに、ただ一つの例としてドングリがあったら楽しいですよねという話をしてきました。ただ、あそこの全体に、外観を含めてどういうものを植えることがアーカイブ・ミュージアムにとっていいのかということ、これから学芸員とまた煮詰めなければいけません。先ほどのドングリの話は、学芸員と話をしていて、もしドングリがあったらこういうことができるね、こういうことができるねという、そういうような話の中の一つであって、ドングリだけを植えるというのではなくて、そういう話があった延長線、どういうものを植えたらいいのかというその延長線の中に例えばドングリの木もいいよねという話が出てきたので、これからあそこにどういうものを植樹していくのかということ、これについてはもう少し教育委員会の中で、学芸員も含めて協議、検討を進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 187ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 188、189ページ。

5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 図書館事業費の中の図書購入費と委託料のことでちょっとお聞きしたいと思います。

購入費の件については、どのような購入のされ方するのか、町民からの要望をどう反映していくのか、その辺を詳しく教えてください。

委託料の詳細も教えてください。

○議長（高橋 実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤邦春君） まず、図書の購入でございますが、図書の購入につきましては、図書館を利用なさっている方からこういった本が読みたいと、そういった希望等があれば、随時取り入れております。

それから、あとは委託料ですけれども、委託料につきましては、図書館の職員というか、その事業を委託しておりますので、そちらの職員も含めての運営の委託料というような形になります。委託につきましては、令和3年度は6人だったのですけれども、4年度は4名という形で算出しております。

す。あと、図書につきましては、年間計画に沿って実施しております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 分かるような分からないような、まずは図書購入なのですけれども、私も何度か結構図書館利用しているのですけれども、一度もアンケートというか、そういうのがないし、聞かれたこともないのです、どういう本がよろしいですかと。だから、ちょっといつも図書館利用すると、まずはあそこの図書館の中は探しにくいし、新しい本というのがあまりないような気がしたので、あえてこの質問をさせていただきましたが、もう少し町民に寄り添った、希望がきちんと取れるような、そういう施設にしてほしいし、新しい本というのが、話題性のある本というのが少ないというのがやはり図書館を利用して感じます。

委託料、人件費というのが、私にはちょっと理解できなかったのですけれども。

○議長（高橋 実君） 教育長。

○教育長（岩崎秀一君） 図書購入費についてお答えいたします。

これにつきましては、今は完全に私の専門外ですので、図書館司書がおります。その司書の方が図書館の中で話し合いをして、今地域住民の方に読んでほしい本というのはどういう本なのだろうかと、そういうことを協議して、本を選定しております。今議員のお話があるとおり、地域の方の意見、要望も取り入れたらいいのではないかという意見がありましたので、それはこれから図書館に行って、司書に伝えて、こういう声があるので、地域の方の要望、希望も踏まえた上での図書購入の計画をつくってくださいという話をしていきたいと思っております。

それから、委託料なのですけれども、これは富岡町の図書館がやっている移動図書館があります。その移動図書館のトラックの運転手とか、あとはそこに一緒に乗って行って、図書の貸出しの作業をするとか、あとは本はずっと置きっぱなしにはできないで、薰蒸作業もしなくてはいけないのです。そういう作業の委託料も入っております。それら含めての委託料ということになりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 190、191ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 192、193ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 194、195ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 196、197ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 198、199ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 201ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 202、203ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 204、205ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 206、207ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 208、209ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 210、211ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 212、213ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 214、215ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 216ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） 先ほど3番議員からご質問がありました、121ページ、予防接種事業につきましてですが、私答弁の中でロタウイルスのワクチンというお話をいたしました、正しくは子宮頸がんワクチンのHPVウイルスのワクチンということでございました。誤った説明をしまして、申し訳ございませんでした。こちらにつきましては新しいものではなく、過去に承認されたものでございますが、副反応の関係で厚労省から積極的に勧奨しないようにということが過去にございまして、そちらが世界的な基準に合わせまして、国内でも積極的な勧奨に向いてきたということで、厚労省から令和4年度から始めるようにということがございましたので、新たに追加になったワクチンということでございます。曖昧な答弁をしまして、申し訳ございませんでした。

○議長（高橋 実君） よろしいですか。
〔「はい」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 多課にわたるものですから、総括で聞かせてください。

桜の移植です。桜の移植で、都市整備課で公園整備で三十五、六本新年度で終わる予算多分あると思うのですが、あとは産業振興課でも観光で桜植樹工事ってありますね。これどのくらい予算取っているのか、夜の森地区に限定してちょっとお願いしたいのですけれども、というのはやっぱり富岡町は桜を売りにしていますので、その売りにしている桜の原点が夜の森になりますので、取りあえず夜の森の桜を早急に増やしていきたいという頭持っていますので、夜の森限定でお聞かせください。よろしくをお願いします。

あともう一点、前から何回もお願いはしていますが、多分二中の校庭部分になんかも予算取っているのかと思うのです。あと、リフレ跡地には植える気があるかないか。

あと1点、今朝通った中でリフレ跡地の中に随分くい打って何かやっているのかなと思うのですが、何かの事業が始まるのか、それとも何かの測量設計でも始まるのか、その辺ちょっとかなりのくい打ってありますね。昨日と今朝見た段階ですので、昨日と多分おとといあたりで打ったのかなと思うのですが、その辺の2点お聞かせください。

○議長（高橋 実君） 都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） 都市整備課として植樹する桜につきましては、両委員会でも若干説明させていただきました夜の森公園内の桜になります。夜の森公園の中に真っすぐに、将来的には桜のトンネルになるような桜を38本ぐらいですか、ちょうど等間隔で、根張りの間隔を考えていくと38本ぐらい入るのではないかなというところではありますが、こちら今設計をしておりますので、全体事業費の工事でやっておりますので、桜の部分だけが幾らというところ出ておりません。大変申し訳ございませんが、全体工事費という形で今進めておりますので、よろしく願いいたします。

〔議長、すみません。工事費より本数で言ってくれたら〕と言う
人あり〕

○議長（高橋 実君） 本数で確認取りたいって。35本で間違いはないのかな。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

今ほどもお話しさせていただきましたが、大体間隔からすると38本ぐらい植えられるのではないかなと、そこはあくまでも通路になる部分でございます。その他周りにつきましては、産業振興課の桜を活かしたまちづくり検討委員会と調整しながら、ここは松風苑もありますので、桜だけでなく、紅葉なんていうのもしかすると手があるのかなと思いつつ、そちらのご意見を聞きながら周りは進めていきたいと思っています。都市整備課として、植える桜は通路になるところでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 産業振興課の答弁をさせていただきます。

今ほど都市整備課長から今ありましたが、来年度夜の森公園の整備を行うということで、その整備に合わせて産業振興課で新年度予算としては1,000万円を計上しております。先ほどありました38本の桜について、今桜を活かしたまちづくり検討委員会にもご意見を聞いて植樹をしていきたいと考えております。

あと、以前にもお問合せはいただいたと思うのですが、二中、リフレ、ああいうところに桜を植えていけないのかということでございます。これについても、夜の森の桜並木を保全していくところで、今検討委員会の中でもそのような話をしております。今後いろいろと、将来に桜を残していくためにどのような植樹の方法があるか、そこについては検討して、随時議会にご報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） 申し訳ありません。答弁が抜けました。

リフレの跡地でよろしいですかね。くいが打ってあったということですが、そちらにつきましては、現在産業振興課で夜の森桜まつりを4月9日、10日に実施しますので、イベントの駐車場として、現在総合グラウンドと、二中の跡地についてはイベント会場になりますが、一部駐車場、あとは昔の技専校跡地ですか、リフレの駐車場があったところですが、そこリフレが建っていたところ、そこについて駐車場として今予定をしておりますので、一部駐車場の整備を実施させていただいております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） リフレ跡地のくいの件は分かりました。駐車場に使うということで。ただ、あそこを駐車場に使うとなると、あそこは歩行者天国にはしないのかな。あの大通りはしないということだと思います。

あと、桜に関しては、夜の森公園の中に38本くらい植わるのだろうと都市整備課の説明で聞きましたが、これ産業振興課の予算で1,000万円確保しているということなのですね。新年度で桜植えるのが38本前後で終わってしまうのかなという答弁だと思うのですが、夜の森の桜を維持していくには、やっぱりもう少し夜の森全体に点在させるように植えていかないと、今の桜はあと何年もつか分からないような状況になっていますよね。それで、夜の森公園の中を見ただけでも、これでは到底追いつかない分の桜今回伐採してしまうのかなと思うのです。やっぱり夜の森の桜を残そうとして考えるのであれば、もう少し力入れないと駄目になっていくのに追いついていかないと私思うのですが、その辺の危機感を持っていないのですか。というのは、私、学校跡地とかリフレ跡地の道路側に桜至急植えたらいいいのではないかと提言しているのですけれども、まだ検討委員会で検討中という

のが私理解できないのです。検討して、検討時間を長く取って得るものはあるのですか。私は得るものはないと思います。そういう意味でやっぱり富岡の宝ですので、今の桜を切らさないように、新たなものを植えて替えていかないと桜が切れてしまいますので、ぜひその辺本気になって考えていただきたいと思います。どうでしょう。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 今のご意見ありがとうございます。私としましては、桜は町のシンボルでございますから、また町民の心のよりどころとも捉えております。ですから、今議員おっしゃるように、途切れることのないように、今後植樹なりなんなりでやっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 桜の木、太いやつを植えればすぐに花見れるわけですが、立派な花は見れますが、太いやつといふとなかなか高価ですので、早く植えれば細いやつでも済むのかなと、時間を置いて、時過ぎてから本当に夜の森の桜が駄目になっていく状況の中で植えるのであれば、ある程度太さのあるやつを植えていかないと追いついていかなくなりますので、ぜひその辺は検討委員会で検討するのも、いつまで検討していても結構ですけども、検討しながらもやっぱり植えていかないと保存できなくなってしまいますので、ぜひその辺よろしく願いいたします。本来であれば、公園整備に3,000万円も使うのであれば、3,000万円も4,000万円も桜の木植えるほうに使ったほうが夜の森の名所は維持できると思うのです。ただ、今の公園は本当に見る限りではかなり厳しい状況になっていますので、当然あそこに立派な公園を造って、遊具などを置いたり、桜の木を植えたりして立派に復元していただければ、地域に戻ってくる人たちはすばらしい夜の森公園になったなという考えで戻ってこれると思いますので、ぜひその辺をよろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） まず、先ほど私の答弁についてちょっと訂正をさせていただきます。

産業振興課で公園内の桜並木の植樹を1,000万円で作るということでお話をしましたが、桜並木の38本につきましては、都市整備課の予算で実施をいたします。産業振興課につきましては、並木以外のところ、公園内についてかなり桜枯れておりますので、そういうところに全体的に植えていくというようなところで1,000万円を計上しております。

あと、それぞれに早期に桜を植樹ということですが、議員おっしゃったとおり、私たちが二中の脇とか夜の森公園の中、そういうところについて桜が駄目になっているというのは同じ感覚でいますので、そちらについては検討委員会の意見を聞くというよりも、植えられるところは先行して植えるということで、そこは先々に事業は実施していきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号 令和4年度富岡町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（高橋 実君） 本日はこの程度にとどめ、明日10日午前9時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 2時34分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和4年 月 日

議 長 高 橋 実

議 員 高 野 匠 美

議 員 遠 藤 一 善

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和4年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第3号

令和4年3月10日(木) 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第25号 令和4年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 令和4年度富岡町公共下水道事業特別会計予算

議案第27号 令和4年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算

議案第28号 令和4年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算

議案第29号 令和4年度富岡町介護保険事業特別会計予算

議案第30号 令和4年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算

議案第31号 令和4年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第3 委員会報告

1、議会運営委員会報告

2、総務文教常任委員会報告

3、産業厚生常任委員会報告

4、議会運営委員会報告

5、議会報編集特別委員会報告

6、原子力発電所等に関する特別委員会報告

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第25号 令和4年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 令和4年度富岡町公共下水道事業特別会計予算

議案第27号 令和4年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算

議案第28号 令和4年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算

議案第29号 令和4年度富岡町介護保険事業特別会計予算

議案第30号 令和4年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算

議案第31号 令和4年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

追加日程第1 議案の上程

議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて

日程第3 委員会報告

- 1、議会運営委員会報告
- 2、総務文教常任委員会報告
- 3、産業厚生常任委員会報告
- 4、議会運営委員会報告
- 5、議会報編集特別委員会報告
- 6、原子力発電所等に関する特別委員会報告

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 堀本典明君 | 2番 | 佐藤教宏君 |
| 3番 | 佐藤啓憲君 | 4番 | 渡辺正道君 |
| 5番 | 高野匠美君 | 6番 | 遠藤一善君 |
| 7番 | 安藤正純君 | 8番 | 宇佐神幸一君 |
| 9番 | 渡辺三男君 | 10番 | 高橋実君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

| | |
|---------|-------|
| 町長 | 山本育男君 |
| 副町長 | 高野剛君 |
| 教育長 | 岩崎秀一君 |
| 会計管理者 | 植杉昭弘君 |
| 総務課長 | 林紀夫君 |
| 企画課長 | 原田徳仁君 |
| 税務課長 | 志賀智秀君 |
| 住民課長 | 猪狩力君 |
| 福祉課長 | 杉本良君 |
| 健康づくり課長 | 遠藤博生君 |
| 生活環境課長 | 黒澤真也君 |
| 産業振興課長 | 坂本隆広君 |

| | |
|-----------------|-------|
| 参事兼 都市整備課長 | 竹原信也君 |
| 教育総務課長 | 飯塚裕之君 |
| 生涯学習課長 | 佐藤邦春君 |
| 郡山支所長 | 斉藤一宏君 |
| 参事兼 いわき支所長 | 三瓶直人君 |
| 総務課長補佐 兼秘書係長 | 松本真樹君 |
| 代表監査委員 | 坂本和久君 |

○事務局職員出席者

| | |
|--------------|------|
| 議事 事務局局長 | 小林元一 |
| 議事 兼庶務係主任 | 杉本亜季 |
| 議事 兼庶務係主任 | 黒木裕希 |

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(高橋 実君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回富岡町議会定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(高橋 実君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(高橋 実君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

7番 安藤 正純 君

8番 宇佐神 幸一 君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(高橋 実君) 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第25号 令和4年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐兼秘書係長朗読]

○議長(高橋 実君) 内容の説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長(遠藤博生君) おはようございます。それでは、議案第25号 令和4年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算の内容につきましてご説明申し上げます。

令和4年度の当初予算は、今年度同様、国保税の減免及び一部負担金の免除が一部を除き継続される中での編成となり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億8,382万8,000円とするものでございます。前年度比較につきましては、額にして4,774万3,000円、率にして2.04%の増となっております。歳入歳出の主な項目は、今年度と同様となっております。

まず、歳入についてご説明いたします。219ページを御覧ください。第1款第1項国民健康保険税

は、避難指示が解除となった被保険者の上位所得層並びに被災者でない転入者に対する税額3,050万5,000円及び滞納繰越分89万円の3,139万5,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、保険税の督促手数料として1,000円を存目計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、災害臨時特例補助金として一部負担金免除及び保険税減免に係る財政支援分1億5,963万円などにより1億6,087万5,000円を計上しております。

第4款県支出金、第1項県補助金は、保険給付費等交付金として19億5,814万3,000円を計上しております。

第5款財産収入、第1項財産運用収入は、保険給付費支払準備基金積立金の預金利子として7,000円を計上しております。

第6款繰入金、第1項他会計繰入金は、保険税軽減相当額等繰入金、職員給与費等繰入金など一般会計繰入金として2億3,339万5,000円を計上しております。

第7款繰越金、第1項繰越金は、前年度繰越金として1,000円を存目計上しております。

第8款諸収入は、それぞれ存目計上として第1項延滞金、加算金及び過料において4,000円、第2項預金利子において1,000円、第3項雑入において第三者納付金や返納金等として6,000円、合わせて1万1,000円を計上し、歳入合計23億8,382万8,000円とするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。220ページを御覧ください。第1款総務費4,546万1,000円は、第1項総務管理費において職員給与及び一般管理事務諸経費、国保連合会負担金などとして4,425万4,000円、第2項徴税费において保険税の賦課徴収に係る諸経費として78万5,000円、第3項運営協議会費として、国民健康保険事業の運営に関する協議会の運営経費として21万円、第4項趣旨普及費において広報活動費等として21万2,000円をそれぞれ計上したものでございます。

第2款保険給付費17億3,548万4,000円は、第1項療養諸費において療養給付費並びに療養費の保険者負担金及び審査支払手数料として17億2,181万4,000円を計上し、第2項高額療養費において高額療養費及び審査手数料として721万5,000円、第3項移送費において存目として2,000円、第4項出産育児諸費において420万3,000円、第5項葬祭諸費において150万円、第6項傷病手当金において75万円をそれぞれ計上したものでございます。

第3款保健事業費3,073万7,000円は、第1項特定健康診査等事業費において特定健康診査実施に係る諸経費として2,203万9,000円、第2項保健事業費において健康保持増進事業及び医療費適正化事業等に係る経費として869万8,000円をそれぞれ計上したものでございます。

第4款国民健康保険事業費納付金5億2,707万4,000円は、国民健康保険事業の財政運営の責任主体である福島県に納付する納付金であり、第1項医療給付分として3億6,946万1,000円、第2項後期高齢者支援金等分として1億1,902万8,000円、第3項介護納付金分として3,858万5,000円をそれぞれ計上したものでございます。

第5款基金積立金、第1項基金積立金は、保険給付費支払準備基金及びその預金利子積立金として9,000円を計上しております。

第6款諸支出金235万7,000円は、第1項償還金及び還付加算金において、過年度分保険料の還付金並びに還付加算金及び国庫支出金等の精算に係る返還金として235万6,000円を計上、第2項繰出金において、前年度一般会計繰入金等の精算に係る返還金として1,000円を存目計上しております。

第7款予備費において4,270万6,000円を計上し、歳出合計を23億8,382万8,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法については、慣例によりまして歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。226ページをお開きください。226、227ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 228、229ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 230、231ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 232、233ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 歳出に入ります。234、235ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 236、237ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 238、239ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 240、241ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 242、243ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 244、245ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 246、247ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 248、249ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 250、251ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 252、253ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 254、255ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号 令和4年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和4年度富岡町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第26号 令和4年度富岡町公共下水道事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

令和4年度における当該特別会計における予算額としましては、歳入歳出の予算としてそれぞれ4億5,310万円を計上したところであります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。259ページを御覧ください。第1款分担金及び負担金としまして第1項負担金を190万7,000円計上し、第2款使用料及び手数料としまして第1項使用料を4,220万1,000円を計上、また第2項手数料、督促手数料で1,000円を存目計上し、当款において4,220万2,000円を計上し、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金として、蛇谷須処理区を公共下水道処理区に統合する工事費に係る補助金として5,000万円を計上、第4款繰入金、第1項繰入金として、一般会計繰入金を歳入歳出との調整により3億5,898万6,000円を計上し、第5款繰越金、第1項繰越金としまして、前年度繰越金1,000円を存目計上、第6款諸収入として第1項延滞金、加算金及び過料、第2項町預金利子をそれぞれ1,000円存目計上し、第3項雑入においては工事指定店登録手数料などで2,000円を存目計上し、当款では4,000円を計上したことにより、歳入の総額としまして4億5,310万円を計上したものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。260ページを御覧ください。まず、第1款事業費、第1項下水道事業費であります。公共下水道維持管理費としまして処理場やマンホールポンプ場の光熱水費や医薬材料費等の需用費として1,112万6,000円を計上し、施設維持に係る委託料及び工事費として7,084万8,000円、消費税の公課費として2,670万円、維持管理に係る職員給与費として1,304万1,000円を計上するなどにより施設維持管理費として1億2,289万6,000円を計上し、公共下水道整備費としまして、不明水調査などの管渠調査設計委託料と蛇谷須処理区を公共下水道処理区に統合する工事費及び管渠の緊急修繕と汚水ますの取り出しに係る工事費として1億600万円を計上し、本款事業費として2億2,889万6,000円を計上、また第2款公債費、第1項公債費としまして当該事業債の元金及び利子の償還金2億1,920万4,000円を計上し、第3款予備費、第1項予備費として500万円の計上を行い、歳出予算の総額としまして4億5,310万円を計上したものであります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。264ページをお開きください。264、265ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 266、267ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 歳出に入ります。268、269ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 270、271ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 272、273ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 274、275ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 276、277ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 278ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号 令和4年度富岡町公共下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和4年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第27号 令和4年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

令和4年度における当該特別会計における予算額としましては、歳入歳出の予算としてそれぞれ総額1億1,248万4,000円を計上したところであります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。281ページを御覧ください。第1款分担金及び負担金としまして第1項分担金85万7,000円を計上し、第2款使用料及び手数料としまして第1項使用料を607万1,000円、第2項手数料、督促手数料1,000円を存目計上し、当款において607万2,000円を計上、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金としまして前年度未収入であった災害復旧工事に係る補助金1,600万円を計上し、第4款繰入金、第1項繰入金として一般会計繰入金8,955万1,000円を計上、第5款繰越金、第1項繰越金としまして前年度繰越金1,000円を存目計上し、第6款諸収入としまして

第1項延滞金、加算金及び過料、第2項町預金利子、第3項雑入をそれぞれ1,000円存目計上を行い、当款において3,000円を計上し、歳入予算の総額としまして1億1,248万4,000円を計上したものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。282ページを御覧ください。まず、第1款集落排水事業費、第1項集落排水事業費であります。集落排水維持管理費としまして処理場やマンホールポンプ場の光熱水費や医薬材料費などの需用費として588万6,000円を計上し、水質検査を含めた維持管理に係る委託料として1,688万4,000円、施設の改修、維持に係る工事費として570万円を計上するなどにより、施設維持管理費として2,906万8,000円を計上し、集落排水建設費としまして汚水ますの取り出しに係る費用として委託料及び工事請負費で250万円を計上、また災害復旧事業費としまして、小良ヶ浜処理区内の路面復旧に係る工事費250万円を計上し、本款集落排水事業費として3,406万8,000円を計上し、第2款公債費、第1項公債費としまして当該事業の元金及び利子の償還金7,741万6,000円を計上し、第3款予備費、第1項予備費として100万円の計上を行い、歳出予算の総額としまして1億1,248万4,000円を計上したものであります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件については、項目が少ないことから歳入歳出を一括して質疑を承ります。

286ページから296ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号 令和4年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和4年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第28号 令和4年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

令和4年度における当該特別会計における予算は、曲田土地区画整理事業の清算事務に係る予算であり、歳入歳出の予算として、それぞれ総額887万4,000円を計上したところであります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。299ページを御覧ください。第1款繰入金、第1項繰入金として一般会計繰入金を707万8,000円計上し、第2款繰越金、第1項繰越金において、前年度繰越金1,000円を存目計上、第3款諸収入においては第1項町預金利子として1,000円を存目計上し、第2項雑入、清算金収入として179万4,000円を計上し、当款で179万5,000円を計上したことにより、歳入予算の総額としまして887万4,000円を計上したところであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。300ページを御覧ください。第1款事業費、第1項事業費であります。土地区画整理事業諸経費としまして清算金及び事務費用として211万4,000円を計上し、また本事業に係る職員給与費としまして676万円を計上したことにより、歳出予算総額としまして887万4,000円を計上したものであります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件についても、項目が少ないことから歳入歳出を一括して質疑を承ります。

304ページから311ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号 令和4年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和4年度富岡町介護保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、議案第29号 令和4年度富岡町介護保険事業特別会計予算の内容について説明いたします。

令和4年度の予算は、今年度同様、介護保険料並びに介護サービス費の免除が一部を除き継続されるものとして編成しております。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,819万6,000円とするもので、今年度の当初予算総額とほぼ同額、その内容についても歳入歳出ともに今年度同様となっております。

初めに、歳入について説明いたします。315ページを御覧ください。第1款保険料、第1項介護保険料は、避難指示が解除となった区域に住所のある被保険者のうちの上位所得者と新規転入者に対する保険料として922万円を計上したものです。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、督促手数料として1,000円を存目計上をしたものです。

第3款国庫支出金7億5,550万9,000円は、第1項の国庫負担金において、介護給付費負担金などで2億4,499万3,000円、第2項の国庫補助金において、調整交付金や介護予防事業に係る地域支援事業交付金、さらに災害臨時特例補助金などで5億1,051万6,000円を計上したものです。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金は、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金として3億6,030万1,000円を計上しております。

第5款県支出金1億9,538万9,000円は、第1項県負担金において、介護給付費負担金で1億7,993万円、第2項県補助金において、介護予防に係る地域支援事業交付金などで1,545万9,000円を計上したものです。

第6款財産収入、第1項財産運用収入は、介護給付費準備基金積立金預金利子として利子及び配当金4,000円を計上したものです。

第7款繰入金3億2,776万7,000円は、第1項他会計繰入金において、一般会計繰入金として介護給付費、職員給与費、地域支援事業に対する繰入金、合わせて3億493万4,000円、第2項基金繰入金において、国からの交付金等の歳入調整のため、介護給付費準備基金からの繰入金2,283万3,000円を計上したものです。

第8款繰越金、第1項繰越金は、1,000円の存目計上となります。

第9款諸収入は、第1項預金利子、第2項で返納金などの雑入をいずれも存目として、合わせて

4,000円計上しております。以上により、歳入予算の総額を16億4,819万6,000円としたものであります。

続きまして、歳出について説明いたします。316ページを御覧ください。第1款総務費1億3,013万1,000円の内訳は、第1項総務管理費において介護保険システムの点検委託料や賃借料などの一般管理費、職員及び会計年度任用職員の給与費で1億1,590万円、第2項徴収費において賦課徴収事務諸経費101万円、第3項運営協議会費において介護保険事業と地域包括支援センター事業それぞれの運営協議会の事務諸経費を合わせた18万円、第4項介護認定審査会費において認定調査事務諸経費1,304万1,000円を計上したものです。

第2款保険給付費14億1,687万9,000円の内訳は、第1項介護サービス等諸費において要介護者等に対する各種サービスに係る給付費及び補助金で13億6,785万1,000円、第2項介護予防サービス等諸費において要支援者等に対する各種サービスに係る給付費及び補助金で2,120万3,000円、第3項その他の諸費において審査支払手数料124万5,000円、第4項高額介護サービス等費において介護や介護予防サービスの給付費33万9,000円、第5項特定入所者介護サービス等費においてサービス給付費及び補助金などで2,614万円、第6項高額医療合算介護サービス等費においてサービス給付費10万1,000円を計上したものであります。

第3款地域支援事業費8,077万2,000円の内訳は、第1項介護予防事業費において高齢者施策事業への補助金や介護予防サービス等への支給費で6,510万7,000円、第2項包括的支援事業費において各種事業費1,566万5,000円を計上したものです。

第4款基金積立金、第1項基金積立金は、介護給付費準備基金への積立金とその利子で1,941万円を計上したものです。

第5款諸支出金は、第1項償還金及び還付加算金において過年度還付金、過年度加算金、償還金、第2項繰出金において一般会計繰出金をそれぞれ1,000円ずつ、合わせて4,000円を存目計上したものです。

第6款予備費では、第1項予備費として100万円を計上いたしました。以上により、歳出予算の総額を16億4,819万6,000円としたものであります。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。320ページをお開きください。320、321ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 322、323ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 324、325ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（高橋 実君） 326、327ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 328、329ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 歳出に入ります。330、331ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 332、333ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 334、335ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 336、337ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 338、339ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 340、341ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 342、343ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 344、345ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 346、347ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 348、349ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 350、351ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 352、353ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 354、355ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 356、357ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高橋 実君） 358、359ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 360ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号 令和4年度富岡町介護保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和4年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） それでは、議案第30号 令和4年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の内容につきましてご説明申し上げます。

令和4年度の当初予算は、今年度同様、保険料の減免及び一部負担金の免除が一部を除き継続される中での編成となり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,201万2,000円とするものでございます。前年度比較につきましては、額にして676万7,000円、率にして12.25%の増となっており、歳入歳出の主な項目は今年度と同様となっております。

まず、歳入についてご説明いたします。363ページを御覧ください。第1款保険料、第1項後期高齢者保険料は、避難指示が解除となった被保険者の上位所得に対する保険料等として941万7,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料2,000円は、納付証明手数料及び保険料の督促手数料として、それぞれ1,000円を存目計上しております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金は、事務費繰入金957万6,000円、保険基盤安定繰入金3,500万

円、合わせて4,457万6,000円を計上しております。

第4款繰越金、第1項繰越金は、1,000円を存目計上しております。

第5款諸収入801万6,000円は、第1項延滞金、加算金及び過料において2,000円、第2項償還金及び還付加算金において2,000円、第3項預金利子において1,000円、第4項雑入において福島県後期高齢者医療広域連合補助金801万1,000円をそれぞれ計上し、歳入合計6,201万2,000円とするものでございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。364ページを御覧ください。第1款総務費1,758万7,000円は、第1項総務管理費において一般管理費及び健康診査等事業費において1,687万5,000円、第2項徴収費において保険料徴収に係る経費として71万2,000円をそれぞれ計上したものでございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金は、福島県後期高齢者医療広域連合への納付金として4,441万7,000円を計上したものでございます。

第3款諸支出金は、第1項償還金及び還付加算金において保険料の還付金及び還付加算金として1,000円ずつ、第2項繰出金において一般会計繰出金として1,000円をそれぞれ存目計上し、第3款合計3,000円を計上しております。

第4款予備費において5,000円を計上し、歳出合計を6,201万2,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件については、項目が少ないことから歳入歳出を一括して質疑を承ります。

368ページから375ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号 令和4年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和4年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、議案第31号 令和4年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の内容について説明いたします。

令和4年度につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ894万8,000円とするもので、前年度と比較すると315万6,000円、約55%の増ではありますが、主な事業の内容につきましては、いずれも今年度と同様となっております。

初めに、歳入について説明いたします。379ページを御覧ください。第1款サービス計画収入金は、第1項予防給付費収入金として予防支援サービス計画の作成に係る収入金547万2,000円を計上しております。

第2款繰入金は、第1項一般会計繰入金として新たに配置する会計年度任用職員1名の給与費などに充てるため、一般会計からの繰入金347万4,000円を計上しておりますが、新規の会計年度任用職員の人件費が前年度比での予算増額の主な要因となっております。

第3款繰越金において第1項繰越金、また第4款諸収入において第1項預金利子としてそれぞれ1,000円を存目計上し、歳入予算の総額を894万8,000円とするものであります。

続きまして、歳出について説明いたします。380ページを御覧ください。第1款介護予防支援事業費において第1項介護予防サービス事業費として介護予防サービス計画の作成委託料で547万3,000円、会計年度任用職員1名分の給与費等で327万4,000円、合わせて874万7,000円を計上いたしました。

第2款諸支出金においては、第1項繰出金として1,000円を存目計上、続く第3款予備費において第1項予備費として20万円を計上し、歳出予算の総額を894万8,000円としたものであります。

説明は以上となります。ご審議よろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件についても、項目が少ないことから歳入歳出を一括して質疑を承ります。

384ページから389ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号 令和4年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

10時10分まで休議します。

休 議 （午前 9時54分）

再 開 （午前10時05分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

○議長（高橋 実君） 次に、本日町長より緊急を要する事件として議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

この件につきましては、3月9日に議会運営委員会を開会して、同議案を日程に追加し議題とすることに決したとの答申を受けております。

○追加議案の提案理由の説明

○議長（高橋 実君） ここで追加議案の提案理由の説明を町長より求めます。
町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。追加議案の提案理由を申し上げます。

追加提案いたします案件は、富岡町副町長の選任につき同意を求めることについての1件であります。本案は、前副町長の滝沢一美氏が昨年8月5日をもって退任され、不在となっておりますことから、新たな副町長の人選を進めておりましたところ、今般ご本人の承諾を得られましたので、追加で提案させていただくものであります。

詳細については、議案審議の際に申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○日程の追加

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

本議案を日程に追加し、追加日程第1として日程を変更し、直ちに議題にしたいと思っておりますが、こ

れにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについてを追加日程第1として日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時08分）

再 開 （午前10時09分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

○議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（高橋 実君） 追加日程第1、議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

ここで竹原都市整備課長より発言を求められておりますので、許可いたします。

竹原都市整備課長。

○参事兼都市整備課長（竹原信也君） 本件につきましては、私自身のことに関わることでございますので、退席させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 実君） では、退席。

〔参事兼都市整備課長（竹原信也君）退席〕

○議長（高橋 実君） それでは、総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐兼秘書係長朗読〕

○議長（高橋 実君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本件は、前副町長の滝沢一美氏が昨年8月5日をもって退任され、不在となっておりましたことから、新たな副町長の人選を進めておりましたところ、今般ご本人の承諾を得られましたので、本年4月1日から新たに竹原信也氏を副町長に選任いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

竹原氏は、昭和36年10月に浪江町に生まれ、年齢は60歳、昭和59年に東北学院大学を卒業後、財団法人宮城県公衆衛生協会に勤務され、平成元年6月に富岡町役場に入庁し、現在は都市整備課長とし

て町内全域のインフラ復旧事業の調整を行うなど、職員として、土木技術者として職務を全うされている方であります。竹原氏は、これまで都市整備課を振出しに下水道課、復興推進課、企画課など幅広い職務を歴任されました。これまでの豊富な人脈と知識、経験を生かし、平成27年4月からは拠点整備課長として、町の復興拠点と位置づけた曲田地内の区画整理事業や、津波により甚大な被害を受けた沿岸部の防災集団移転促進事業などの総合調整を担い、また平成31年4月からは都市整備課長として特定復興再生拠点区域内のインフラ復旧をはじめ、ふるさと富岡のさらなる生活環境の充実による魅力ある町の創造やふるさと富岡の復興と町民一人一人の心の復興に向けた建設事業全般の調整を行うなど、職務に精励されております。

本町においては、来年春の避難指示解除を目指す特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取組のさらなる加速をはじめ、移住、定住の促進のための枠組みづくりと、さらにもう一步踏み込んだ生活環境の充実、住民が安心と幸せを実感できる地域コミュニティの創造、町外生活を続けざるを得ない町民の皆様との絆の維持など、ふるさとを未来につなげ、将来を切り開くため、これらの課題解決に向けた施策や事業をさらに深め、展開することが必要であり、加えて小良ヶ浜地区、深谷地区の避難指示解除に向けた方向性を見いだすという本町の復興創生にとって大変重要な帰還困難区域全域の再生を加速させなければなりません。このためにも竹原氏には私の職務をしっかりと補佐いただくとともに、これまでの豊富な人脈と知識、経験などを遺憾なく発揮していただき、本町の復興再生を着実に進め、厳しい状況を打開するためにご活躍いただきたくご提案した次第でありますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 実君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 副町長の選任ということで、急に出てきてびっくりしたところではあるのですが、竹原信也君に関しては課長も歴任しておられ、町のハードの事業にも携わって力を発揮したということで、町長今述べたとおりだと思うのです。それで、人物的には私も申し分のない人物だと思っています。それで、前町長のときに山本町長は副町長2人制に関して反対した経緯あるかと思うのですが、自分で町長の席に就いて、公務の重さ、今富岡が置かれている状況、かなりやっぱり公務が多いのかなと思います。そういうことで2人は必要だということで、これは当然私も理解しております。ただ、今後2人制でずっとやっていくのか、あとは現在の副町長、また竹原副町長が就任されたときに公務のすみ分けはあるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 今のご意見ありがとうございます。私自身の立場、立場でそのとき、そのときの判断でいろいろと述べてきたり、または賛成したり、反対したりということをしてきました。また、町長に就任しまして、今議員がおっしゃったように公務、職務の重さ、それを実感しております。

それで、副町長を2人体制にして、ますます小良ヶ浜地区、深谷地区の避難解除に向けてどんどん進めていきたいということ、新しい竹原君にはそっちを担当していただきたいとも考えております。ですから、すみ分けとしてはある程度すみ分けをしていくということを考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。富岡町全般に復興をますます加速させなくてはならないという意味、当然だと思います。また、小良ヶ浜、深谷もまだ白地でいますので、ぜひそこに色をつけていただきたいという思いは小良ヶ浜、深谷の町民代表としても当然持っていますので、ぜひ町長をトップに副町長2人ということで、スリートップで富岡町を一日も早く元に戻す努力方をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 今議員おっしゃったように、一日も早い富岡の避難指示解除に向けて努力をしていきたいと思っています。避難指示解除が始まって、初めて復興が始まっていくと考えておりますので、議員各位、皆さんのまたご支援もよろしくお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋 実君） ただいまの出席議員は9名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋 実君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋 実君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋 実君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、堀本典明君、2番、佐藤教宏君、3番、佐藤啓憲君、以上の3名を指名いたします。

よって、立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（高橋 実君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成9票、反対ゼロ票。以上のとおり賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○副町長就任挨拶

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま同意をいただきました竹原信也さんよりご挨拶をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

暫時休議いたします。

休 議 (午前10時26分)

再 開 (午前10時26分)

〔参事兼都市整備課長(竹原信也君) 入場〕

○議長(高橋 実君) 再開いたします。

竹原信也さん、ご挨拶を壇上にてお願いいたします。

〔参事兼都市整備課長(竹原信也君) 登壇〕

○参事兼都市整備課長(竹原信也君) 今ほどは、小生の副町長の選任についてご同意いただきましてありがとうございます。4月からの副町長としての任について、改めて身の引き締まる思いであります。先般山本町長より副町長の任を打診されたとき、その大役が務まるのか悩みましたが、町長がこの自分を選んでいただいたこと、また自分の中の富岡町に対するこれまでの思いとこれからの希望も重なり、微力ではあるもののお役に立てればと思ったところでございます。4月からは、高野副町長と力を合わせ、町民が願い、山本町長と富岡町議会が目指す、原子力災害で長期避難を強いられた富岡町の復興に寄与してまいりたいと思いますので、今後とも議員の皆様のさらなるご指導をよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(高橋 実君) ありがとうございました。

それでは、席にお戻りください。

〔参事兼都市整備課長(竹原信也君) 復席〕

○議長(高橋 実君) この後休議をいたしますが、休議の中で各委員会を開いていただきます。

それでは、委員会の開催時間と場所について申し上げます。この後直ちに第1委員会室において総務文教常任委員会、第2委員会室において産業厚生常任委員会を開催していただき、その後議会運営委員会を第1委員会室で、終わりましたら議会報編集特別委員会を第1委員会室で開催していただき、最後に原子力発電所等に関する特別委員会を全員協議会室で開催していただきますようお願いいたします。

それでは、10時45分まで休議いたします。

休 議 (午前10時29分)

再 開 (午前10時38分)

○議長(高橋 実君) 再開いたします。

○委員会報告

○議長(高橋 実君) 日程第3、委員会報告に入ります。

初めに、3月9日に開催していただきました議会運営委員会についての報告を委員長より求めます。
6番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 報告第6号、令和4年3月10日、富岡町議会議長、高橋実様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。

審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回、(1)議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて、(2)その他。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、令和4年3月9日午後2時36分、場所、富岡町役場第1委員会室、出席委員、5名、欠席委員、なし、説明出席者、総務課長、同補佐、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。第1回、(1)議案第32号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて、総務課長より説明を受け、本定例会最終日に追加議案として上程することに決し、議長に答申した。(2)その他。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、総務文教常任委員会の報告を委員長より求めます。

7番、安藤正純君。

〔総務文教常任委員会委員長（安藤正純君）登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（安藤正純君） 報告第7号、令和4年3月10日、富岡町議会議長、高橋実様、総務文教常任委員会委員長、安藤正純。

閉会中の継続調査の申出について。本委員会は、3月10日午前10時30分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記。1、所管事務の調査。(1)総務課に関する件、(2)企画課に関する件、(3)税務課に関する件、(4)住民課に関する件、(5)教育総務課に関する件、(6)生涯学習課に関する件、(7)出納室に関する件、(8)議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富

岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出をいたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま総務文教常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、産業厚生常任委員会の報告を委員長より求めます。

8番、宇佐神幸一君。

〔産業厚生常任委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○産業厚生常任委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第8号、令和4年3月10日、富岡町議会議長、高橋実様、産業厚生常任委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続調査の申出について。本委員会は、3月10日午前10時31分より富岡町役場第2委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記。1、所管事務の調査。(1) 都市整備課に関する件、(2) いわき支所に関する件、(3) 郡山支所に関する件、(4) 健康づくり課に関する件、(5) 福祉課に関する件、(6) 農業委員会に関する件、(7) 産業振興課に関する件、(8) 生活環境課に関する件。

2、調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、庶務係長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出をいたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま産業厚生常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 報告第9号、令和4年3月10日、富岡町議会議長、高橋実様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。

閉会中の継続審査及び調査の申出について。本委員会は、3月10日午前10時32分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記。1、審査及び調査事件。(1) 会期、議事日程、議案の取扱い、発言等議会の運営に関する件、(2) 議会関係例規類の制定、改廃に関する件、(3) 議長の諮問に関する件。

2、審査及び調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申出をいたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、高野匠美君。

〔議会報編集特別委員会委員長（高野匠美君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（高野匠美君） 報告第10号、令和4年3月10日、富岡町議会議長、高橋実様、議会報編集特別委員会委員長、高野匠美。

閉会中の継続審査の申出について。本委員会は、3月10日午前10時33分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記。1、審査事件。議会報の編集等に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申出をいたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、渡辺三男君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺三男君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺三男君） 報告第11号、令和4年3月10日、富岡町議会議長、高橋実様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺三男。

閉会中の継続審査の申出について。本委員会は、3月10日午前10時35分より富岡町役場全員協議会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記。1、審査事件。原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申出をいたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に委任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま1番、堀本典明君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

動議の内容について、1番、堀本典明君より説明を求めます。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 本定例会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に委任いたしたく発案いたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に一任することに決しました。

○閉会の宣告

○議長（高橋 実君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和4年第2回富岡町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時53分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和4年 月 日

議 長 高 橋 実

議 員 安 藤 正 純

議 員 宇 佐 神 幸 一